

石巻市

まち・ひと・しごと創生総合戦略



目 次

～石巻市人口ビジョン～

1	人口の現状分析	1
	(1) 人口動向分析	1
	(2) 将来人口の推計と分析	17
	(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	23
2	人口の将来展望	34
	(1) 将来展望に必要な調査・分析等	34
	①市民の結婚・出産・子育て等に関する意識や希望の調査	
	②高校、大学卒業後の地元就職率の動向や進路希望の調査	
	③圏域を単位とする地域連携に関する調査	
	(2) 目指すべき将来の方向	43
	(3) 将来展望	45

～石巻市総合戦略～

I	改訂の趣旨・背景	47
II	基本的な考え方	48
	1 東日本大震災からの復興まちづくりの推進と、被災者・高齢者・若者を支える地域づくりの推進	
	2 復興事業の加速化とまち・ひと・しごとの創生による相乗効果の実現及び好循環の確立と総合戦略	
	3 計画期間	
III	施策の企画・実行に当たっての基本姿勢	51
	1 「石巻市震災復興基本計画」に基づく復旧・復興事業を最優先として早急かつ着実に実施	
	2 復旧・復興事業との相乗効果を目指し、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づきながら関連施策を展開	
	3 「石巻市総合計画」との関連性	
	4 SDGsとの関係	
	5 「地域再生計画」等の国の制度の積極的活用	
	6 取組体制とPDCAサイクルの整備	

IV 政策の基本目標	56
1 東日本大震災からの復旧・復興について	
2 4つの基本目標	
V 政策の基本的方向・具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	58

《基本目標1》

<u>東日本大震災からの復興まちづくりを完結させる</u>	58
-------------------------------	----

《基本的方向》

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(ア) 居住環境の整備	58
①被災者の居住環境の整備	
(イ) 中心市街地及びその周辺の賑わいの再生	59
①観光交流施設、プロムナード、公園、防災マリーナ等の整備	
②中心市街地活性化施策の推進	
(ウ) 半島部等における拠点整備	60
①半島部の拠点整備	
②拠点地区と各集落とのネットワーク化	
(エ) 災害に強いまちづくり	60
①災害に強いインフラの整備	
(オ) 官民の既存リソースの有効活用	61
①空き家対策、公共インフラ等の戦略的な維持管理・更新等の推進	

《基本目標2》

<u>人材を育成し安定した雇用を創出する</u>	62
--------------------------	----

《基本的方向》

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(ア) 若い世代の雇用促進	62
①医療・介護分野における人材の誘致・育成	
(イ) 働きやすい環境の整備	63
①雇用・就業環境の整備	
(ウ) 地域産業の競争力強化	63
①創業・新産業育成支援	
②農林水産業の高付加価値化	
③観光産業の振興	
(エ) ICT等の活用	65
①ICT等の活用による地域経済の活性化	

《基本目標3》

<u>絆と協働の共鳴社会をつくる</u>	66
----------------------	----

《基本的方向》

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(ア) 被災者支援と次世代型地域包括ケアの展開	66
①被災者支援	
②地域包括ケアの推進	
③高齢者が活躍する環境の整備	
④文化・芸術・スポーツ活動の振興	
(イ) 地方移住・地元定着の推進	68
①ボランティア等の受入基盤の整備	
②お試し居住・二地域居住・教育旅行等の促進	
(ウ) 大学等の活性化	69
①石巻専修大学と連携した人材育成	
②市内高校生の地元定着推進	
(エ) 市外避難者の帰郷支援及び本市関係者との交流促進	70
①市外避難者の帰郷支援	
②本市関係者との交流推進	
(オ) 地域連携による経済・生活圏の形成	70
①定住自立圏の形成の促進	

《基本目標4》

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	71
---------------------------	----

《基本的方向》

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(ア) 若い世代の経済的安定	71
①女性の就業支援強化	
②夫婦共働きを前提とした就業環境の整備や子育て支援の推進	
(イ) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	72
①結婚・妊娠・出産・子育てに係る若い世代への支援	
(ウ) 子育て支援の充実	73
①「子ども・子育て支援新制度」の円滑かつ持続的な実施等	
(エ) 学校教育の充実	73
①未来を生きる力の醸成	
②教育相談体制の整備	

VI 国及び県が担う役割について	75
------------------	----

<参考資料>	77
--------	----

用語解説

地方創生総合戦略のSDGsによる位置付け

石巻市人口ビジョン

1. 人口の現状分析

(1) 人口動向分析

① 総人口の推移と将来推計

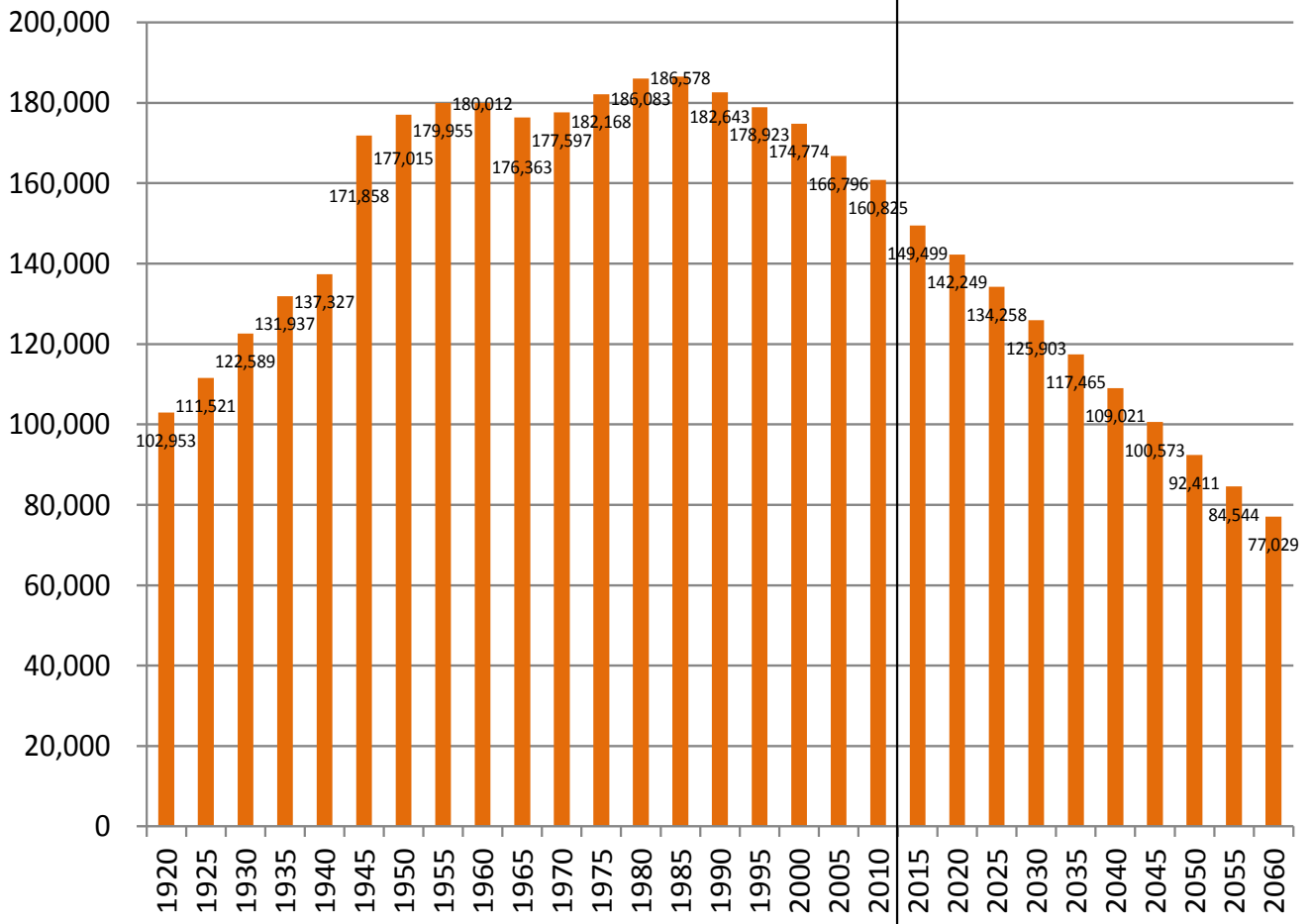
- 本市の1920年から現在までの人口は、第二次大戦後から17万～18万人程度で推移しており、高度経済成長期の1965年頃に若干減少に陥るが、1985年頃にはピークを迎えている。
- 1985年以降は減少傾向が続き、現在から将来に至るまで一貫して減少を続ける推計となっている。2040年頃には10万人に近づき、これまでの最小値（国勢調査開始時の1920年）を下回ることが予想される。

(人)

総人口の推移(1920-2060)

(2010以前は国勢調査、2015以降は社人研推計値)

実績値 ← → 推計値



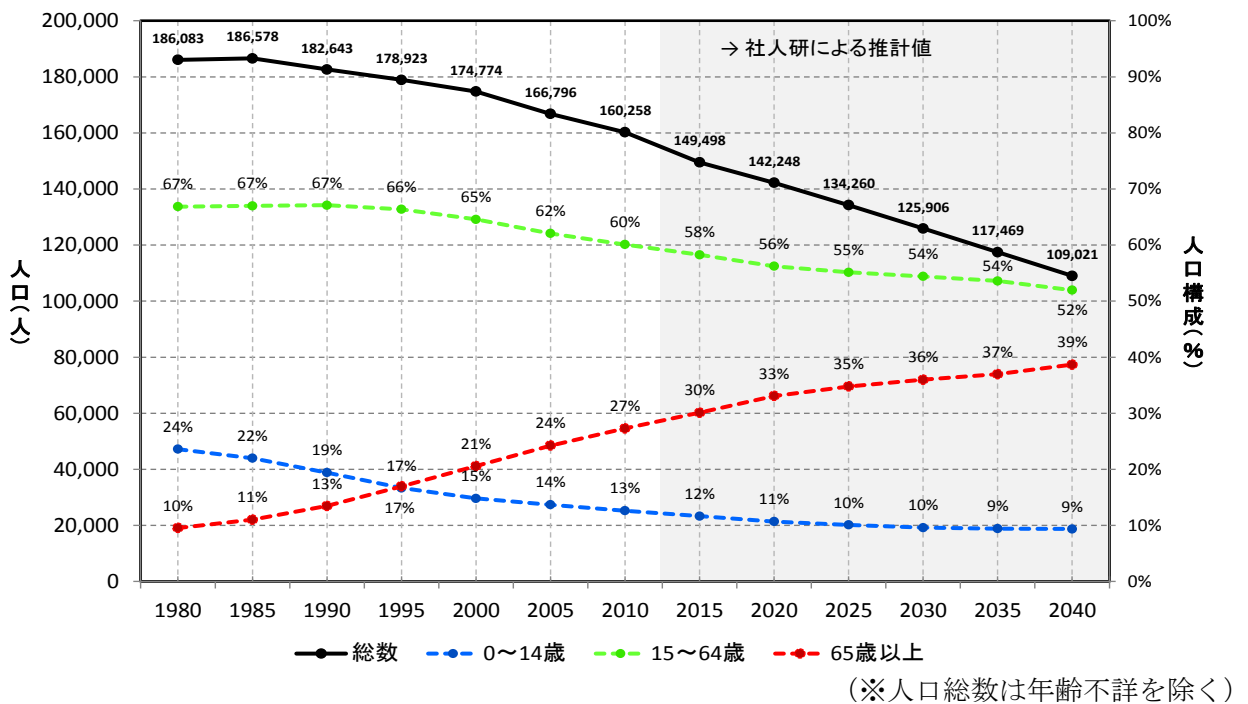
(年)

②年齢3区分別人口の推移と将来推計

- 本市の人口に占める年少人口（0-14歳）及び生産年齢人口（15-64歳）の割合は年々減少傾向であり、一方で高齢化率は、現在30%程度であるが、2040年には40%近くに達すると予想されている（図1）。
- 年齢3区分別の将来人口を2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化すると、年少人口、生産年齢人口は今後一貫して減少となるが、老年人口（65歳以上）は2020年までは増加を続け、以降減少に転じることが予想されている（図2）。

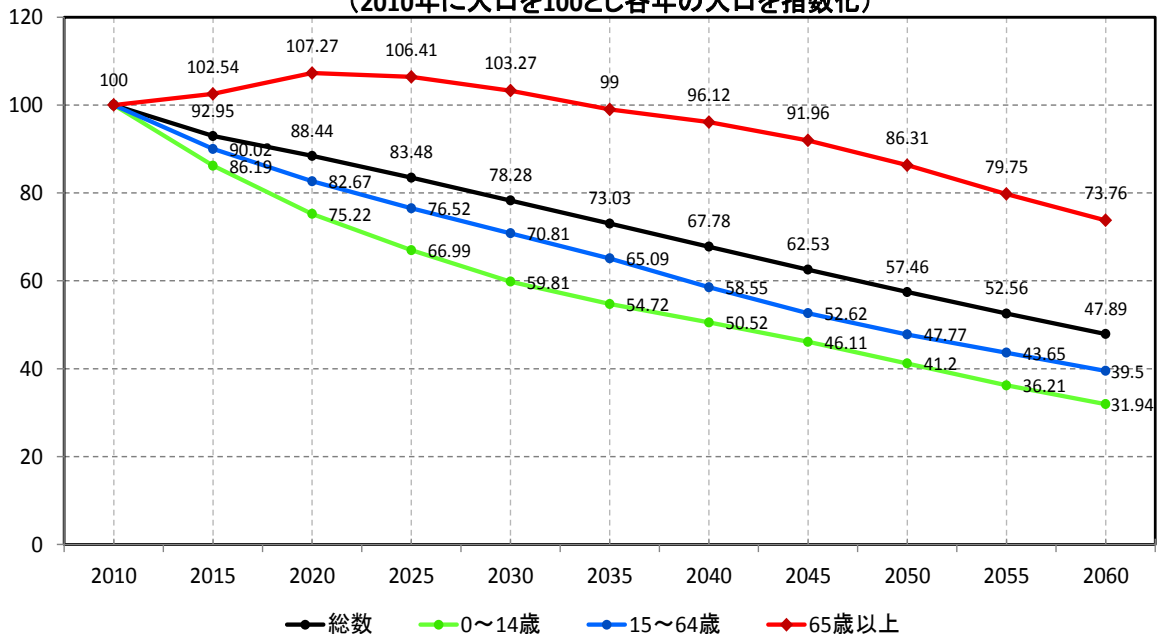
(図1)

総人口の推移及び年齢3区分別人口の推移



(図2)

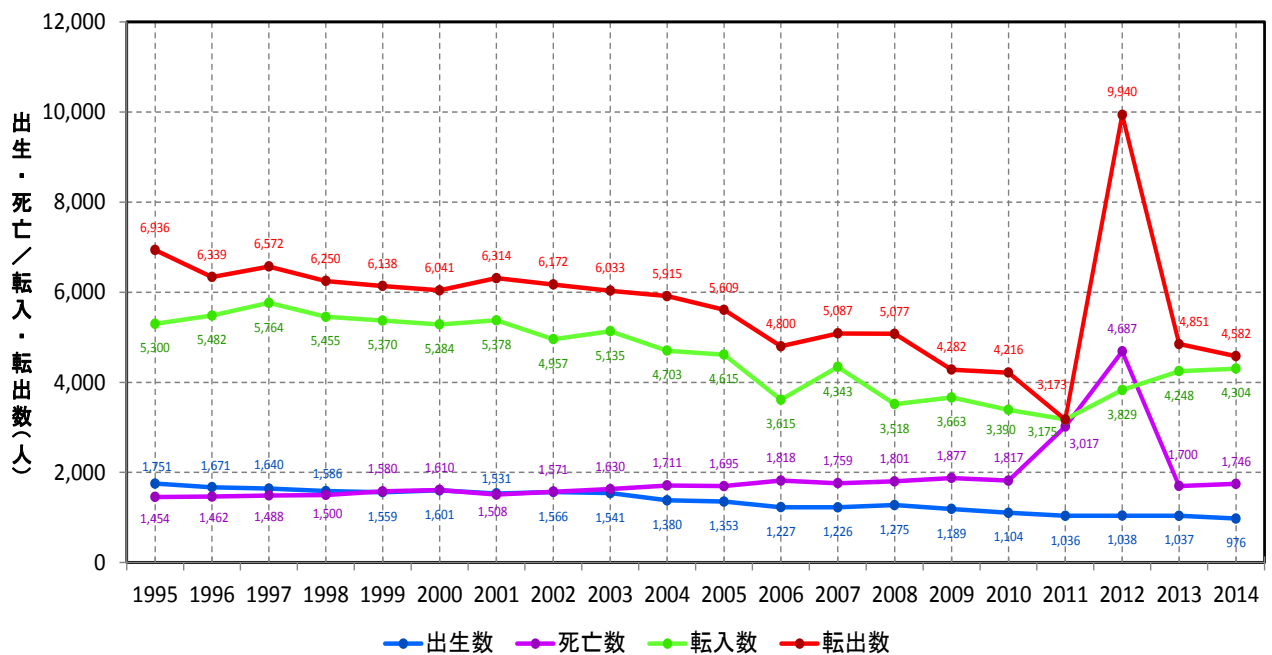
人口減少段階の分析 (2010年に人口を100とし各年の人口を指数化)



③出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移

- 2000年代に入ってから、本市の出生数は死亡数を下回っており、自然減の傾向が続いている。
- 転入数及び転出数については、ほぼ一貫して転出超過の傾向が続いてきたが、東日本大震災の影響で転出数が一時的に前年の3倍以上に増加した一方で、転入数も増加傾向に転じている。
- 転入数の増加は、震災後の市外、県外からの復興支援や復旧・復興事業の本格化によるものと推測され、今後数年は、この状況が続くと予想される。

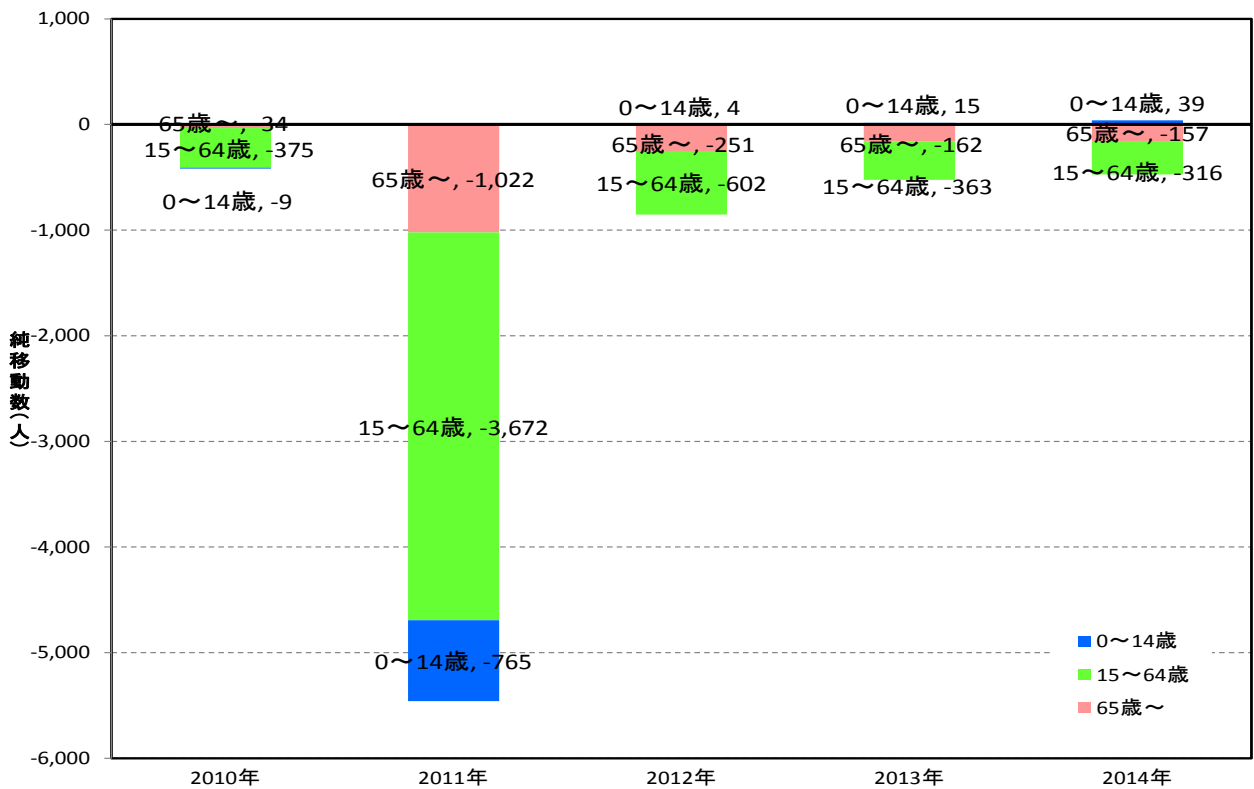
出生・死亡数、転入・転出数の推移



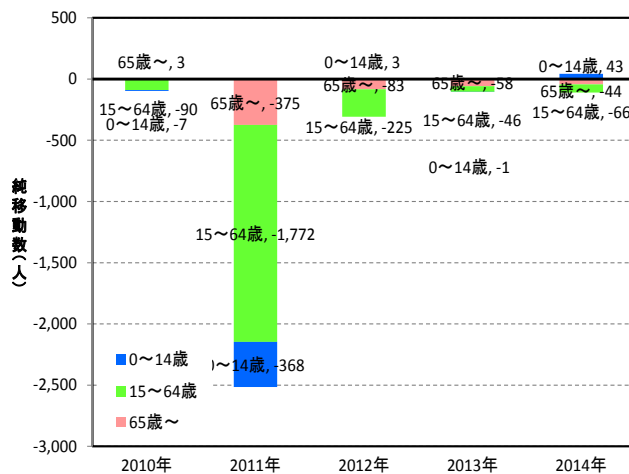
④性別、年齢階級別の人口移動の状況

- 本市の年齢3区分別の人口移動に関する純移動数（転入数－転出数）は、震災以前から転出超過（純移動数がマイナス）の状況が続いている。
- 男女で比較すると、特に女性の転出が多くなっており、これは、就職や結婚等で地元を離れる者が多いことが要因と考えられる。
- また、震災前は生産年齢人口と比較して老年人口の移動は10分の1程度とわずかであったが、震災後は2分の1程度まで上昇しており、高齢者の移動が活発になっている。

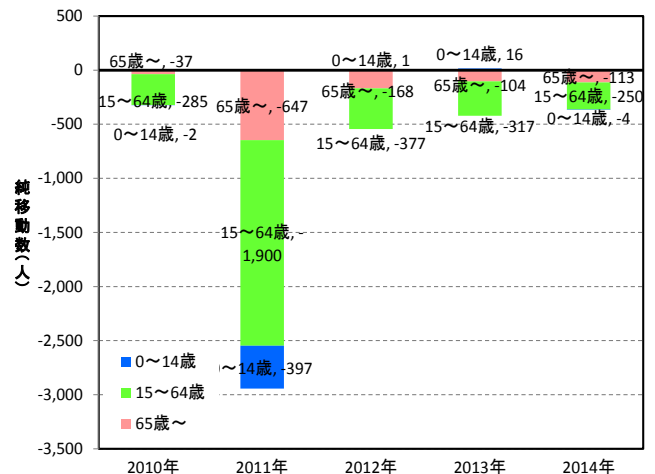
年齢3区分別の人口移動の状況



年齢3区分別の人口移動の状況(男性)

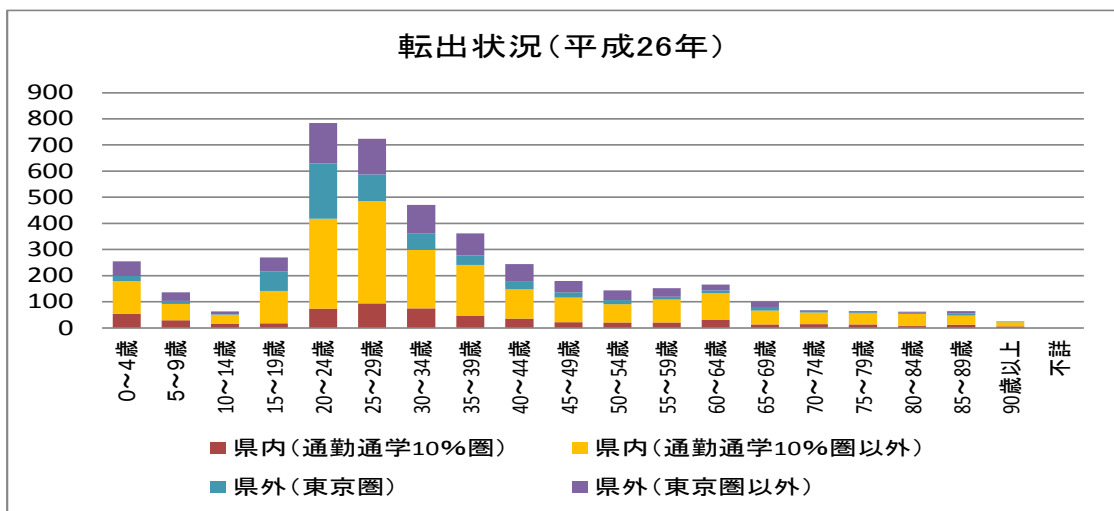
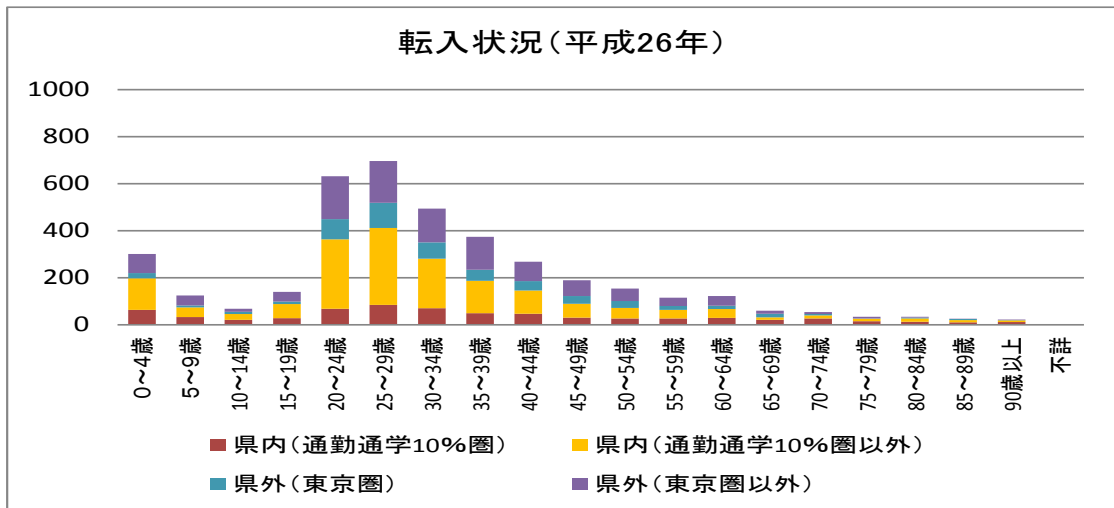
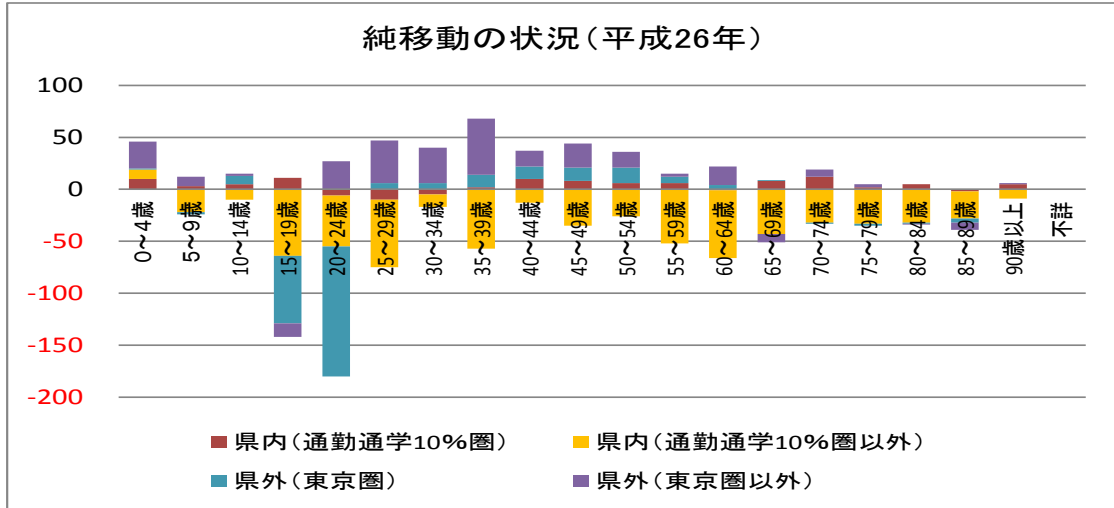


年齢3区分別の人口移動の状況(女性)

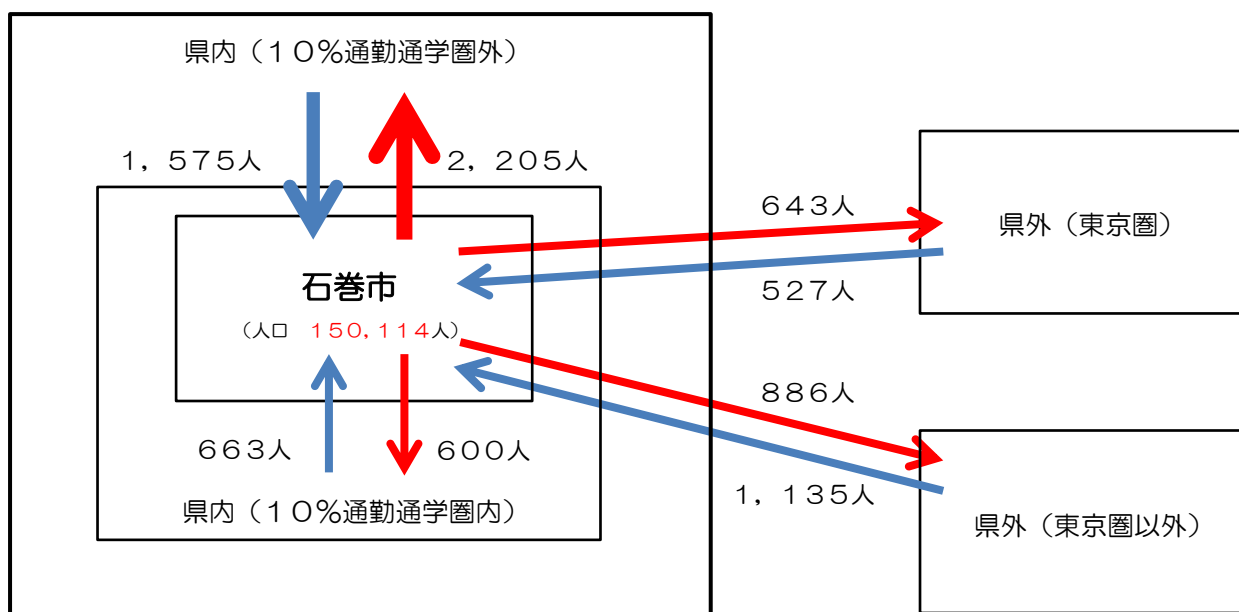


⑤地域間の人口移動の状況

- 本市の年齢階級別の人口移動の特徴として、大学進学や就職をする20歳前後の転出超過が顕著であり、特に東京圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)への転出が多い。
- 県内の移動では、近距離の10%通勤通学圏内(東松島市・女川町)からは転入がみられるが、それ以外の地域には転出が多くなっている。



地域間の人口移動の状況（平成26年）



青色は転入、赤色は転出を示す。

(人)

種別		転入数	転出数	純移動数 (転入数－転出数)
県内	10%通勤通学圏内 (東松島市・女川町)	663	600	63
	10%通勤通学圏外	1,575	2,205	△630
県外	東京圏 (東京・埼玉・千葉・神奈川)	527	643	△116
	東京圏以外	1,135	886	249
合計		3,900	4,334	△434

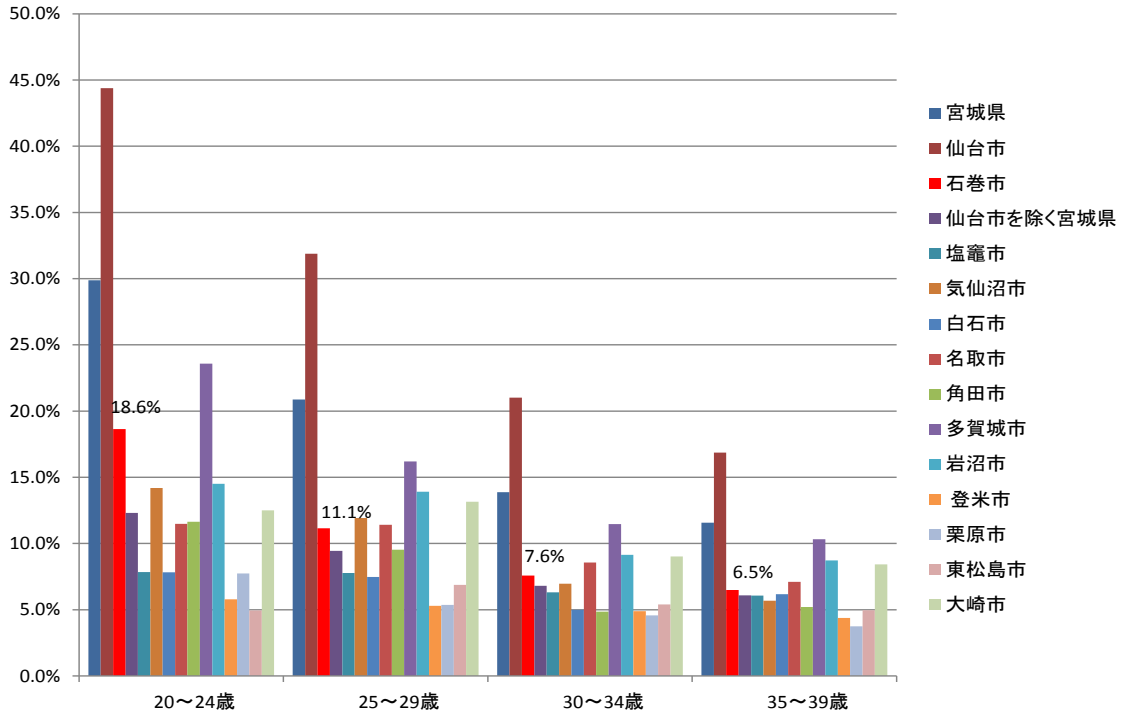
(データは平成26年時点。住民基本台帳人口移動報告より)

⑥結婚に関する状況

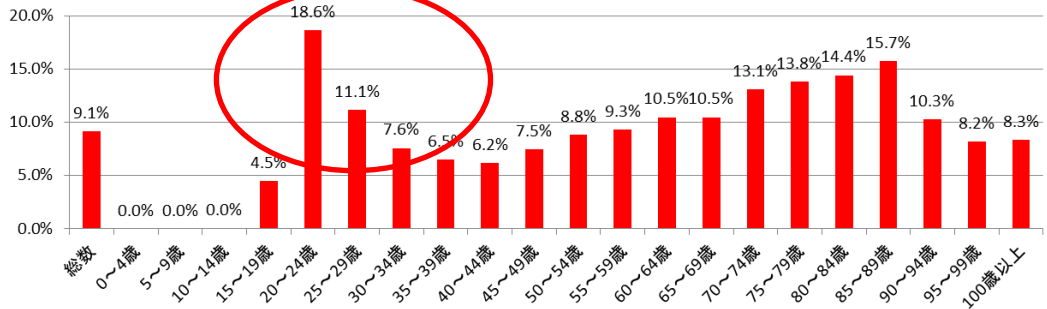
【単独世帯の状況】

○ 若い世代における単独世帯の一般世帯に占める割合は、仙台都市圏である仙台市、多賀城市などで非常に高いが、本市においても、県内の他自治体や、仙台市を除く県全体と比べて高い水準にあり、独身者の多い地域となっている。

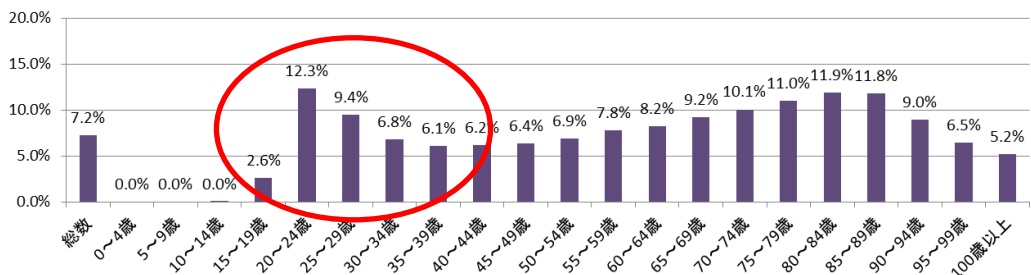
単独世帯の一般世帯に占める割合（20-39歳・人口ベース・県内市部）



石巻市



仙台市を除く 宮城県

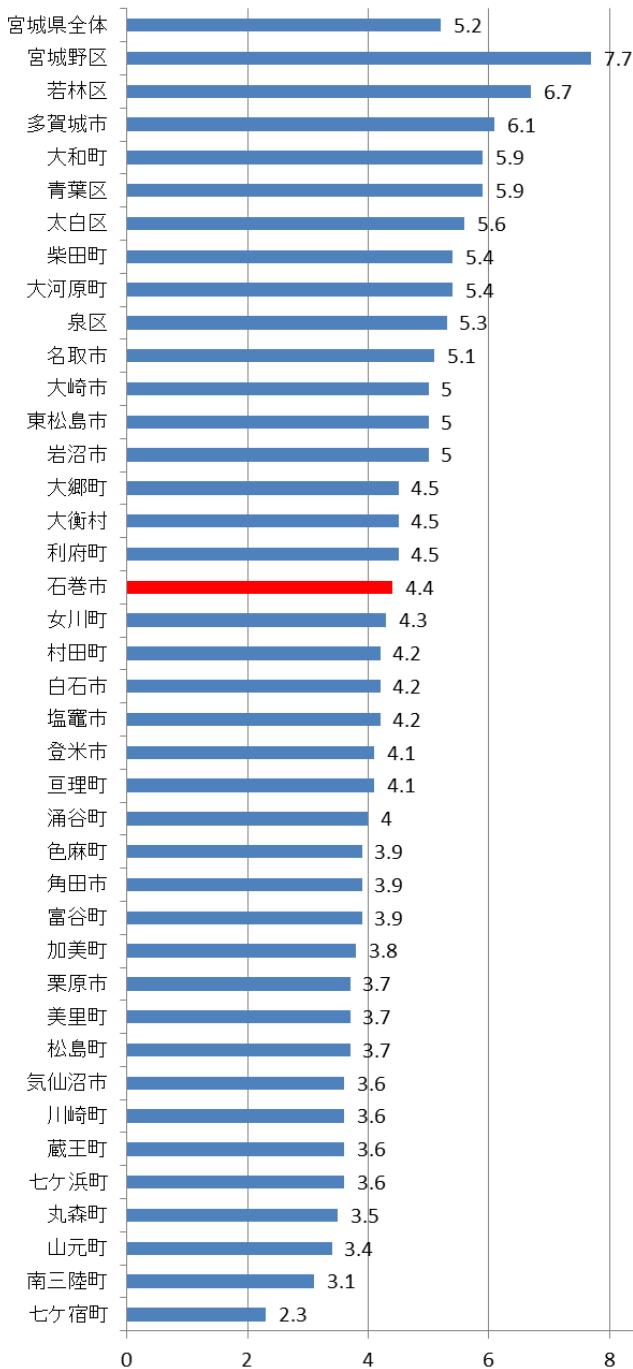


(出典：国勢調査(2010年))

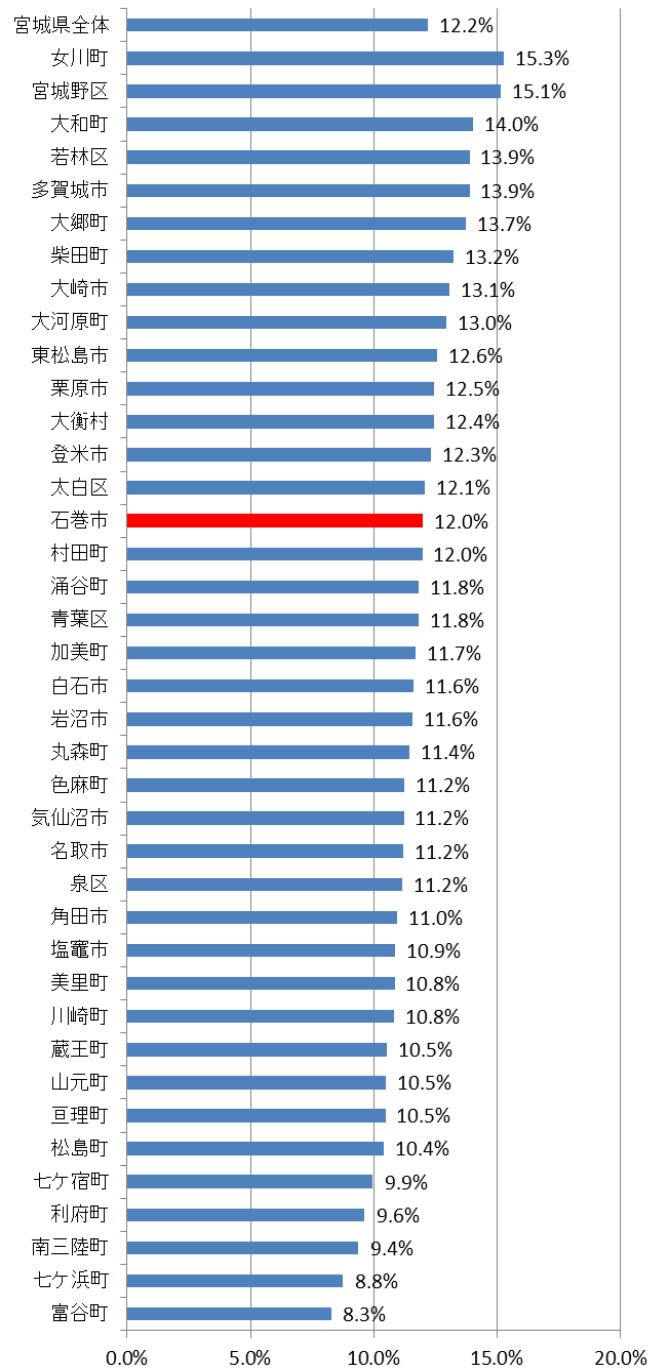
【婚姻の状況】

- 本市の婚姻率（人口 1,000 人当たり婚姻件数）は、県内自治体の中では中位であるが、仙台市内の各区や、比較的規模の近い大崎市、近隣の東松島市などと比べると低く、また県全体の値を下回っており、高水準にあるとはいえない。
- 高齢化等の要因を除くため、婚姻件数を女性 15-49 歳人口で除して比較しても、同程度の結果となっている。

婚姻率（人口 1,000 人当たり婚姻件数）



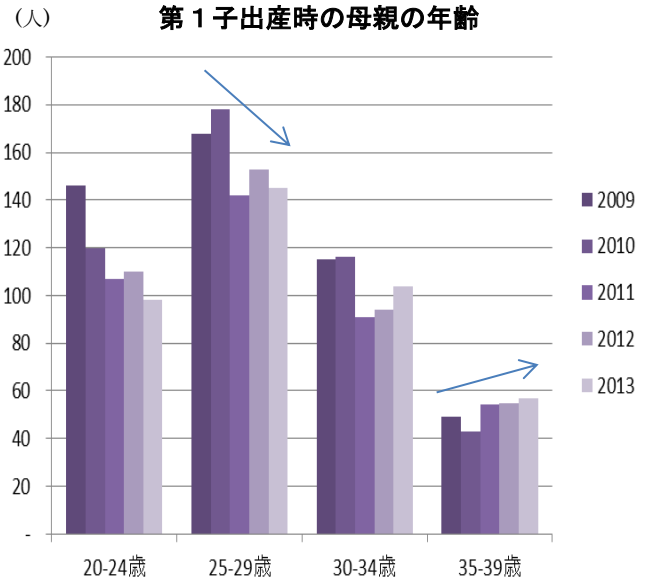
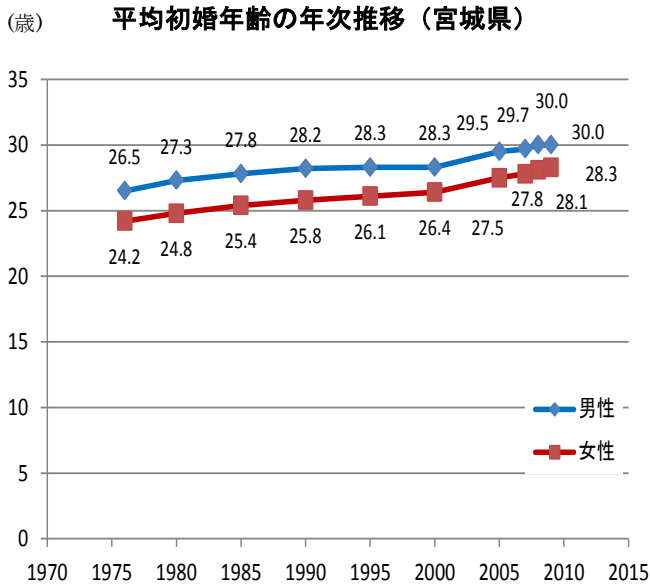
婚姻件数÷女性（15～49 歳）人口



（資料：平成 20～24 年 人口動態保健所・市区町村別統計）

【晩婚化・晩産化の傾向】

- 平均初婚年齢は男女ともに高くなっており、晩婚化が進んでいる。
- 第1子出産時の母親の年齢も20代の人数は減少、30歳代の人数は増加しており、晩産化の傾向がみられる。



(資料：左：人口動態統計年報 右：衛生統計年報 (人口動態統計編))

【結婚のきっかけの変化】

- 結婚のきっかけについては、以前は「職場や仕事」や「見合い」をきっかけとした結婚の割合が多かったが、これらは減少傾向にあり、一方で、現在は「友人・兄弟姉妹を通じて」、「学校」、「その他」等が増加傾向にあり、きっかけが多様化している。

表1-3 調査別にみた、夫妻が出会ったきっかけの構成

調査 (調査年次)	総数	恋愛結婚							見合い 結婚	その他 ・不詳
		職場や 仕事で	友人・兄弟 姉妹を通じ て	学校で	街なかや 旅先で	サークル・クラブ 習いごとで	アルバイトで	幼なじみ ・隣人		
第8回調査 (1982年)	100.0 %	25.3 %	20.5	6.1	8.2	5.8	-	2.2	29.4 %	2.5 %
第9回調査 (1987年)	100.0	31.5	22.4	7.0	6.3	5.3	-	1.5	23.3	2.7
第10回調査 (1992年)	100.0	35.0	22.3	7.7	6.2	5.5	4.2	1.8	15.2	2.0
第11回調査 (1997年)	100.0	33.5	27.0	10.4	5.2	4.8	4.7	1.5	9.7	3.1
第12回調査 (2002年)	100.0	32.9	29.2	9.3	5.4	5.1	4.8	1.1	6.9	5.2
第13回調査 (2005年)	100.0	29.9	30.9	11.1	4.5	5.2	4.3	1.0	6.4	6.8
第14回調査 (2010年)	100.0	29.3	29.7	11.9	5.1	5.5	4.2	2.4	5.2	6.8

注：対象は各調査時点より過去5年間に結婚した初婚どうしの夫婦。見合い結婚とは出会いのきっかけが「見合いで」、「結婚相談所で」の結婚。第8、9回調査は「アルバイトで」を選択肢に含まない。集計客体数：第8回(1,298)、第9回(1,421)、第10回(1,525)、第11回(1,304)、第12回(1,488)、第13回(1,076)、第14回(1,136)。恋愛結婚・見合い結婚の構成変化については付表1(巻末)を参照。

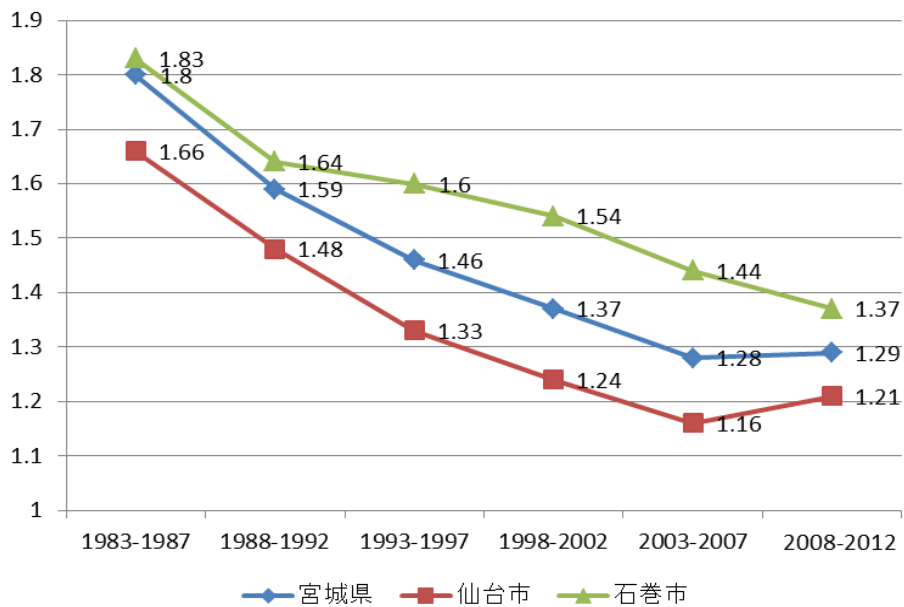
(資料：第14回出生動向基本調査(2010))

⑦出生に関する状況

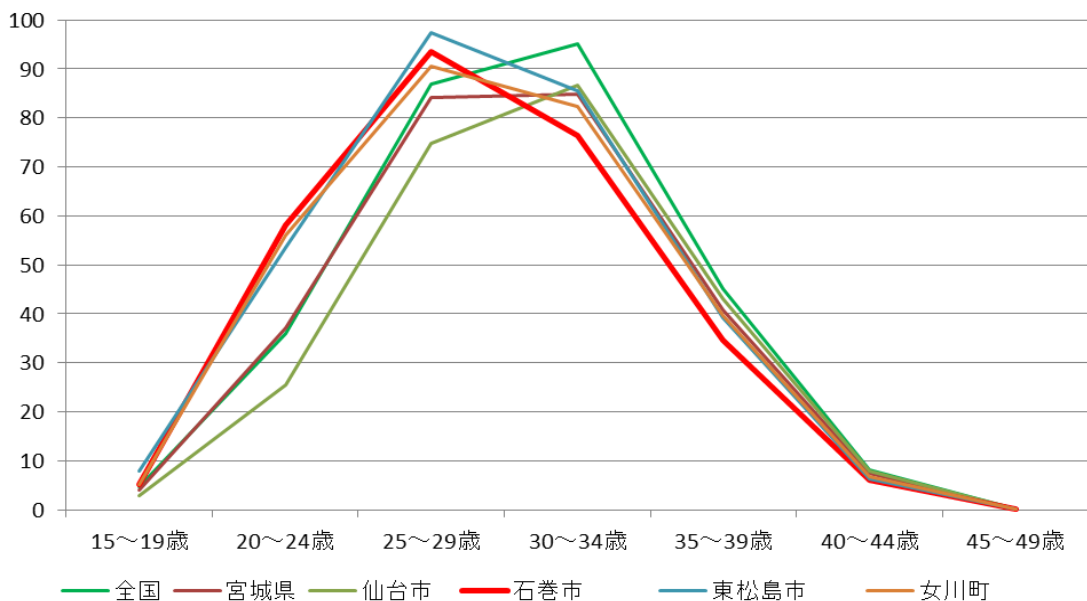
【出生率の状況】

- 合計特殊出生率（2008-2012年）については、本市は1.37と県全体の1.29を上回っており、全国の1.38とほぼ等しくなっている。（次頁参照）
- 県内の各自治体の出生率と比較すると中程度の位置にあり、人口規模の比較的大きい自治体と比べると、大崎市や登米市、気仙沼市等より若干下回るが、仙台市内の各区、名取市、塩釜市等と比べると高い値を示している。（次頁参照）
- 年次別では宮城県、仙台市よりも高い値を示しつつも減少傾向が続いている。
- 年齢階級別では、母親が25-29歳の年齢層での出生率が最も高く、30歳以上は大きく減少している。

年次別の合計特殊出生率の推移（※値は各時点の市町村境に基づく）

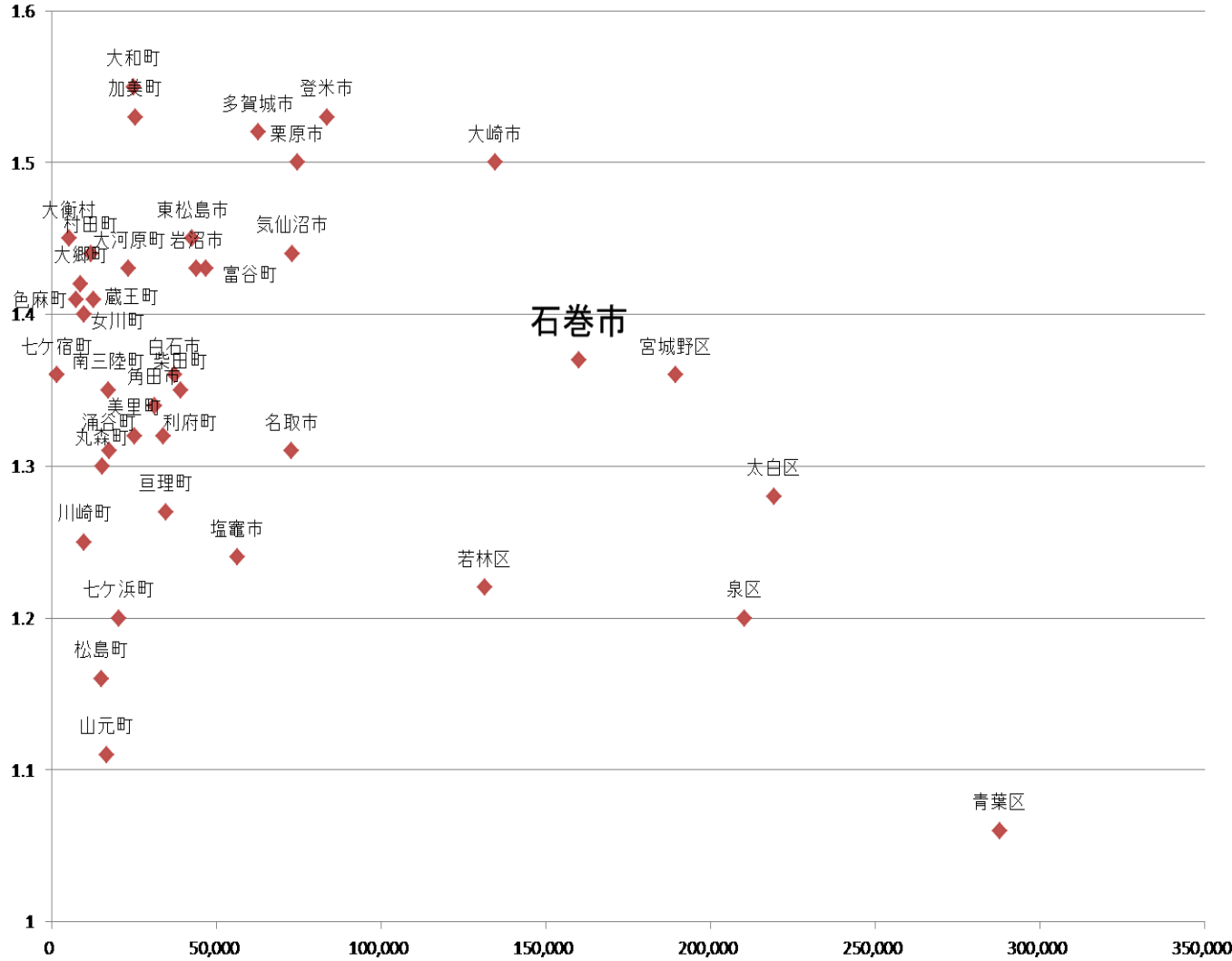


母の年齢階級別出生率（女性人口千対、ベイズ推定値、2008-2012年時点）



宮城県内自治体の合計特殊出生率および人口

(2008-2012年時点、人口動態保健所・市区町村別統計(厚生労働省))



	合計特殊出生率 (ベイズ推定値)	人口	女性15~49歳 人口
全国	1.38	126,387,876	26,546,884
宮城県	1.29	2,335,703	497,598
仙台市	1.21	1,038,534	252,446
青葉区	1.06	287,811	72,222
宮城野区	1.36	189,366	47,989
若林区	1.22	131,578	31,784
太白区	1.28	219,332	50,461
泉区	1.2	210,447	49,990
石巻市	1.37	160,099	29,458
塩竈市	1.24	56,285	10,751
気仙沼市	1.44	73,064	11,878
白石市	1.36	37,301	6,684
名取市	1.31	72,892	16,588
角田市	1.34	31,187	5,523
多賀城市	1.52	62,781	13,877
岩沼市	1.43	44,080	9,509
登米市	1.53	83,635	14,089
栗原市	1.5	74,668	11,152
東松島市	1.45	42,779	8,521
大崎市	1.5	134,623	25,832
蔵王町	1.41	12,839	2,223
七ヶ宿町	1.36	1,675	191
大河原町	1.43	23,450	4,878
村田町	1.44	11,972	2,123
柴田町	1.35	39,194	7,927
川崎町	1.25	9,949	1,653
丸森町	1.3	15,416	2,352
巨理町	1.27	34,758	6,803
山元町	1.11	16,657	2,710
松島町	1.16	15,061	2,695
七ヶ浜町	1.2	20,357	4,136
利府町	1.32	33,921	7,908
大和町	1.55	24,814	5,220
大郷町	1.42	8,901	1,470
富谷町	1.43	46,933	11,123
大衡村	1.45	5,308	958
色麻町	1.41	7,400	1,291
加美町	1.53	25,461	4,180
涌谷町	1.31	17,445	2,931
美里町	1.32	25,108	4,281
女川町	1.4	9,843	1,401
南三陸町	1.35	17,313	2,836

【世帯あたりの子供の数】

○ 夫婦と子供からなる世帯のうち、子供1人の世帯（世帯人員が3名の世帯）の割合は、本市は県内でも中位より上だが、逆に2人、3人の割合は、下位となっている。このため、本市では、県内他自治体に比べて、子供が2人、3人の世帯が少なく、子供1人の世帯が多くなっており、世帯あたりの子供の数が少ないといえる。

子供1、2、3人の世帯（世帯人員が3、4、5人の世帯）の夫婦と子供からなる世帯に占める割合（世帯ベース・2010年）

子供1人世帯の割合		子供2人世帯の割合		子供3人世帯の割合	
宮城県	51.4%	宮城県	38.4%	宮城県	9.0%
仙台市を除く宮城県	51.9%	仙台市を除く宮城県	37.3%	仙台市を除く宮城県	9.4%
1 七ヶ宿町	62.3%	1 富谷町	44.9%	1 七ヶ浜町	12.0%
2 気仙沼市	61.6%	2 利府町	42.6%	2 大衡村	11.9%
3 栗原市	61.0%	3 名取市	42.0%	3 富谷町	11.1%
4 南三陸町	60.2%	4 大衡村	41.5%	4 岩沼市	10.4%
5 松島町	59.8%	5 東松島市	40.6%	5 多賀城市	10.4%
6 加美町	59.2%	6 岩沼市	39.9%	6 大郷町	10.3%
7 丸森町	58.0%	7 仙台市	39.5%	7 大和町	10.3%
8 山元町	56.7%	8 大和町	39.4%	8 亘理町	10.3%
9 美里町	56.6%	9 七ヶ浜町	38.9%	9 名取市	10.2%
10 女川町	56.6%	10 多賀城市	38.3%	10 東松島市	10.2%
11 涌谷町	56.5%	11 白石市	38.3%	11 柴田町	10.1%
12 登米市	56.2%	12 柴田町	38.2%	12 角田市	10.0%
13 色麻町	56.0%	13 亘理町	37.9%	13 利府町	10.0%
14 川崎町	54.9%	14 大崎市	37.1%	14 山元町	9.7%
15 石巻市	54.2%	15 大河原町	36.8%	15 大河原町	9.7%
16 塩竈市	53.7%	16 村田町	36.4%	16 村田町	9.4%
17 蔵王町	53.5%	17 色麻町	36.3%	17 白石市	9.3%
18 大郷町	53.3%	18 石巻市	36.0%	18 加美町	9.2%
19 角田市	52.8%	19 塩竈市	35.8%	19 大崎市	9.1%
20 村田町	52.7%	20 角田市	35.6%	20 登米市	9.1%
21 大崎市	52.5%	21 蔵王町	35.6%	21 塩竈市	9.0%
22 大河原町	52.4%	22 大郷町	35.2%	22 川崎町	8.7%
23 白石市	51.2%	23 川崎町	34.2%	23 涌谷町	8.7%
24 仙台市	50.8%	24 美里町	34.2%	24 石巻市	8.7%
25 柴田町	50.1%	25 涌谷町	33.8%	25 仙台市	8.6%
26 多賀城市	50.1%	26 女川町	33.5%	26 女川町	8.4%
27 亘理町	49.8%	27 登米市	33.2%	27 蔵王町	8.4%
28 大和町	48.6%	28 七ヶ宿町	33.0%	28 美里町	7.9%
29 岩沼市	48.5%	29 丸森町	31.8%	29 丸森町	7.6%
30 東松島市	47.8%	30 南三陸町	31.8%	30 栗原市	7.4%
31 七ヶ浜町	47.3%	31 山元町	31.6%	31 色麻町	7.1%
32 名取市	46.3%	32 松島町	31.5%	32 松島町	6.9%
33 利府町	45.8%	33 気仙沼市	30.9%	33 気仙沼市	6.7%
34 大衡村	43.7%	34 加美町	30.5%	34 南三陸町	6.3%
35 富谷町	43.0%	35 栗原市	30.5%	35 七ヶ宿町	3.8%

（出典：国勢調査（2010年））

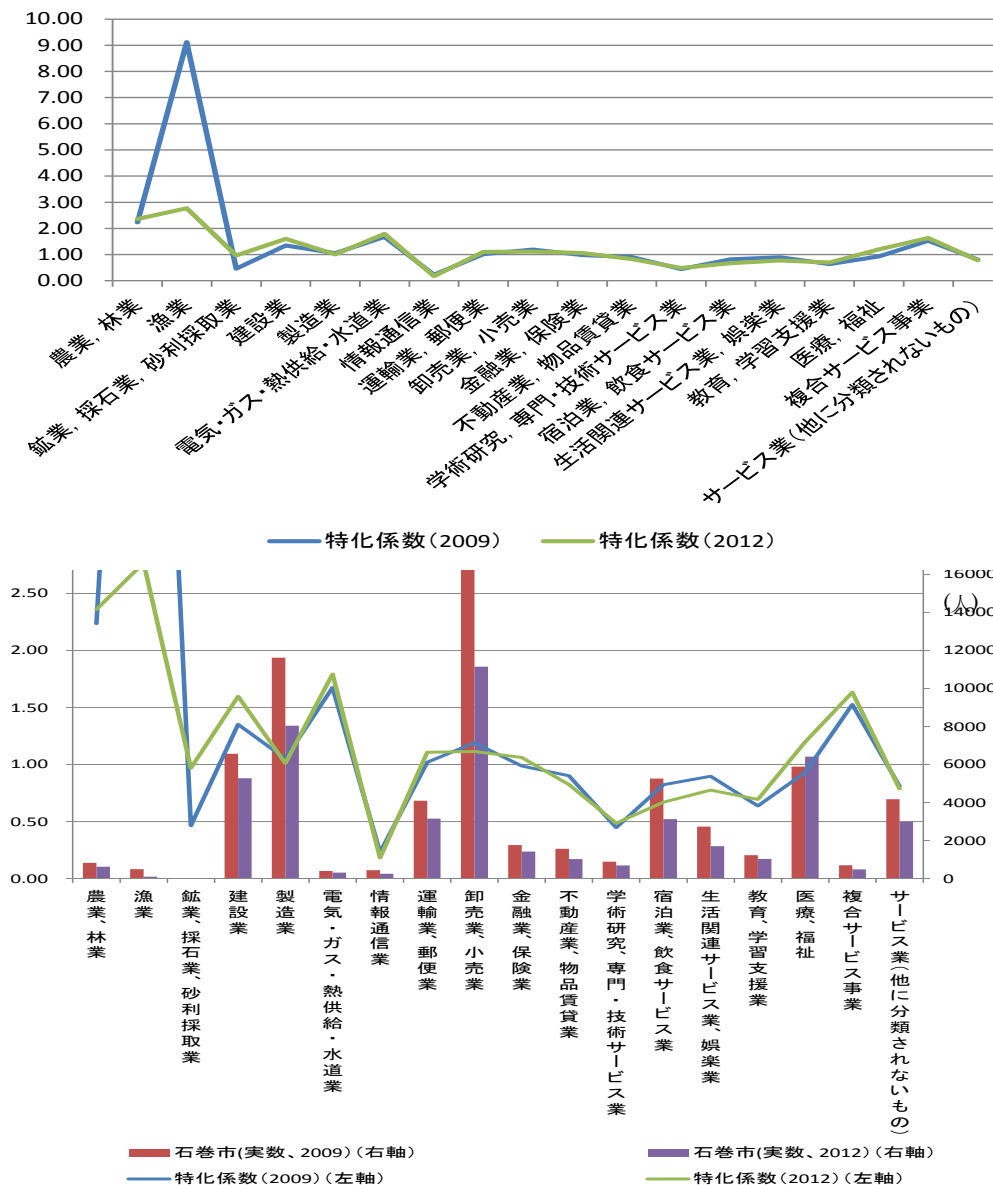
⑧産業構造に関する分析

【産業分類別従業者数】

- 産業分類別の従業者数でみると、全国との比較（特化係数※）では、特に「漁業」が著しく高く、漁業に携わる人が多い。震災後には、大きく特化係数は落ち込むものの、依然としてその割合は高い。
- また、震災前は、「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「卸売業・小売業」などが全国の値を越えていたが、震災後は「建設業」の比率が高まり、「生活関連・宿泊サービス業」などが減少している。

産業分類別従業者人口（事業所単位、全事業所）

※特化係数：産業分類別の構成比率について、石巻市の値を全国値で割って求めた値
（全国値と同じ場合＝1.00）

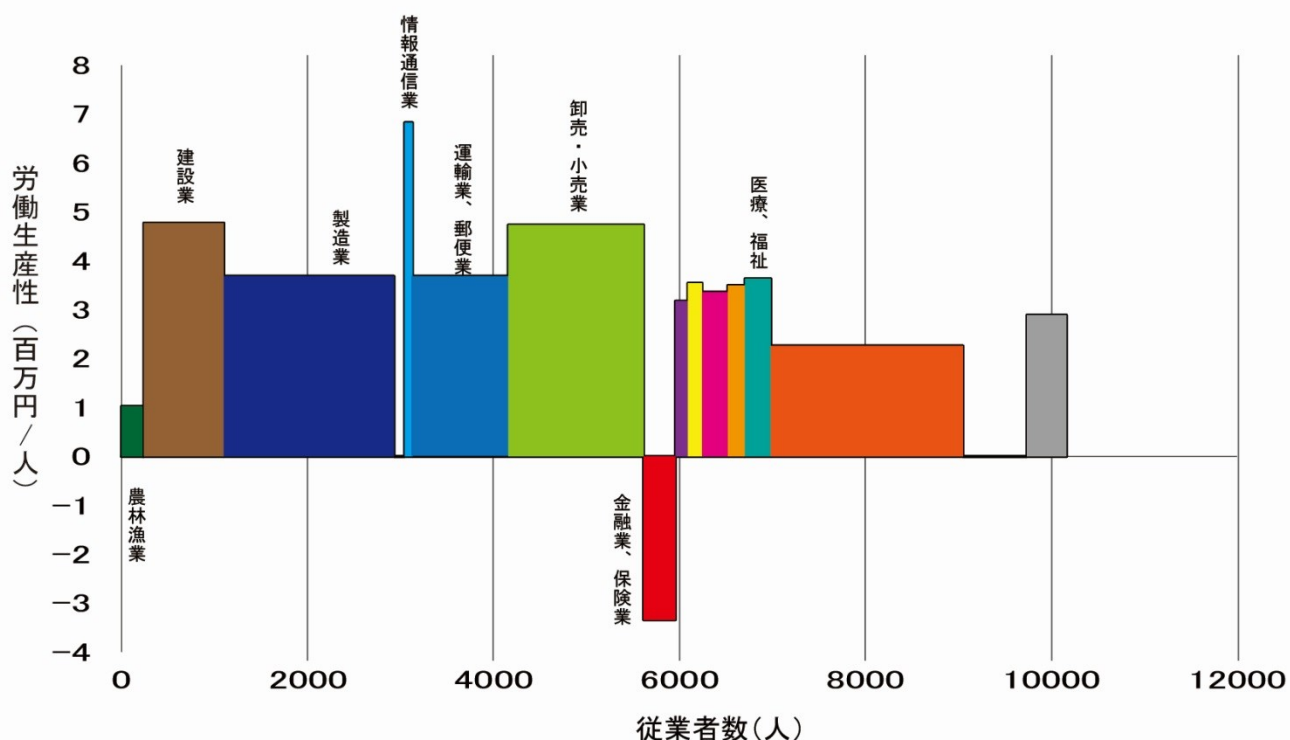


【従業者数、付加価値額及び労働生産性】

○ 「建設業」や「製造業」は、比較的高い労働生産性があり、特に「製造業」は従業者数も多く、付加価値額についても最大の「卸売業・小売業」とほぼ同等である。

(2012年)

	従業者数(人)	付加価値額 (百万円)	労働生産性 (百万円/人)
A~B 農林漁業	224	230	1.03
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	18		
D 建設業	859	4,101	4.77
E 製造業	1,828	6,734	3.68
F 電気・ガス・熱供給・水道業	119		
G 情報通信業	80	546	6.83
H 運輸業, 郵便業	1,034	3,809	3.68
I 卸売業, 小売業	1,453	6,877	4.73
J 金融業, 保険業	344	-1,148	-3.34
K 不動産業, 物品賃貸業	132	419	3.17
L 学術研究, 専門・技術サービス業	153	542	3.54
M 宿泊業, 飲食サービス業	278	933	3.36
N 生活関連サービス業, 娯楽業	186	650	3.49
O 教育, 学習支援業	278	1,010	3.63
P 医療, 福祉	2,063	4,666	2.26
Q 複合サービス事業	689		
R サービス業(他に分類されないもの)	425	1,229	2.89

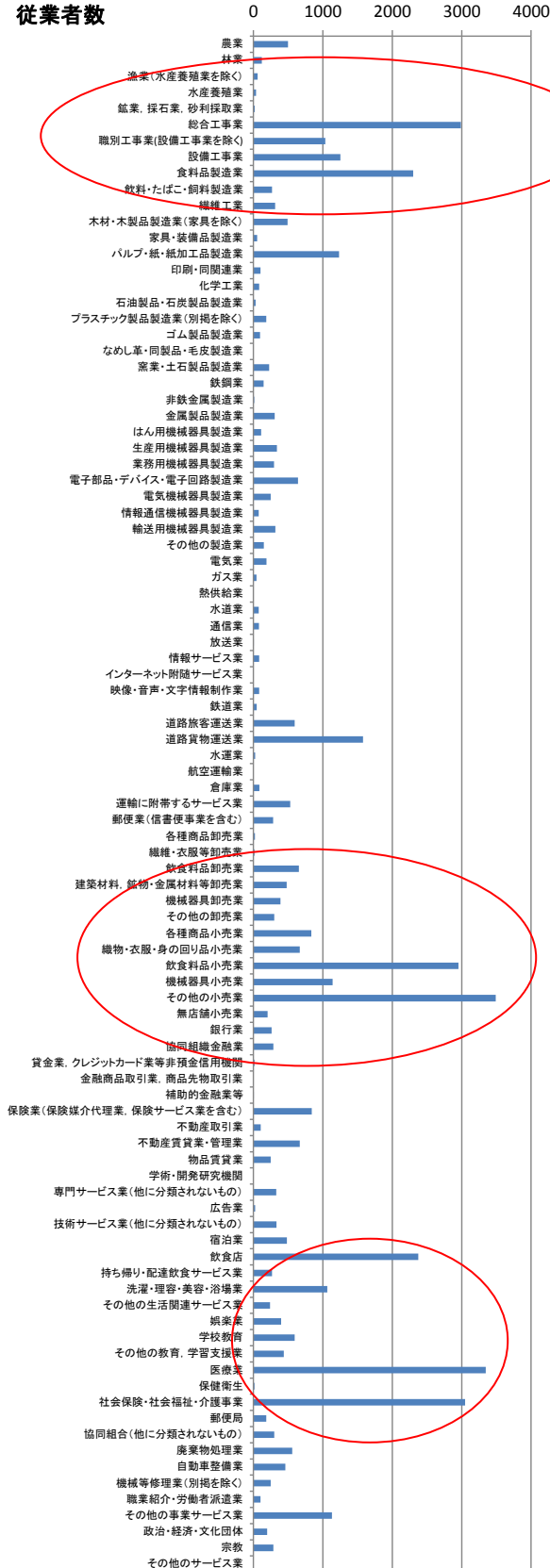


※図では縦に労働生産性、横に従業者数を示しており、「付加価値額＝従業者数×労働生産性」であるため、図の各ブロックの面積が付加価値額の大きさを示しています。

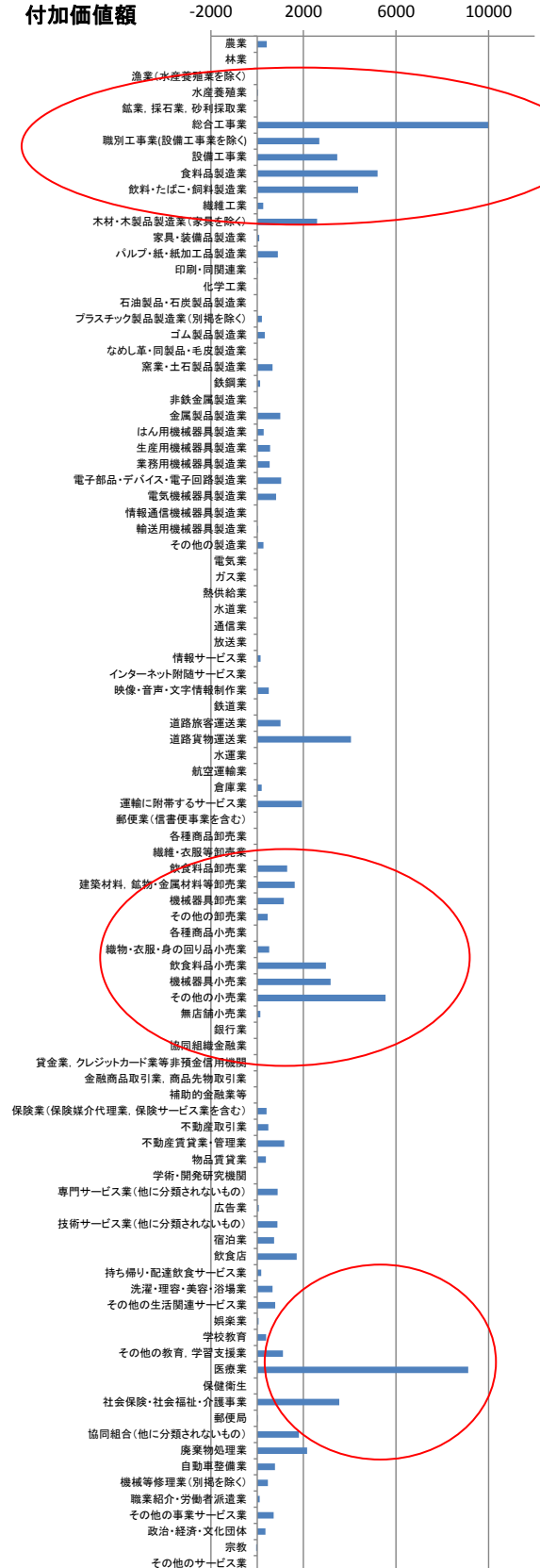
【産業中分類別の従業者数・付加価値額】（2012年）

- 「工事業」、「小売業」、「貨物輸送業」は従業者数・付加価値額とも高いほか、「製造業」では「食料品」、「パルプ・紙加工」が高い。
- 「飲食業」、「介護関係」などは従業者数は多いが、付加価値額としてはあまり高くはない。

従業者数



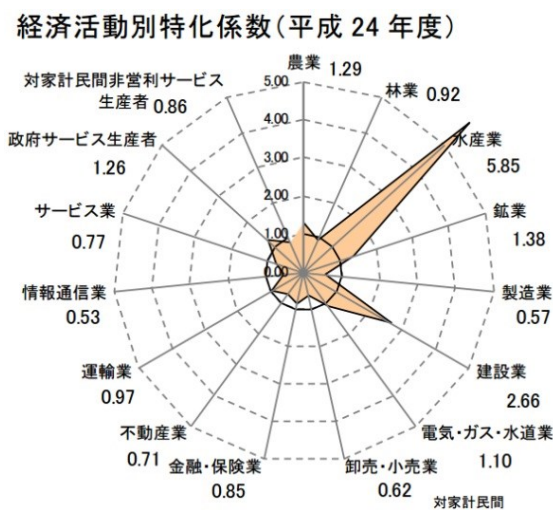
付加価値額



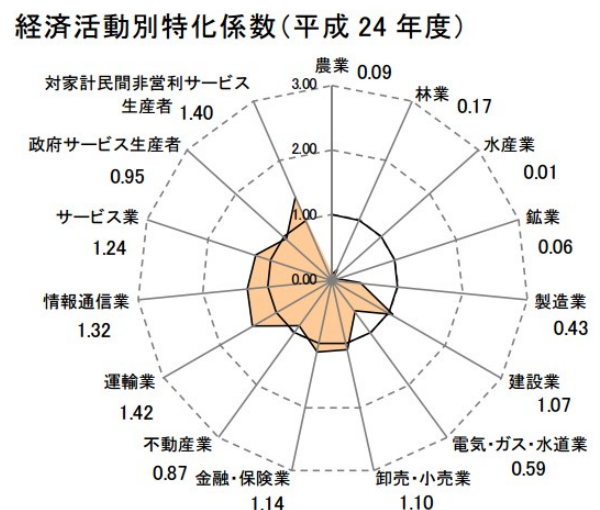
【経済活動別特化係数】

- 石巻圏域では、水産業をはじめとする 1 次産業や製造業等の 2 次産業に特化している（下図は被災直後であるため、製造業が少なく、建設業が多くなっているとみられる）。
- なお、仙台市は、運輸・情報通信等の 3 次産業を主とした経済構造となっており、産業構造に違いがみられる。（仙台は特に支店経済とも言われており、首都圏等の企業の支店支社が多いとされる）。

石巻圏域（石巻市、東松島市、女川町）



仙台市



(宮城県を 1.00 とした経済活動別の特化係数)

(宮城県「平成 24 年度市町村民経済計算の概要」)

※政府サービス生産者

国家の治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進などのためのサービスで、中央および地方の行政機関のほか、社会保障給付を目的とする組織など特定の非営利団体が含まれる。

※対家計民間非営利サービス生産者

個人の自発的な意思に基づく団体として組織され、その活動は利益の追求を目的とせず、他の方法では便利に提供し得ない社会的・地域的サービスを家計に提供するものである。例えば労働組合、政党、私立学校、宗教団体などが該当する。

(2) 将来人口の推計と分析

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計手法等に準拠しつつ、自然増減や社会増減に関する出生率等のパラメータを変化させながら、人口推計を実施する。

なお、推計の対象期間は原則として2060（平成72）年までとする。

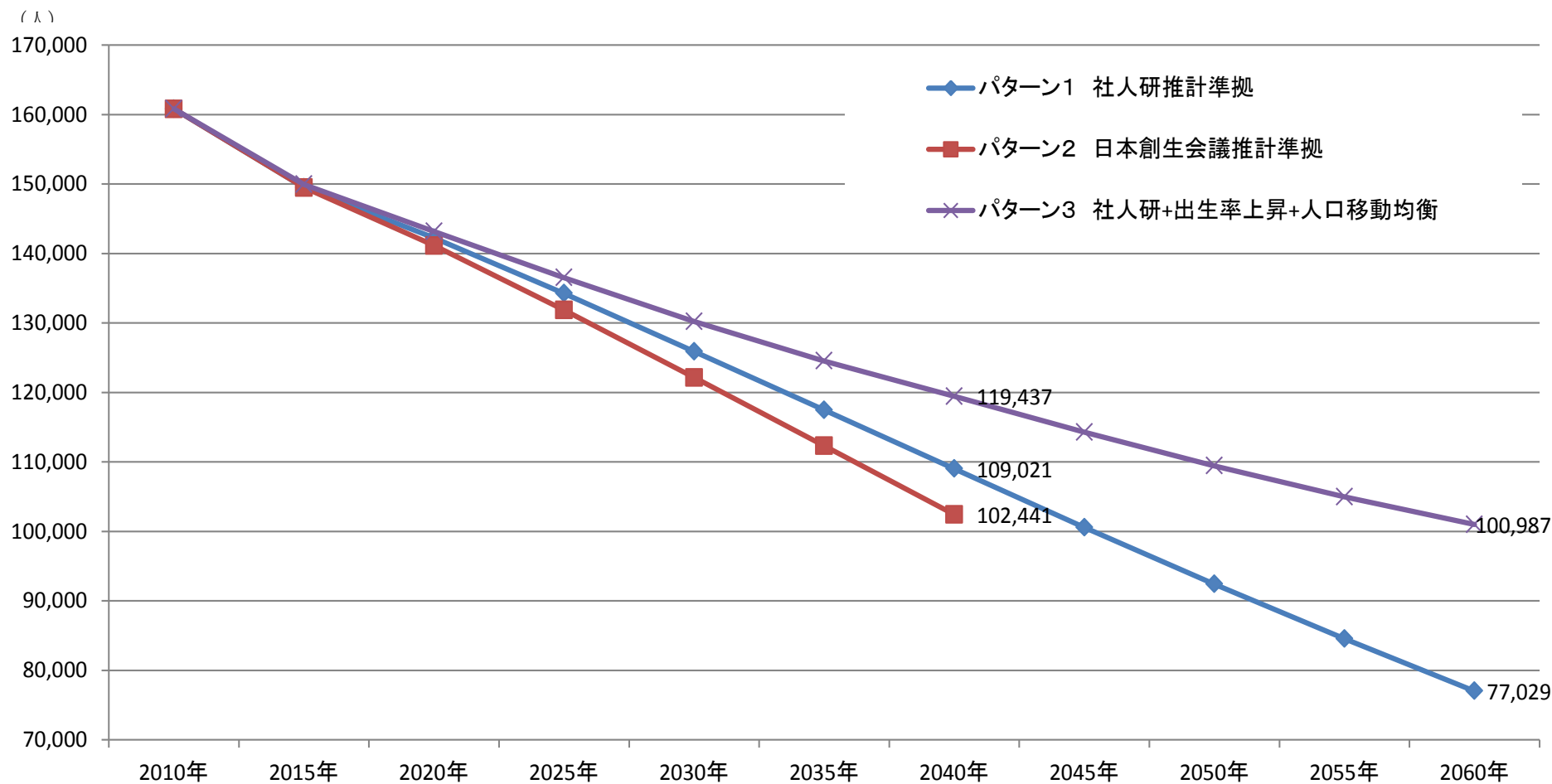
■将来人口推計の考え方

	パターン1 社人研推計準拠	パターン2 日本創生会議推計準拠	パターン3 社人研+出生率上昇+人口 移動均衡
概要	社人研の推計方法と同様の手法を用いて算出	日本創生会議の推計方法と同様の手法を用いて算出	出生率を上昇させる取組、移動人口を±0になるよう取組を実施した場合の推計値
推計の考え方 （自然増減）	社人研推計のパラメータ使用	社人研推計のパラメータ使用	国の目標と整合させるよう出生率を設定 2020年：1.60 2030年：1.80 2040年：2.07
推計の考え方 （社会増減）	移動率が現行の1/2まで徐々に縮小 縮小後は一定	移動率が現行のまま（マイナス）で推移	移動をゼロになるまで徐々に縮小 縮小後は一定
推計結果	2060年 77,029人 (2040年 109,021人)	— (2040年 102,441人)	2060年 100,987人 (2040年 119,437人)
備考	全国値等との調整を行っていないため、社人研公表値とは若干異なる	2040年までの推計結果のみ公表	

パターン比較

(人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1 社人研推計準拠	160,825	149,499	142,249	134,258	125,903	117,465	109,021	100,573	92,411	84,544	77,029
パターン2 日本創生会議推計準拠	160,825	149,499	141,162	131,863	122,165	112,324	102,441				
パターン3 社人研+出生率上昇+人口移動均衡	160,825	149,935	143,183	136,516	130,211	124,525	119,437	114,277	109,430	104,965	100,987



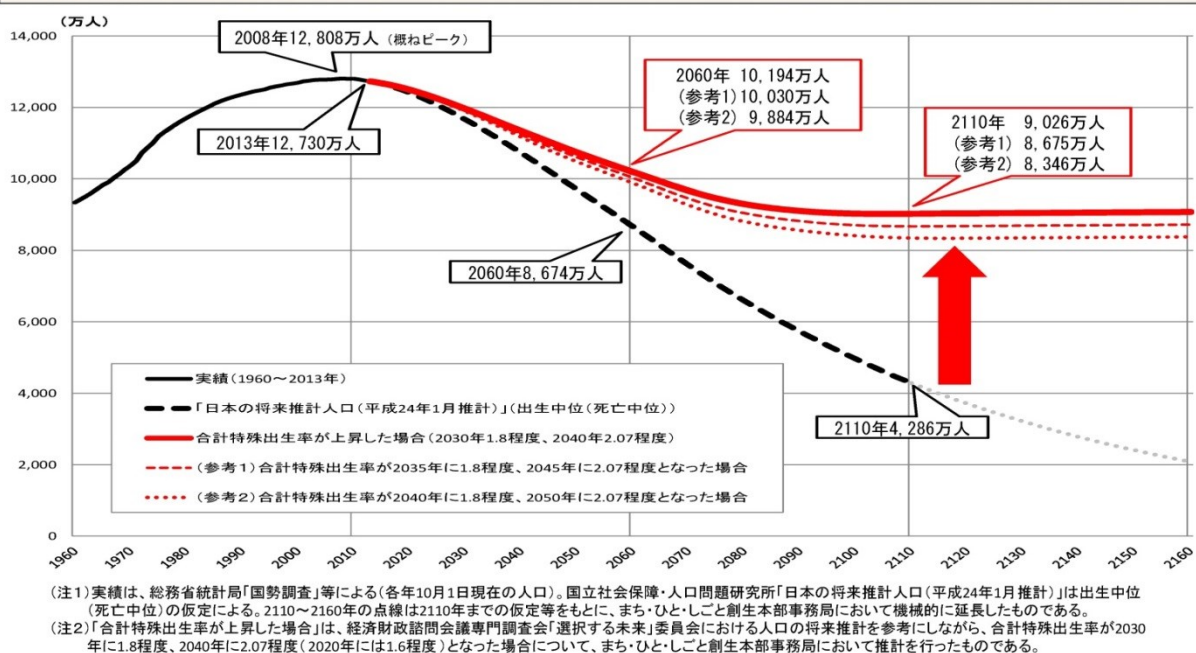
※参考 1 国全体の人口推計

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において「2060年に1億人程度の人口を維持する」との目標が提示されており、当該目標に基づき以下の推計結果が示されている。

この推計では、国全体の合計特殊出生率を2030年に2.07に引き上げることで、2060年に1億人程度の人口を確保するとしている。

図 1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



※参考 2 宮城県地方創生総合戦略抜粋

「宮城県地方創生総合戦略」において、2060年における推計人口として3つのケースを設定しており、宮城県はケース2の184.4万人を目標数値として採用している。

表 7 2060年における宮城県の推計人口

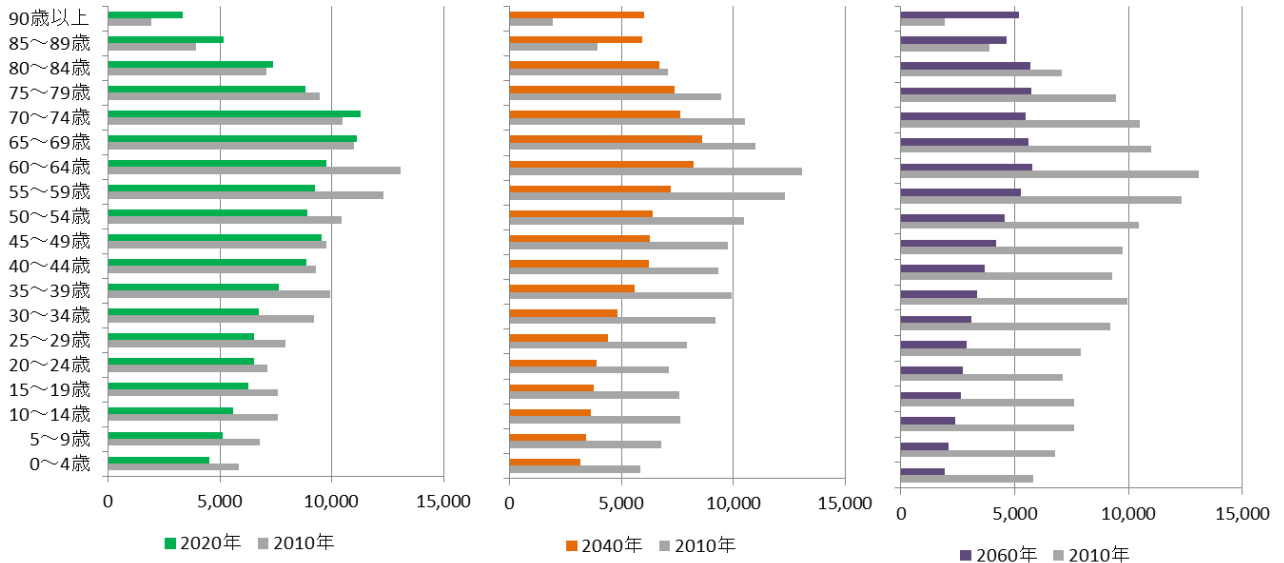
平成 22 年 (2010 年)	平成 72 年 (2060 年)		推計条件
	ケース 1	157.2 万人	
234.8 万人	ケース 1	157.2 万人	国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合
	ケース 2	184.4 万人	合計特殊出生率が2020年に1.4、2030年に1.8(希望出生率)に達し、2040年に2.07(人口置換水準)に回復する場合
	ケース 3	194.4 万人	合計特殊出生率が2030年に2.07(人口置換水準)に到達する場合

【個別推計結果】

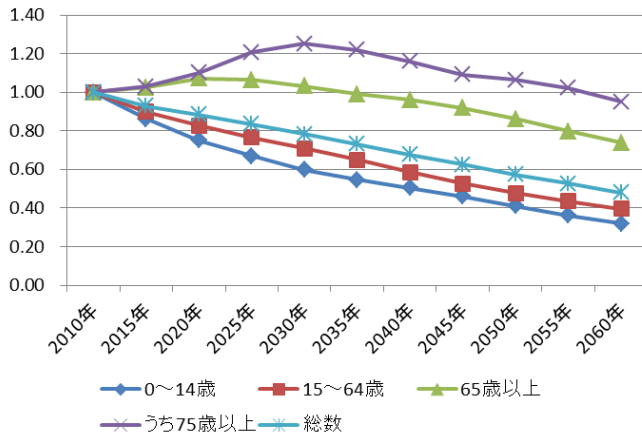
パターン1 社人研推計準拠

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	160,825	149,499	142,249	134,258	125,903	117,465	109,021	100,573	92,411	84,544	77,029
0～4歳	5,826	5,206	4,505	4,032	3,726	3,458	3,171	2,824	2,454	2,148	1,947
5～9歳	6,787	5,640	5,125	4,439	3,973	3,672	3,408	3,125	2,783	2,419	2,117
10～14歳	7,607	6,583	5,580	5,075	4,396	3,935	3,637	3,375	3,095	2,756	2,395
15～19歳	7,596	7,054	6,277	5,320	4,838	4,191	3,751	3,466	3,217	2,950	2,627
20～24歳	7,130	6,647	6,516	5,804	4,917	4,466	3,867	3,461	3,199	2,969	2,722
25～29歳	7,918	6,764	6,509	6,383	5,689	4,821	4,377	3,790	3,393	3,135	2,910
30～34歳	9,221	7,743	6,726	6,483	6,357	5,664	4,800	4,359	3,774	3,378	3,122
35～39歳	9,939	8,976	7,639	6,644	6,405	6,280	5,596	4,742	4,306	3,729	3,337
40～44歳	9,308	9,691	8,864	7,551	6,569	6,333	6,211	5,534	4,690	4,258	3,687
45～49歳	9,762	9,038	9,552	8,741	7,449	6,482	6,251	6,130	5,462	4,629	4,203
50～54歳	10,460	9,465	8,889	9,400	8,604	7,336	6,386	6,159	6,039	5,381	4,560
55～59歳	12,325	10,060	9,266	8,711	9,216	8,437	7,198	6,265	6,043	5,926	5,281
60～64歳	13,078	11,648	9,742	8,991	8,463	8,960	8,204	6,999	6,091	5,876	5,763
65～69歳	10,996	12,137	11,106	9,305	8,605	8,107	8,589	7,860	6,706	5,835	5,630
70～74歳	10,501	9,809	11,296	10,351	8,693	8,061	7,606	8,057	7,368	6,286	5,468
75～79歳	9,468	8,923	8,809	10,213	9,375	7,907	7,366	6,945	7,355	6,718	5,732
80～84歳	7,062	7,220	7,353	7,304	8,560	7,882	6,694	6,241	5,878	6,223	5,676
85～89歳	3,911	4,507	5,150	5,334	5,357	6,395	5,919	5,020	4,687	4,407	4,664
90歳以上	1,930	2,388	3,344	4,177	4,713	5,078	5,993	6,221	5,872	5,520	5,188
(再掲)0～14歳	20,220	17,428	15,210	13,546	12,095	11,065	10,215	9,324	8,332	7,323	6,459
(再掲)15～64歳	96,737	87,086	79,980	74,028	68,505	62,969	56,641	50,905	46,214	42,231	38,212
(再掲)65歳以上	43,868	44,984	47,058	46,684	45,303	43,430	42,166	40,344	37,865	34,990	32,358
(再掲)75歳以上	22,371	23,037	24,656	27,027	28,005	27,262	25,971	24,427	23,792	22,869	21,260

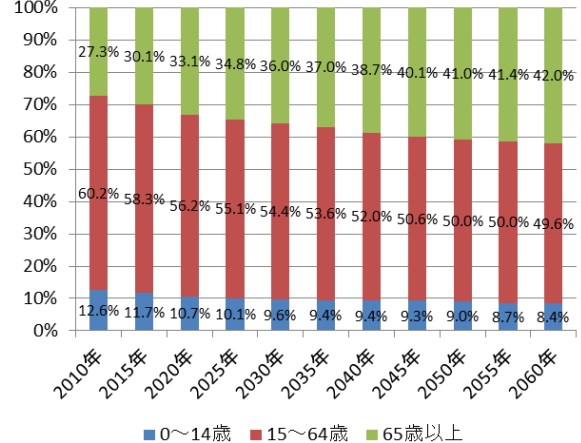
各年の年齢階級別人口



2010年を1とした場合の各年の年齢3区分別の指数



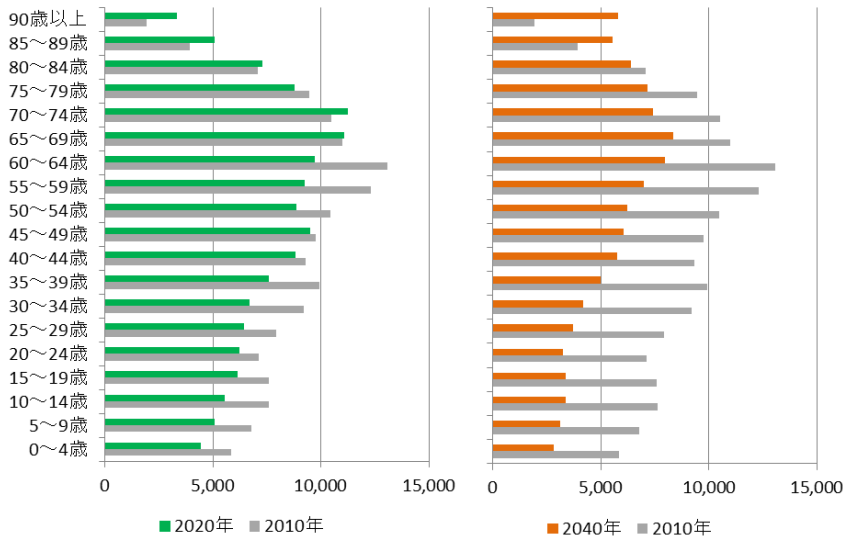
各年の年齢3区分別の構成割合



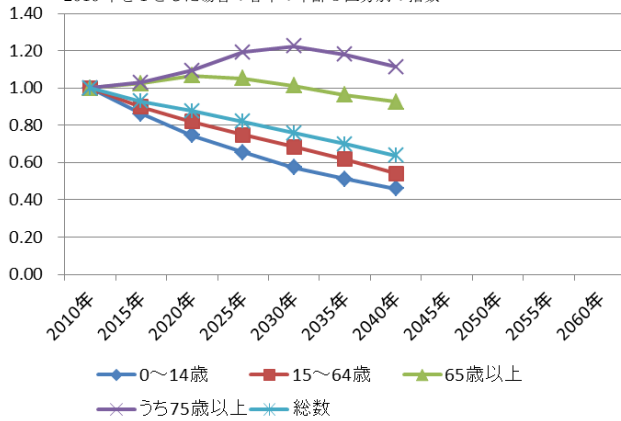
パターン2 日本創生会議推計準拠

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	160,825	149,499	141,162	131,863	122,165	112,324	102,441
0～4歳	5,826	5,206	4,448	3,910	3,536	3,194	2,835
5～9歳	6,787	5,640	5,086	4,336	3,806	3,434	3,096
10～14歳	7,607	6,583	5,549	5,000	4,260	3,734	3,364
15～19歳	7,596	7,054	6,121	5,106	4,571	3,864	3,361
20～24歳	7,130	6,647	6,243	5,330	4,396	3,875	3,230
25～29歳	7,918	6,764	6,444	6,030	5,142	4,233	3,717
30～34歳	9,221	7,743	6,713	6,408	5,993	5,106	4,200
35～39歳	9,939	8,976	7,599	6,588	6,282	5,866	4,989
40～44歳	9,308	9,691	8,828	7,472	6,474	6,167	5,753
45～49歳	9,762	9,038	9,516	8,661	7,327	6,343	6,038
50～54歳	10,460	9,465	8,864	9,327	8,485	7,176	6,210
55～59歳	12,325	10,060	9,241	8,655	9,106	8,277	7,000
60～64歳	13,078	11,648	9,701	8,920	8,362	8,794	7,984
65～69歳	10,996	12,137	11,068	9,223	8,493	7,962	8,368
70～74歳	10,501	9,809	11,250	10,246	8,552	7,890	7,399
75～79歳	9,468	8,923	8,779	10,140	9,227	7,731	7,166
80～84歳	7,062	7,220	7,272	7,163	8,369	7,584	6,387
85～89歳	3,911	4,507	5,096	5,195	5,153	6,153	5,543
90歳以上	1,930	2,388	3,344	4,151	4,633	4,939	5,799
(再掲)0～14歳	20,220	17,428	15,083	13,246	11,602	10,363	9,296
(再掲)15～64歳	96,737	87,086	79,270	72,498	66,137	59,701	52,482
(再掲)65歳以上	43,868	44,984	46,809	46,118	44,427	42,260	40,663
(再掲)75歳以上	22,371	23,037	24,492	26,649	27,382	26,408	24,896

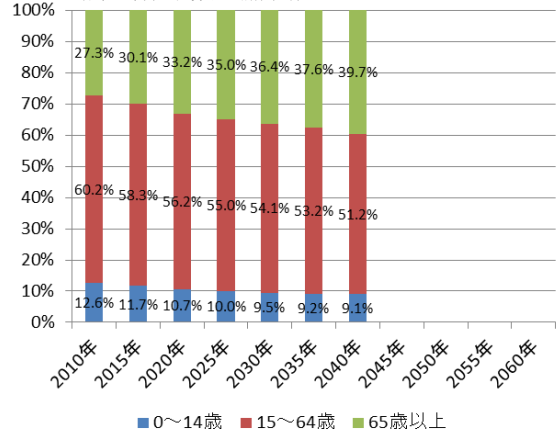
各年の年齢階級別人口



2010年を1とした場合の各年の年齢3区分別の指数



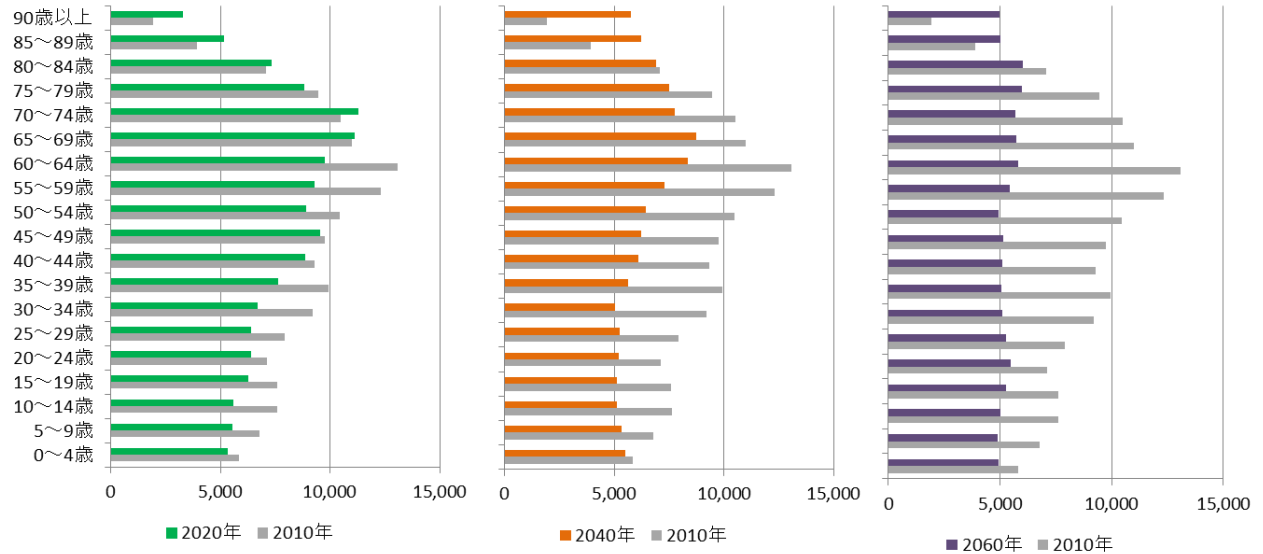
各年の年齢3区分別の構成割合



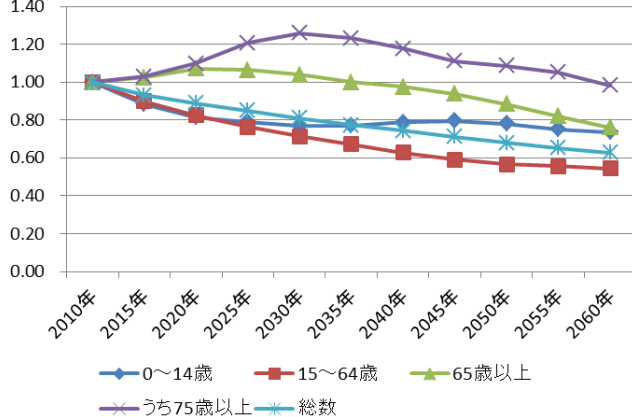
パターン3 社人研+出生率上昇+人口移動均衡

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	160,825	149,935	143,183	136,516	130,211	124,525	119,437	114,277	109,430	104,965	100,987
0～4歳	5,826	5,642	5,347	5,181	5,148	5,316	5,510	5,264	5,022	4,900	4,949
5～9歳	6,787	6,640	6,560	6,287	6,142	6,128	6,314	6,507	6,262	6,020	6,098
10～14歳	7,607	6,583	6,584	6,518	6,261	6,128	6,126	6,312	6,506	6,260	6,018
15～19歳	7,596	7,054	6,246	5,369	5,375	5,191	5,125	5,123	5,309	5,503	5,257
20～24歳	7,130	6,647	6,379	5,796	5,109	5,241	5,184	5,118	5,116	5,302	5,495
25～29歳	7,918	6,764	6,408	6,204	5,687	5,056	5,232	5,175	5,109	5,108	5,293
30～34歳	9,221	7,743	6,695	6,356	6,166	5,663	5,045	5,221	5,164	5,098	5,096
35～39歳	9,939	8,976	7,635	6,621	6,303	6,131	5,647	5,031	5,206	5,149	5,084
40～44歳	9,308	9,691	8,869	7,559	6,569	6,266	6,107	5,625	5,011	5,186	5,129
45～49歳	9,762	9,038	9,556	8,764	7,484	6,516	6,228	6,070	5,591	4,981	5,154
50～54歳	10,460	9,465	8,893	9,420	8,653	7,402	6,455	6,169	6,014	5,539	4,934
55～59歳	12,325	10,060	9,272	8,728	9,260	8,519	7,300	6,365	6,084	5,931	5,463
60～64歳	13,078	11,648	9,746	9,010	8,503	9,045	8,341	7,147	6,232	5,957	5,808
65～69歳	10,996	12,137	11,119	9,329	8,652	8,183	8,725	8,043	6,892	6,008	5,745
70～74歳	10,501	9,809	11,281	10,388	8,753	8,156	7,741	8,253	7,603	6,515	5,679
75～79歳	9,468	8,923	8,814	10,197	9,446	7,998	7,492	7,106	7,575	6,972	5,974
80～84歳	7,062	7,220	7,348	7,352	8,612	8,079	6,914	6,481	6,140	6,543	6,013
85～89歳	3,911	4,507	5,151	5,365	5,463	6,509	6,210	5,307	4,980	4,710	5,017
90歳以上	1,930	2,388	3,281	4,073	4,625	4,995	5,739	5,957	5,615	5,284	4,981
(再掲)0～14歳	20,220	17,865	16,490	15,986	15,551	15,572	15,950	16,084	15,790	15,180	14,865
(再掲)15～64歳	96,737	87,086	79,700	73,827	69,109	65,032	60,664	57,045	54,836	53,753	52,713
(再掲)65歳以上	43,868	44,984	46,993	46,703	45,551	43,921	42,822	41,148	38,804	36,032	33,409
(再掲)75歳以上	22,371	23,037	24,593	26,986	28,147	27,582	26,356	24,852	24,310	23,508	21,985

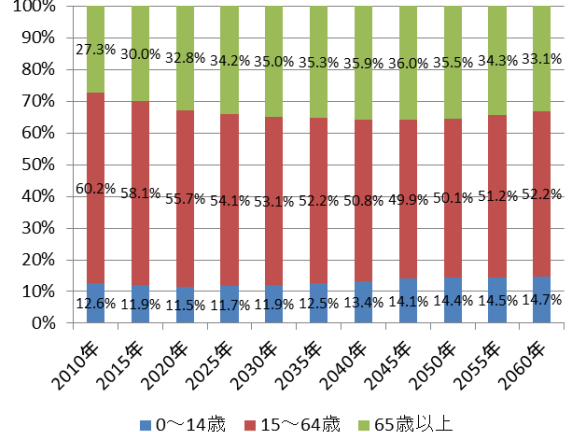
各年の年齢階級別人口



2010年を1とした場合の各年の年齢3区分別の指数



各年の年齢3区分別の構成割合



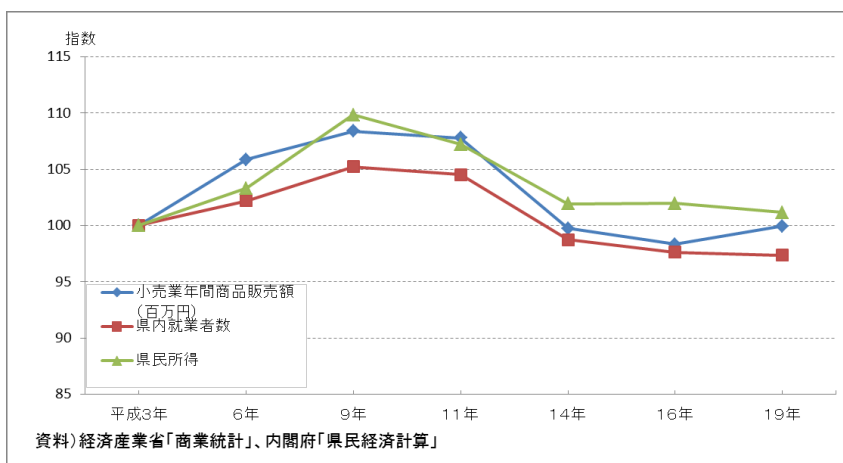
(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

①小売店等民間利便施設の進出、撤退

■ 人口減少に伴う地域全体の所得・消費の減少

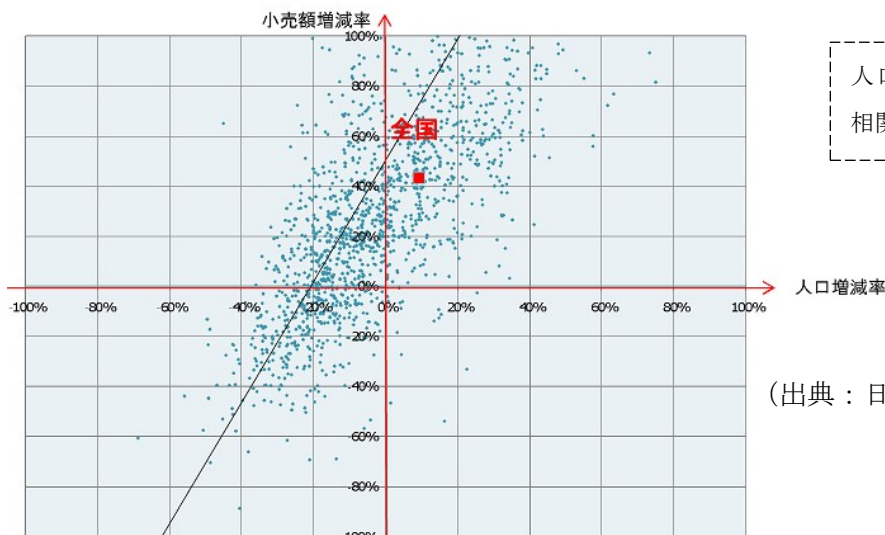
- ・ 人口減少に伴い、就業者数の減少等の要因から地域全体の所得が減少し、それに比例して消費も減少することが予想される。
- ・ あわせて企業の生産や設備投資も減少し、地域経済全体が縮小することが懸念される。

宮城県における近年の小売販売額・就業者数・所得の推移



小売販売額・就業者数・所得は、同様の推移を示しており、相互に関連性が高い。

人口増減率（1980年⇒2005年）と小売額増減率（1982⇒2007年）（全市町村）

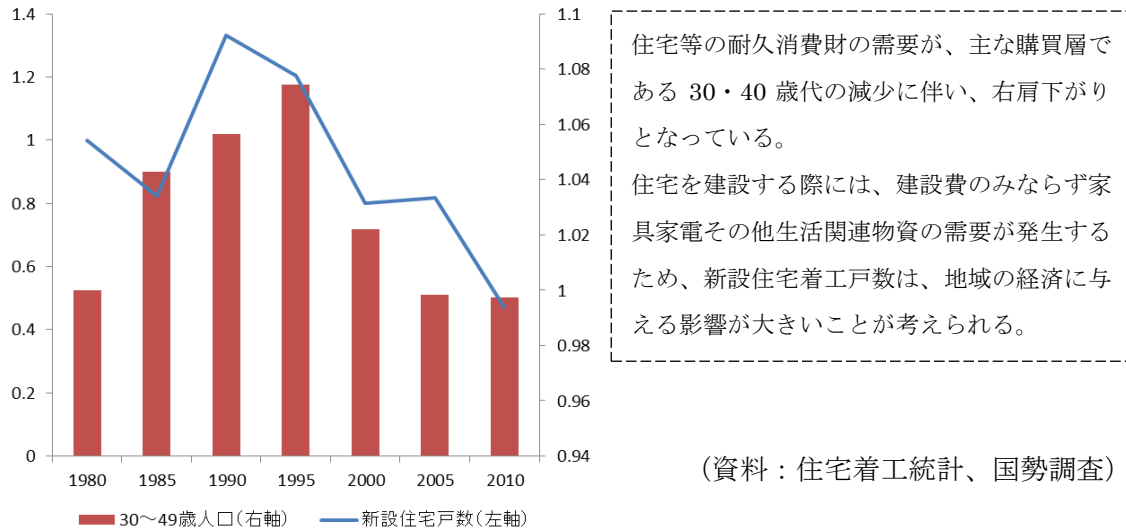


人口増減率と小売販売額は強い相関を示している。

(出典：日本政策投資銀行資料)

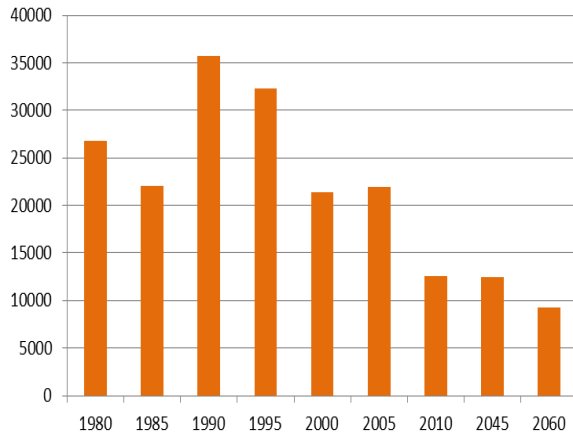
(備考) 特別区も含む。増減率が±100%を超える市町村、データのない市町村を除く
(出所) 総務省「国勢調査」、経済産業省「商業統計」より作成

宮城県における近年の30-49歳人口及び新設住宅着工戸数の推移



* 新設住宅着工戸数が30-49歳人口に比例すると仮定した場合、着工戸数は下図のように算定される。(2000・05・10年の30-49歳1人あたり戸数を平均して、2045年・60年の30-49歳人口に乗じた)

宮城県における新設住宅着工戸数の推移及び予測

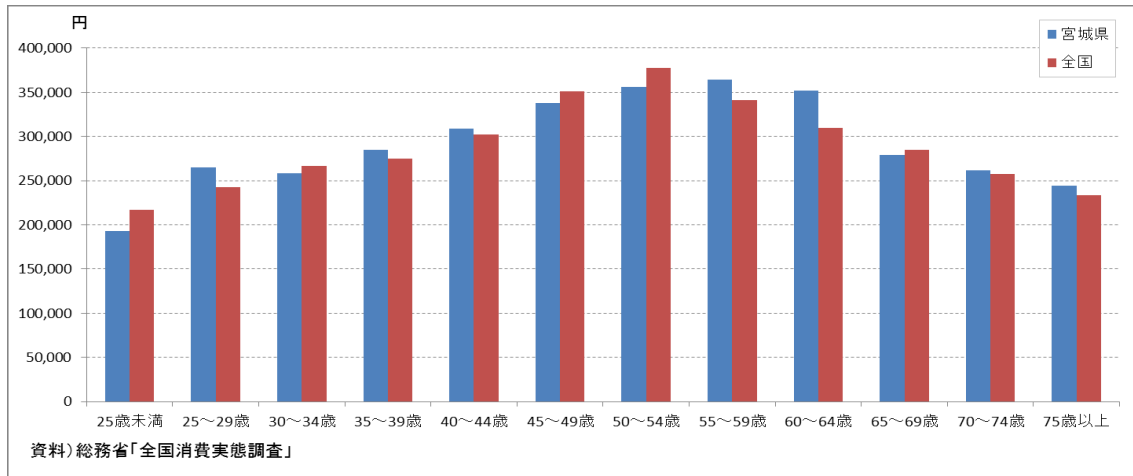


⇒ 2045年 12,457戸
(2010年と同程度、2000年・05年の約6割)
⇒ 2060年 9,287戸
(2010年の約7割、2000年・05年の約4割)

■ 消費額の少ない世代が増加することで消費額が減少

- ・ 世帯主の年齢階層別の消費支出をみると、50～54 歳をピークに加齢するほど消費額が減少しており、高齢者の割合が増えると全体の消費額の減少が見込まれる。
- ・ 今後、都市のコンパクト化が進展し、高齢者をはじめとする市民の中心部への居住が進めば、都心部の地元商業者の活性化につながる事が考えられる。逆に郊外部に人口分布が偏った場合、自動車での外出が中心であり続け、郊外部のショッピングセンター等への集客が進み、中心部の空洞化が進む可能性が高い。
- ・ 医薬品・ヘルスケア産業等の高齢者向けの分野での需要増加や、余暇の拡大等による需要増加も予想される。

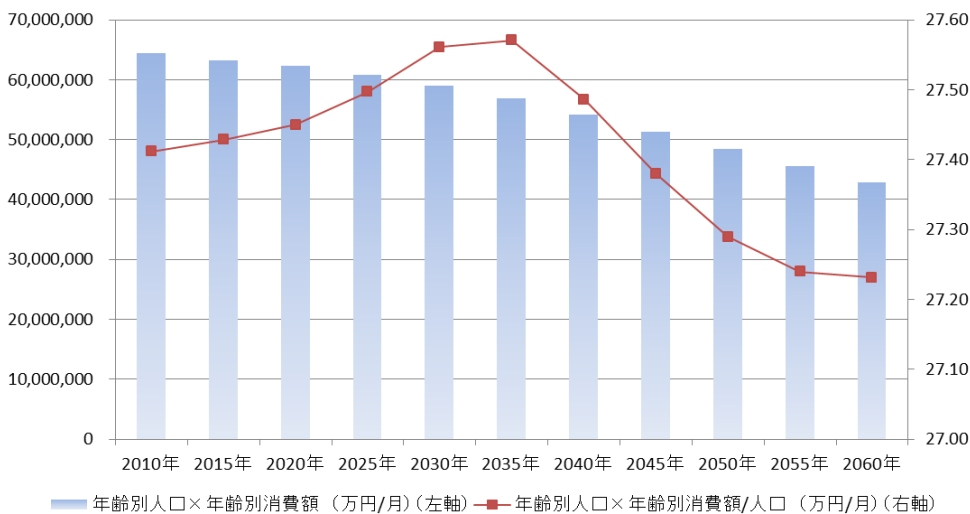
全国・宮城県の年齢階層別消費額（月平均支出）



(資料：平成 21 年全国消費実態調査)

高齢世代の消費額は全国・宮城県とも低調である。

宮城県の各年消費額推計値



上記の年齢階層別消費額と年齢階層別人口を乗じた値を、年ごとに合算して推計。
 ⇒2045 年は 2010 年の 8 割程度
 ⇒2060 年は 2010 年の 6 割程度
 にそれぞれ減少。

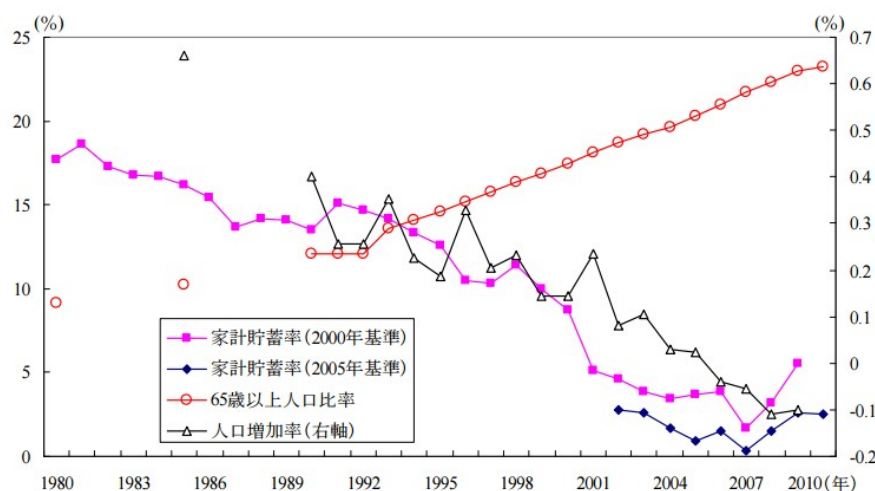
1 人あたりでも 60-64 歳が増加する 2035 年頃までは増加するが、以降は大きく減少。

※年齢別消費額はすべての時点で H21 年調査の値を用いた。

■ 貯蓄率の低下や企業等投資の抑制

- ・ 貯蓄を取り崩すと考えられる退職者の割合の増加に伴って貯蓄率が低下すると、地域の金融機関等の貸付余力が低下し、企業等の投資が抑制され、将来の資本ストックの成長を阻害することが懸念される。

図表1 わが国の家計貯蓄率と人口動態指数の推移



(注) 人口増加率のみ右軸。それ以外は左軸。家計貯蓄率=家計純貯蓄/(家計可処分所得(純)+年金基金年金準備金の変動(受取))。家計純貯蓄=家計可処分所得+年金基金年金準備金の変動(受取)-最終消費支出。65歳以上人口比率=(65歳以上人口)/(総人口)×100。人口増加率=((総人口)/(前年総人口)-1)×100。人口増加率のみ右軸、それ以外は左軸。人口関連統計は1990年までは5年間隔、それ以後は年次データから作成した。

(出所) 内閣府「国民経済計算年報」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」より大和総研資本市場調査部作成

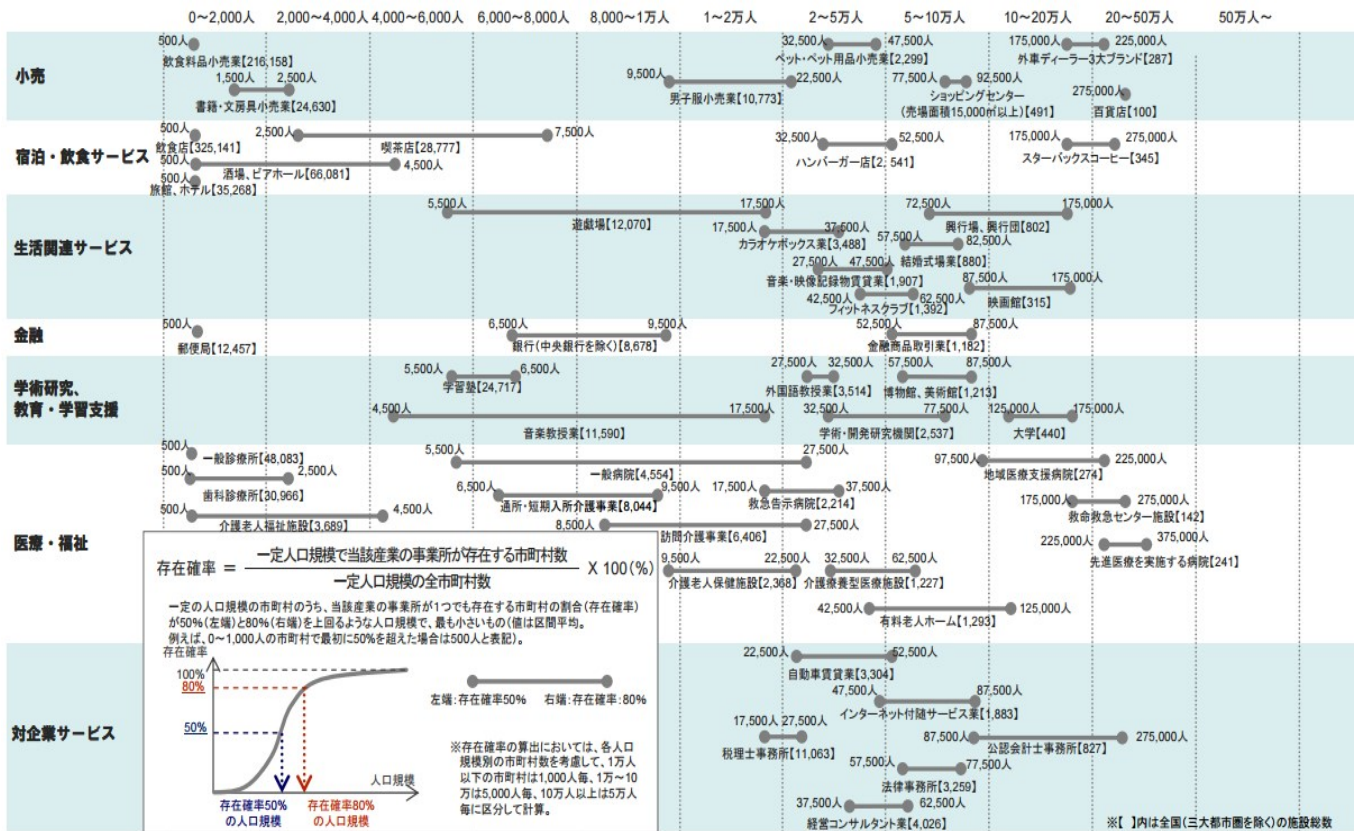
(資料：高齢化がもたらす家計貯蓄率へのインパクト (大和総研レポート、2012年2月))

長期的にみて、高齢者が増加するほど、家計貯蓄率が低下する。

ただし、2000年代の急激な貯蓄率の低下は、経済悪化に伴う賃金減少も影響している。

■ 人口密度の低下に伴う商圈人口の減少及び各種サービス施設種類の減少

- ・ 人口密度の低下に伴い、地域の消費額が相対的に減少し、一定数の人口の上に成り立つ各種サービス（小売り、飲食、娯楽、医療など）が減少し、日常生活が不便となり、さらなる人口流出、人口減少を招くことが予想される。



(資料：国交省資料)

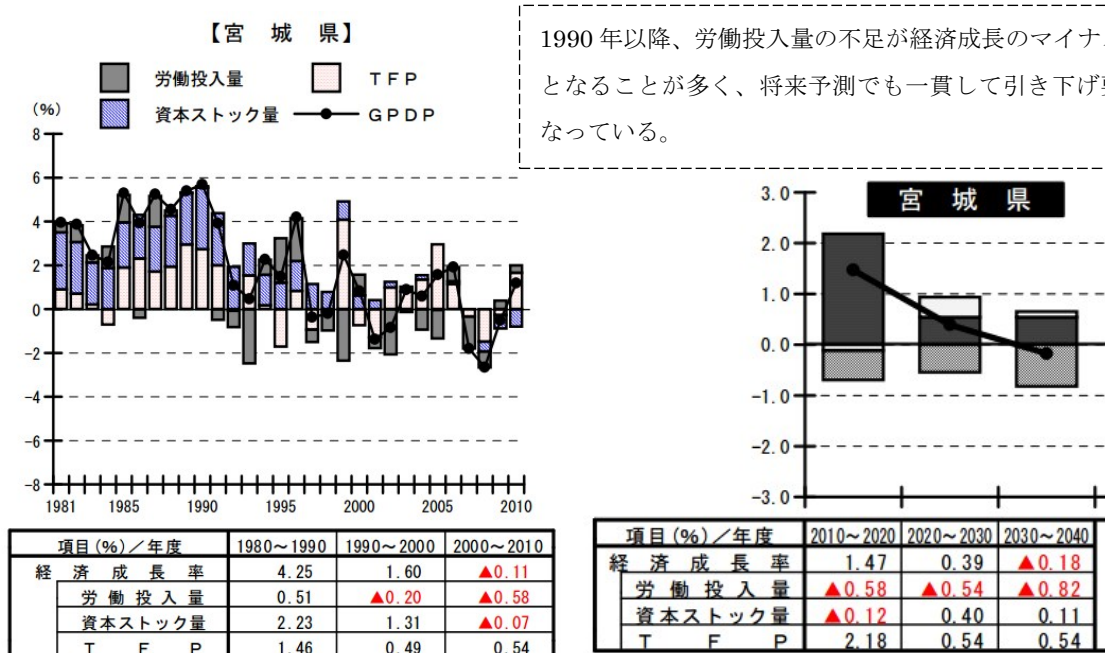
人口規模の小さな自治体では、生活関連サービス、学術研究、飲食料品・書籍を除く小売などの各種施設の立地がみられない。本市においても、市域が比較的に広いため、旧町地区のような地域では同様の状況に陥る恐れがあり、今後の人口減少に伴って、商圈人口の減少、サービス施設の撤退につながっていくことが懸念される。

②地域の産業における人材の不足

■ 人口減少に伴う労働投入量の減少による経済成長の引き下げ

- ・ 生産年齢人口の減少に伴い、就業者が減少し、地域全体としての労働投入量が減少することが予想される。今後、生産性の向上等により一定程度のカバーは見込まれるものの、労働投入量の減少は地域の経済成長を引き下げる主要因となることが懸念される。

宮城県における経済成長率の要因



●成長会計の考え方

成長会計においては、長い目でみた経済成長率は、生産要素（労働投入量、資本ストック量、TFP）の供給能力に規定されると考えます。すると経済成長率は以下のように、各生産要素の変化率を足し合わせたものと同じものとなります。成長会計はこの関係を利用して経済成長率の推計や成長要因の分析等を行うものです。

$$\text{経済成長率} = \text{労働投入量変化率} + \text{資本ストック量変化率} + \text{TFP変化率}$$

労働投入量	生産活動において投入される労働力の量。就業者数に労働時間を乗じたもの。なお、就業者数は人口に就業率を乗じたもの。
資本ストック量	生産活動に用いられる実物資産の量。工場、店舗、機械設備、住宅のほか、道路、港湾、上下水道等の構築物を含む。
T F P	技術革新に伴う生産性の向上など技術上の進歩を表す数値。実際には観測が困難なため、経済成長率から労働投入量変化率と資本ストック量変化率を差引いた残差として求められる。

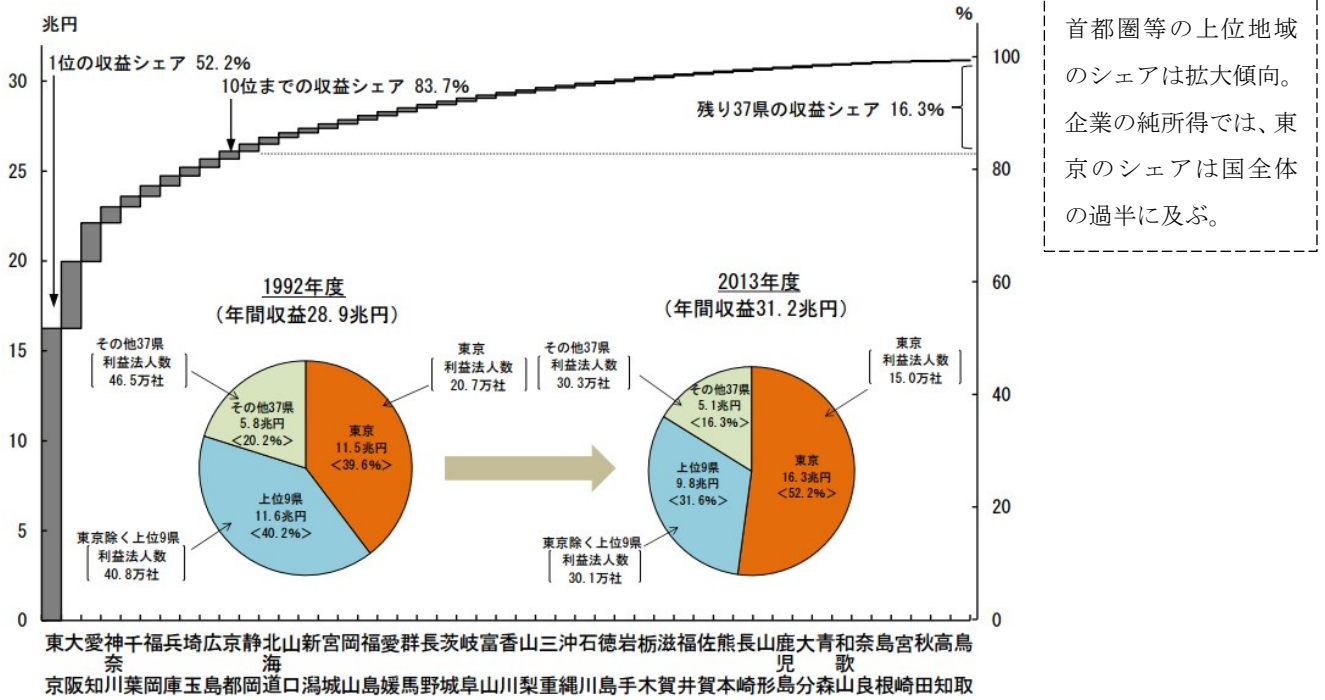
(GDP : GrossPrefectural DomesticProduct (県内総生産))

(資料：七十七銀行 newsletter 「宮城県・東北各県の経済成長率の将来推計調査」の結果について)

■ 地方の人口減少と首都圏の人口増加による産業面での首都圏集中

- ・ 地方からの人口流出、首都圏等への人口流入が続くことで、産業面での首都圏等の上位地域の占めるシェアは増加が続いている。
- ・ 今後、地方の人口減少に歯止めがかからない場合、下図に示すような法人所得の差などの産業面の格差が一層拡大する恐れがある。

図表 2-3 法人企業の純所得の都道府県別累計



首都圏等の上位地域のシェアは拡大傾向。企業の純所得では、東京のシェアは国全体の過半に及ぶ。

(注) 純所得は利益計上法人の所得額から利益欠損法人の欠損額を引いた値。累計図表は2013年度の値。円グラフは、東京など上位10都府県の収益シェアについて、2013年度と1992年度(全国の収益水準が2013年度とほぼ同水準)を比較したもの。
(資料) 国税庁、日本銀行

(資料：人口減少に立ち向かう地域金融— 地域金融機関の経営環境と課題 —2015年5月29日 日本銀行金融機構局)

■ 人口密度の低下による周辺地域での過疎化・後継者不足

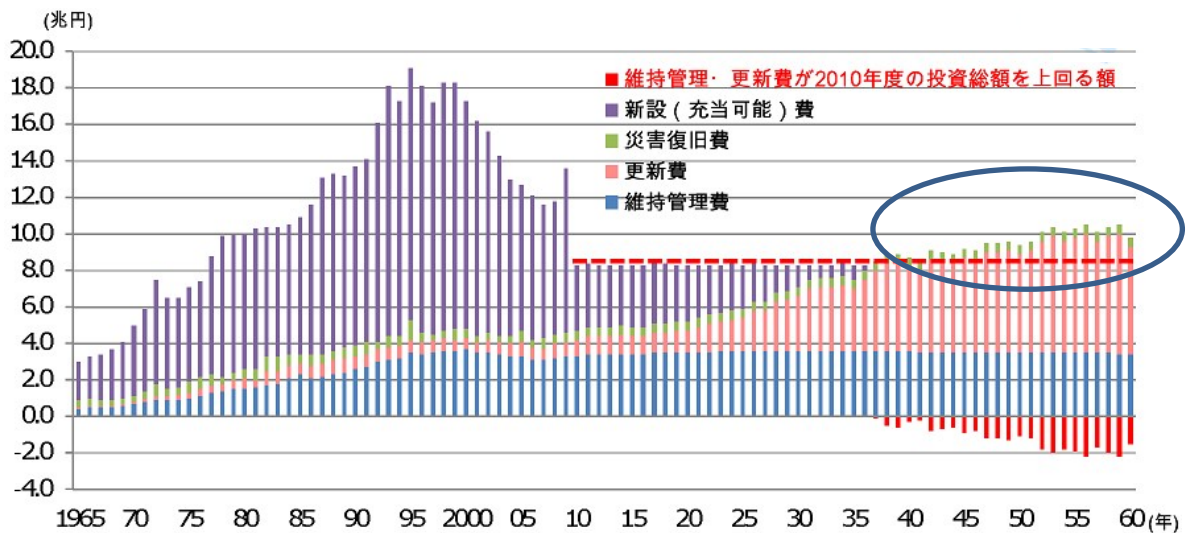
- ・ 人口の減少は、都市部においては中心市街地の空洞化を招くなど、都市の活力が失われ地域経済の衰退等の影響が懸念されるとともに、離半島部等の周辺地域では過疎化が進行し、農林水産業等の地場の産業において、生産性の低下とともに担い手不足が深刻となる恐れがある。

③公共施設の維持管理・更新等への影響

■公的ストックの維持管理・更新が困難

- ・ 道路、水道をはじめとする公的ストックについて、今後更新を迎える施設が大量に発生するとともに、人口減少による税収の減少等の影響が加わることで、施設の維持管理・更新が一層困難になる。
- ・ 一方で、人口減少により不要となる公的ストックも生じてくることから、これらの効率的な集約・活用等を行うことで、維持管理・更新の負担を軽減できる可能性もある。
- ・ また、高齢者が増加していくことから、ユニバーサルデザインの視点に基づく公共施設等の整備が求められることが予想される。

施設の維持管理更新に関する推計



(出所) 国土交通省『国土交通白書2012』, 図表152「従来どおりの維持管理・更新をした場合の推計」

従来通りの維持管理・更新を続けた場合、2011年度から2060年度までの50年間に、必要な更新費190兆円のうち、30兆円(約16%)が不足。

(注) 推計方法について
 国土交通省所管の8分野(道路、港湾、空港、公共賃貸住宅、下水道、都市公園、治水、海岸)の直轄・補助・地単事業を対象に、2011年度以降につき次のような設定を行い推計。
 ● 更新費は、耐用年数を経過した後、同一機能で更新すると仮定し、当初新設費を基準に更新費の実態を踏まえて設定。耐用年数は、税法上の耐用年数を示す財務省令を基に、それぞれの施設の更新の実態を踏まえて設定。
 ● 維持管理費は、社会資本のストック額との相関に基づき推計。(なお、更新費・維持管理費は、近年のコスト縮減の取組を反映)
 ● 災害復旧費は、過去の年平均値を設定。
 ● 新設(充当可能)費は、投資総額から維持管理費、更新費、災害復旧費を差し引いた額であり、新設需要を示したものではない。
 ● 用地費、補償費を含まない。各高速道路会社等の独法等を含まない。
 なお、今後の予算の推移、技術的知見の蓄積等の要因により推計結果は変動しうる。資料)国土交通省

(資料：人口減少問題研究会最終報告書
 (日本政策投資銀行、2014.6))

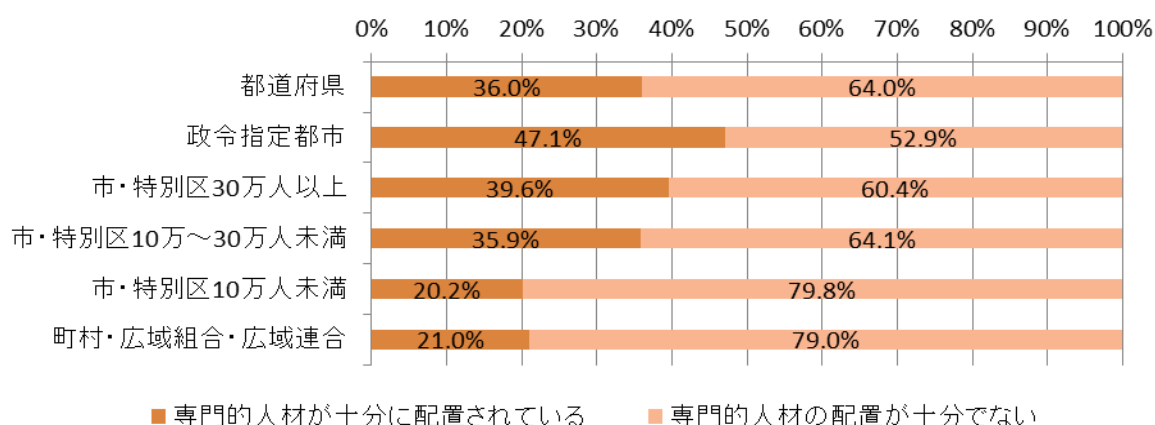
■公共交通機関の維持が困難

- ・ 人口減少に伴う児童・生徒数の減少や生産年齢人口の減少は、通勤・通学者の減少をもたらし、近年公共交通機関の利用者が激減している。今後、人口減少や市街地の低密度化によって、公共交通機関の経営効率が下がり、地域の公共交通の維持がさらに困難になっていくことが予想される。
- ・ バス利用者の減少に伴いバス事業の営業収入も減少し、バス事業者の経営も厳しくなっているが、これまで地域公共交通の維持のために支払われてきた「地方バス運行対策費補助金」についても国・地方公共団体の厳しい財政状況、さらには人口減少により減少する税収入等を勘案すると補助金の増額は困難となりつつある。
- ・ しかし、公共交通機関は高齢者にとって、日常生活に欠かせない移動手段であり、今後の高齢者の増加による交通弱者の増加を踏まえれば、バス、鉄道等の地域の公共交通の役割は増加するものと予想される。

■公共サービス水準の維持が困難

- ・ 厚生・文化施設をはじめとする公共サービスについて、人口減少に伴う利用者の減少・税収の減少等により、専門的人材の配置ができずサービス水準が低下する可能性がある。
- ・ 現在でも人口規模の小さな自治体において、必要な人材が不足するなどの傾向があり、必要に応じて民間への委託や施設の集約化等により、サービス水準を確保していくことが求められる。

劇場、音楽堂等への専門的人材の配置状況



(資料：平成24年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書（全国公立文化施設協会）)

一般的に自治体の規模が小さいほど、専門的人材の配置が十分ではないという回答が多い。
人口減少に伴い、多くの自治体で同じようなサービス水準の低下が起きることが予想される。

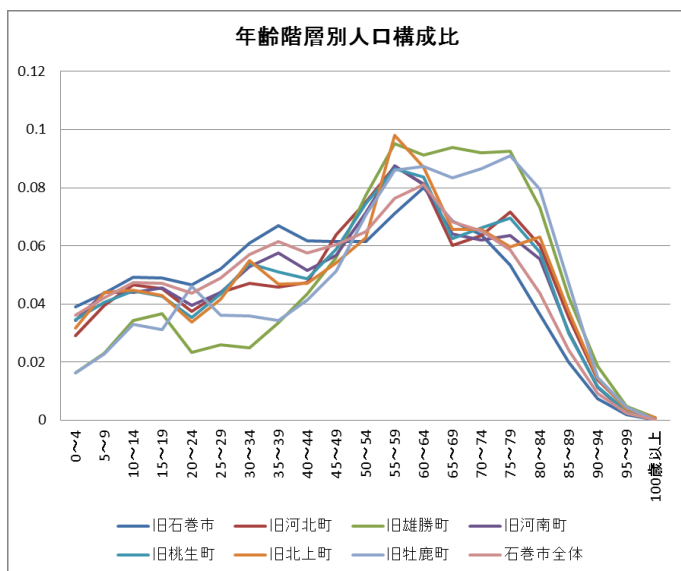
■学校・公民館等の公共施設の整理統合の必要性

- ・ 少子化により児童・生徒数が減少し、学級数の減少、クラスの少人数化の進行が予想される。また、子供たちの部活動の競技種目等の減少や単独校でのチーム編成が困難になるなどの影響が懸念される。
- ・ 高度経済成長期の人口増加に伴って整備された多くの小中学校等の教育施設や公民館等のコミュニティ施設等は、少子・高齢化に伴う各地域の人口減少により、再編・統合の必要性が生じており、施設の再利用や解体・整理、維持管理などが課題となっておりつつある。

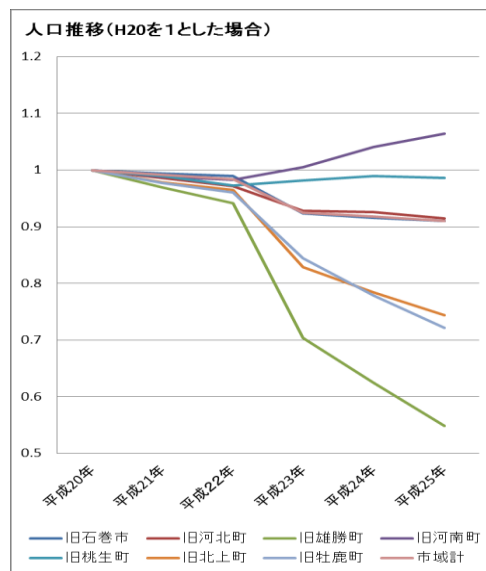
■人口減少によるコミュニティ機能の低下

- ・ 本市の地区別人口の推移をみると、特に沿岸部の離半島部の人口減少が顕著である。人口減少の著しい地域では、同時に高齢化が進んでおり、総人数の減少と相まってこれまで地域のコミュニティが果たしてきた共助機能が低下することが懸念される。

地区別人口（5歳階級年齢別・平成22年）



地区別人口（指数）（平成20～25年）



沿岸部の旧雄勝、牡鹿町は特に高齢化が震災前から進行。震災の影響もあり、人口は大幅に減少している。

■少子高齢化により地域の伝統・文化の継承が困難

- ・ 高齢化とともに少子化も進んでいる地域では、基礎的なコミュニティ機能の低下とともに、祭りや伝統といった地域文化の伝承を困難にさせ、地域の“にぎわい”の喪失につながる懸念される。

④社会保障等の財政需要の増や、税の減収による地方公共団体の財政状況への影響

■税収の減少

- ・ 税収については、税制度に影響を受けるものの、基本的に地域の所得、付加価値、財産等に対して課税されることから、人口減少によって総生産が減少すれば、税収もそれに伴って減少することが予想される。
- ・ 高齢化が進行すると、収入が減少したり、引退により収入源が失われたりするため、所得税収が減少する。
- ・ 郊外地域での人口減少に伴う住宅需要の減少、中心部での商業需要の減少等により不動産価格が下落すると、固定資産税・都市計画税収も減収となる。

■地方交付税の減少

- ・ 地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもっている。
- ・ 普通交付税の額の算定方法は下式のとおりで、「基準財政需要額」の算定方式に「測定単位（国調人口等）」が含まれており、現在の算定方式では、人口が減少することにより交付税が減少することが見込まれる。

<ul style="list-style-type: none">・ 各団体の普通交付税額＝（基準財政需要額－基準財政収入額）＝財源不足額・ 基準財政需要額＝単位費用（法定）×測定単位（国調人口等）×補正係数（寒冷補正等）・ 基準財政収入額＝標準的税収入見込み額×基準税率（75%）
--

■行政サービスの効率性の低下による財政状況の悪化

- ・ 人口減少が進み、規模の経済性（スケールメリット）が失われることにより、行政サービスの効率性が低下し、歳出は減少しないまま歳入のみ減少して、財政状況が悪化することが予想される。
- ・ 地域の経済規模が縮小していくと、それに伴って税収等の落ち込みが予想されるが、人件費や公債費、社会保障関係経費等は、歳入の減少に応じた削減が困難であり、財政の硬直化が進行する恐れがある。

■高齢化による行財政需要の増大

- ・ 今後、後期高齢者（75歳以上）の増加が予想され、それに伴って介護保険要介護（支援）認定者数も増加し、介護サービス費用に関する財政需要が増加することが想定される。
- ・ また、後期高齢者の増加により、老人医療費も増加することが想定され、老人医療費に関する財政需要の増加が見込まれる。
- ・ 高齢化の進展により、年金等社会保障の分野において現役世代の負担が増大し、現役世代の可処分所得が減少する恐れがある。

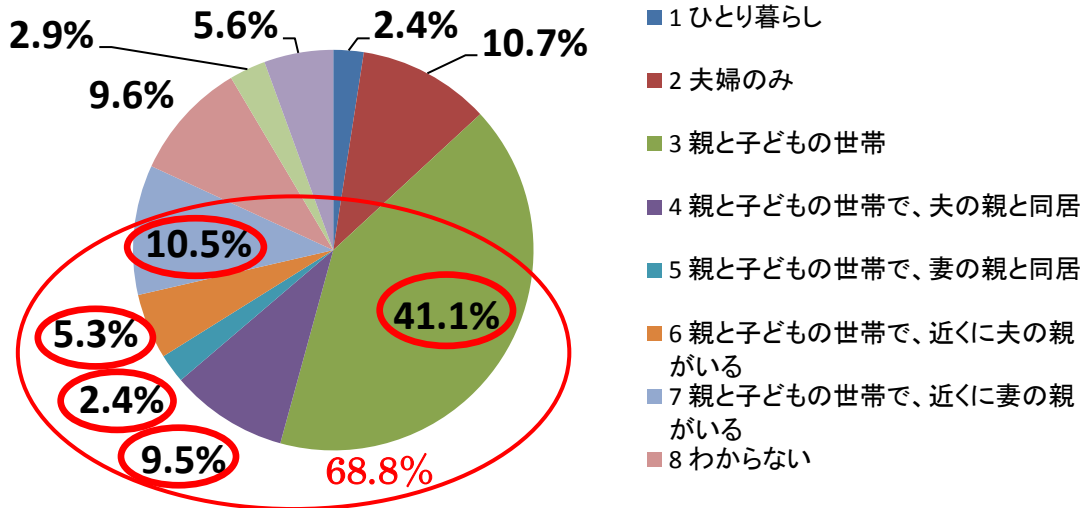
2. 人口の将来展望

(1) 将来展望に必要な調査・分析等

①市民の結婚・出産・子育て等に関する意識や希望の調査【H26 市民意識調査】

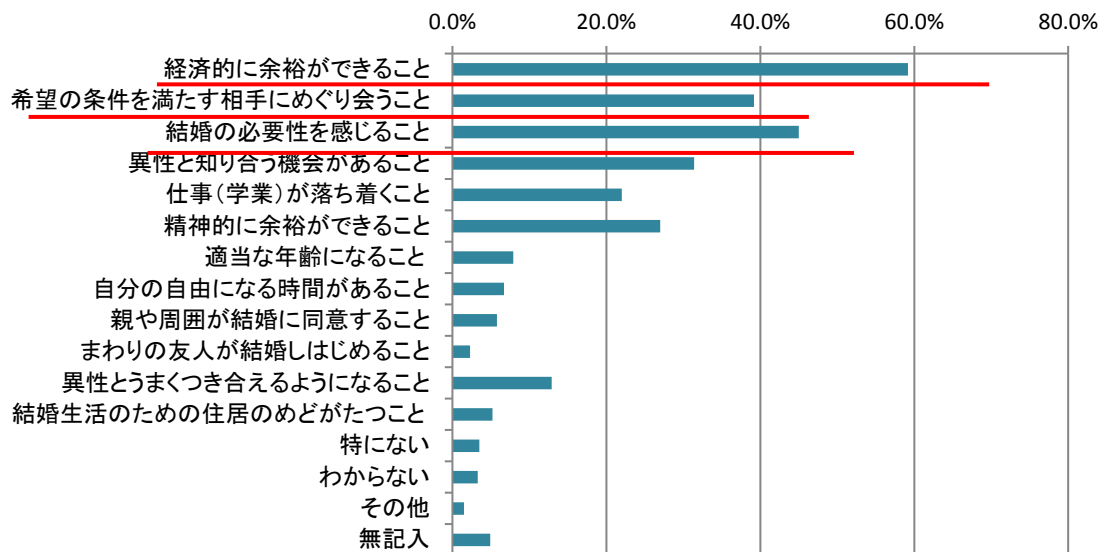
(対象者：無作為に抽出した満20歳以上の男女2,700人 回収数1,021件)

◎「理想の家族の住まい方」との質問に対して、「夫婦のみ」は10.7%、「一人暮らし」は2.4%、「親と子ども」「三世代」「近くに夫婦の親」の合計が68.8%の回答



■ 約80%が結婚生活、約70%が子どもを持つことを理想の家族像としており、結婚や子どもを産み育てることへの潜在的な希望は高いと考えられる。

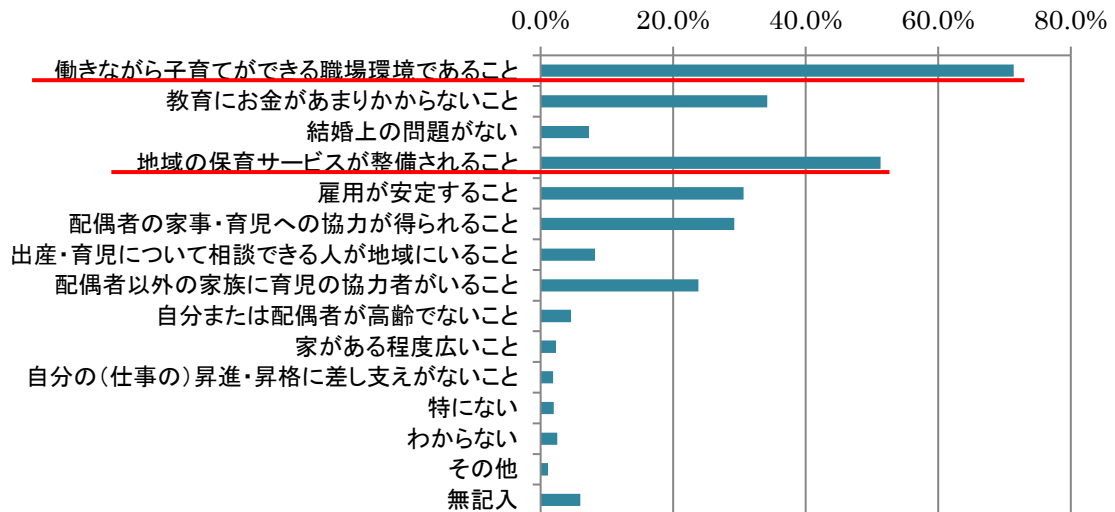
◎「結婚を決心するための状況」との質問に対して、「経済的余裕」が59.2%、「結婚の必要性を感じた場合」が45.0%、「希望する相手との出会い」が39.2%の回答



■ 結婚に経済的余裕が必要と感じる市民が多く、若い世代の経済的な安定を図るこ

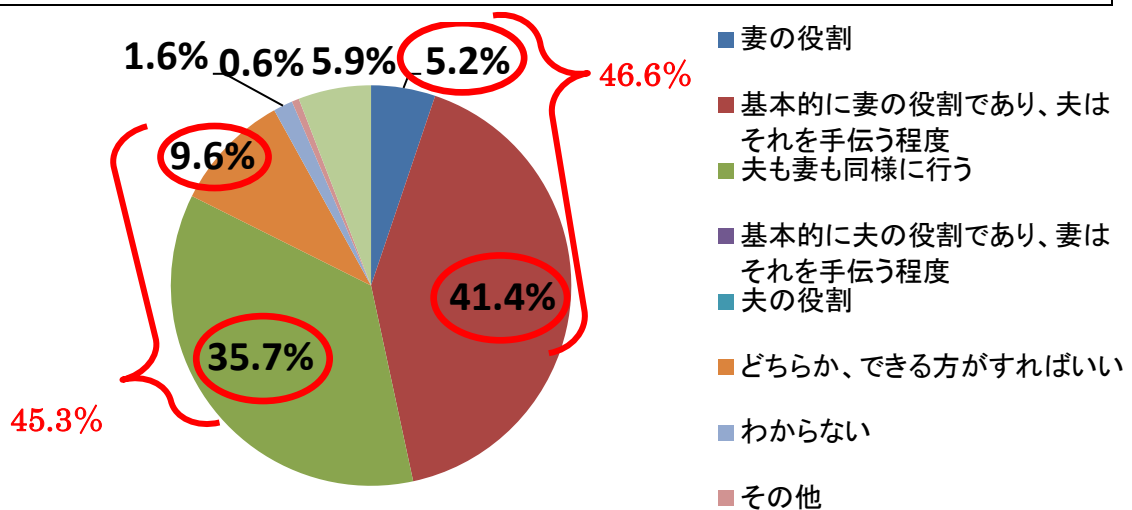
とが結婚の希望をかなえることにとって重要である一方で、希望する結婚相手との出会いが難しいと感じる市民も多く、出会いのマッチング等の必要性もある。

◎ 「子どもを持つ条件」との質問に対して、「働きながら子育てできる職場環境」が71.4%、「地域の保育サービスの整備」が51.3%の回答



■ 子供を持つ条件として、「働きながら子育てできる環境」「地域の保育サービスの整備」の回答が多く、労働と子育ての両立が子育ての大前提と考えられる。

◎ 「育児や家事を担う役割」との質問に対して、「妻」「基本的に妻」が46.6%、「夫と妻同様（両方）」「どちらかできる方」が45.3%の回答



■ 育児や家事を担う役割として、半数近くが「妻」「基本的に妻」と考えており、夫の家事・育児に対する意識を向上させる余地があると考えられる。

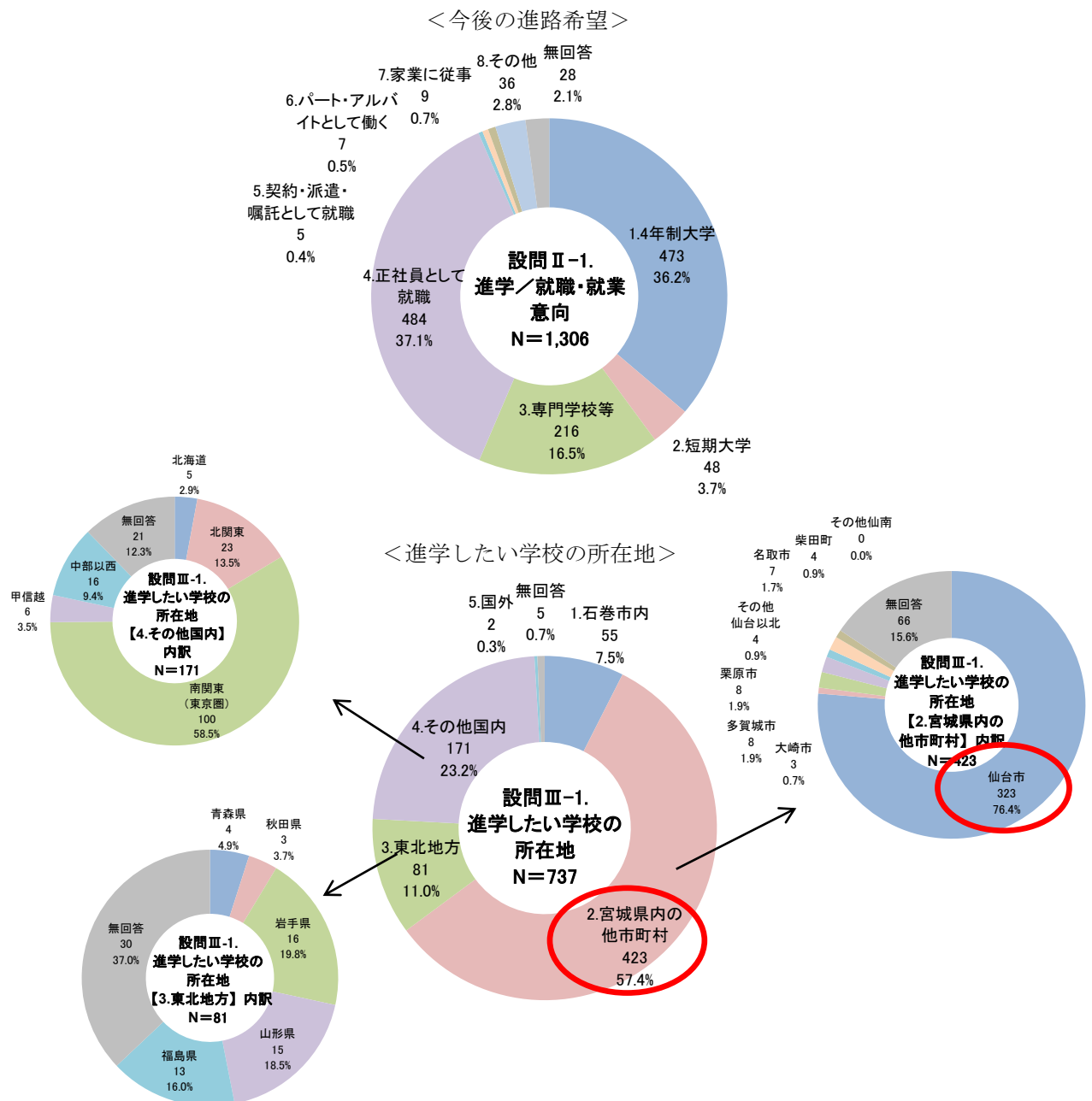
②高校・大学卒業後の地元就職率の動向や進路希望の調査

【市内高校生・大学生向け意識・希望調査】

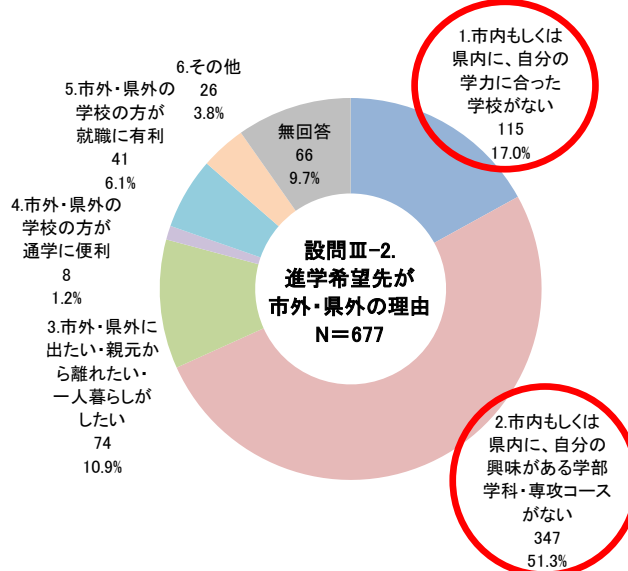
(対象者：市内の高校・大学8校に通う生徒・学生1,540人 回収数1,306件)

(進学に関する意識について)

- ◎ 「今後の進路希望」との質問に対して、「4年制大学への進学」は36.2%、「正社員として就職」は37.1%、「専門学校等」「短期大学」の合計が20.2%の回答
- ◎ 「進学を希望する者のうち、進学したい学校の所在地」との質問に対して、「県内の他市町村」が57.4%、「東北地方」が11.0%となり、県内でも、「仙台市」の学校を希望する者が76.4%の回答
- ◎ 「進学希望先が市外・県外の理由」との質問に対して、「自分の学力」「自分の興味」に合った学校・学科等がないことが約68.3%の回答



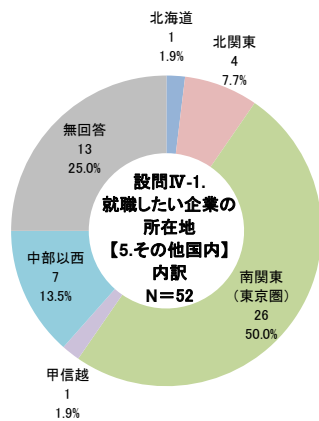
<進学希望先が市外・県外の理由>



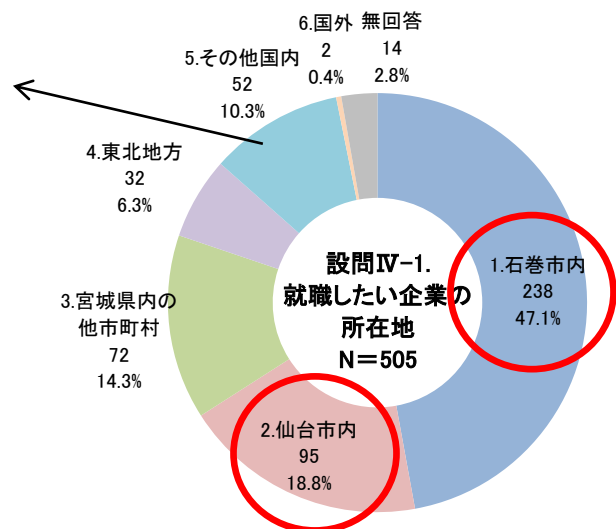
- 高校卒業後の進学先として、仙台市、北関東方面、岩手県、山形県、福島県の隣県を選択する傾向があることから、地元の石巻市から近い進学先を選択する傾向があると考えられる。
- 一方で、希望する学部、学科がないことを理由に市外県外へ進学する者が半数を超えており、一方で、自らの意思で積極的に本市を離れたいとする者は10.9%に留まっており、このことから地元志向は強いと考えられる。

(就職に関する意識について)

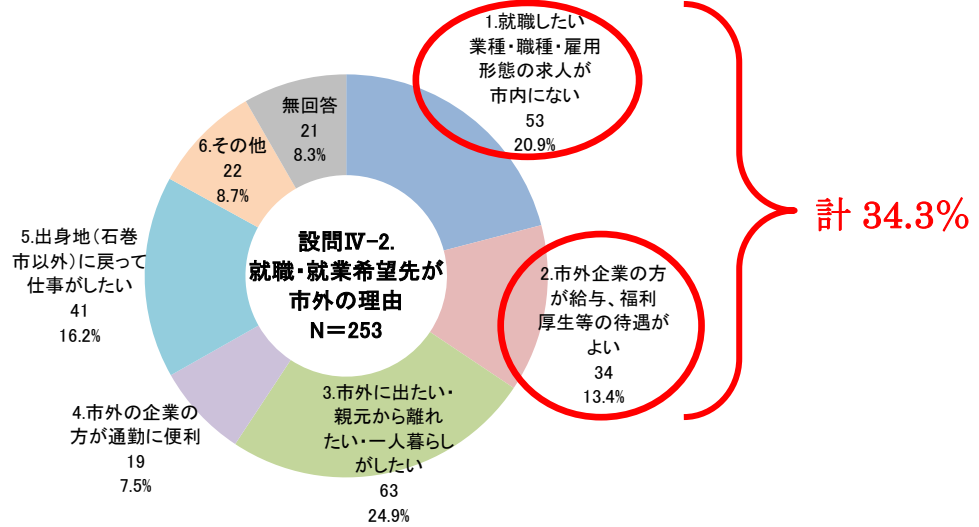
◎「就職を希望する者のうち、就職したい企業の所在地」との質問に対して、「石巻市内」が47.1%、「仙台市内」が18.8%の回答



<就職したい企業の所在地>



<就職・就業希望先が市外の理由>

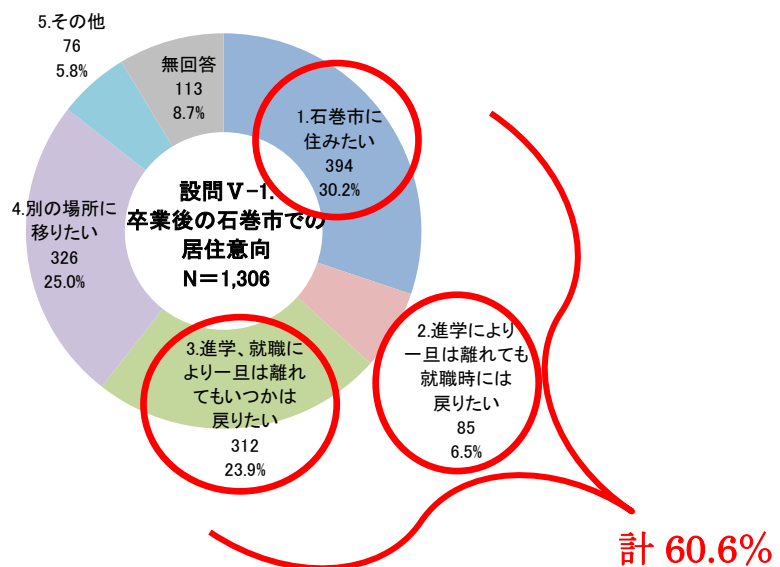


- 就職を希望する者の半数近くが市内への就職を望んでおり、県内を希望する者は80.2%にもなることから、就職・就業については、進学以上に地元志向が強いと考えられる。
- 一方で、希望する業種や待遇等により市外に職を求めざるを得ないとする割合も34.3%となっており、これらによる市外への流出も相当数になると考えられる。

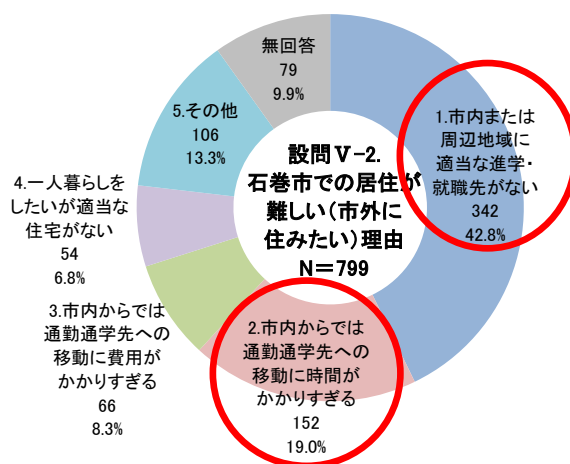
(石巻市での居住について)

◎ 「石巻市での居住」との質問に対して、「石巻市に住みたい」「進学により一旦は離れても就職時には戻りたい」「進学、就職により一旦は離れてもいつかは戻りたい」が60.6%、「別の場所に移りたい」が25.0%の回答

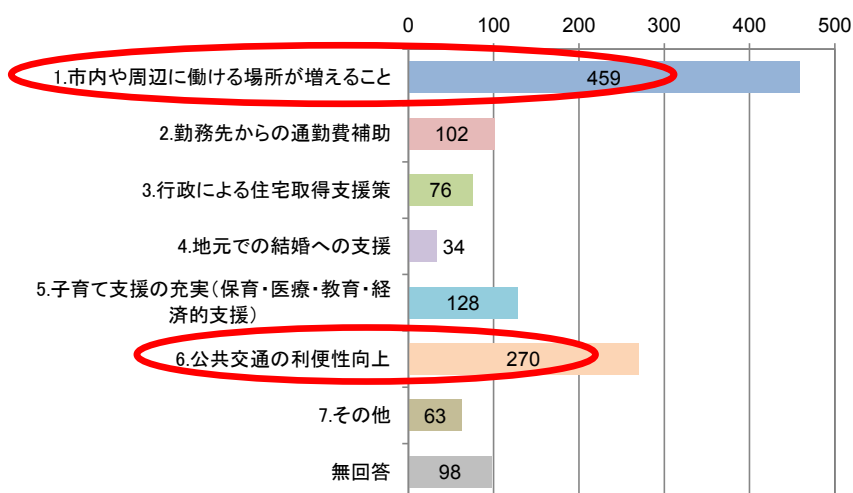
<卒業後の本市での居住意向>



＜石巻市での居住が難しい（市外に住みたい）理由＞



＜戻ってくるため（Uターン）に必要なこと（複数回答）＞



- 将来的には、60%以上が石巻に（戻って来て）住みたいと考えており、これらの希望をかなえることができれば、若い世代の流出を最小限にすることができると思われる。
- 一方で、本市の居住が難しい理由として、「適当な進学・就職先がない」が40%以上となるとともに、本市に戻ってくるために必要なこととして「働ける場所が増えること」が最も多い理由となっていることから、若い世代の働く場所の確保が、人口流出の抑制に最も有効と考えられる。
- さらに、本市の居住が難しい理由として、「市内からでは通勤通学先への移動に時間がかかりすぎる」が約20%になるとともに、本市に戻ってくるために必要なこととして「公共交通の利便性向上」が2番目に多い理由となっていることから、交通アクセスの向上も有効と考えられる。

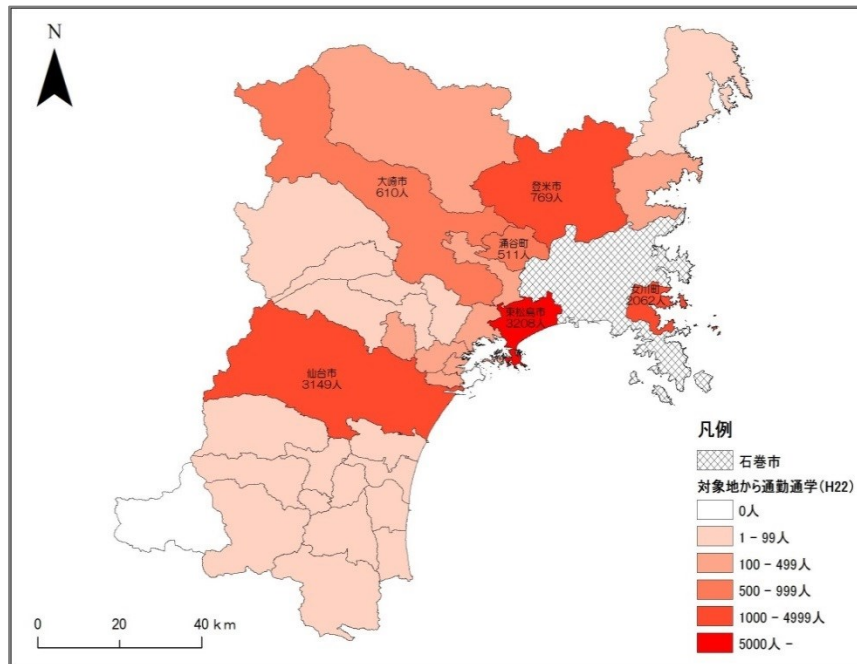
③圏域を単位とする地域連携に関する調査

【通勤通学】（平成22年）

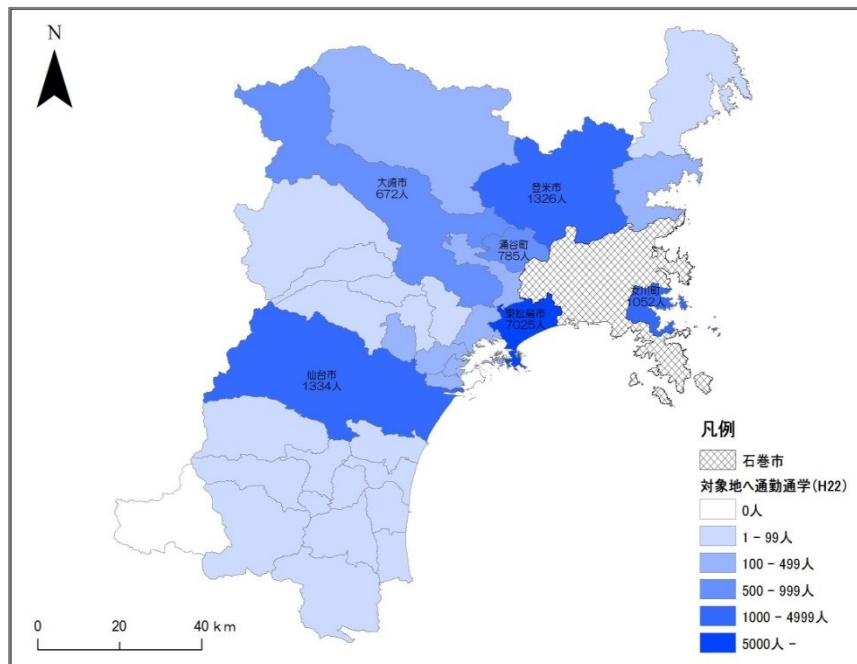
- ◎ 通勤通学の状況は、仙台市、東松島市、女川町との関係が強く、1000人以上の行き来が相互に発生している。
- ◎ 東松島市は、本市に流入する通勤通学者が多いが、仙台市、女川町は、本市から流出する通勤通学者のほうが多い。

通勤通学の状況（H22）

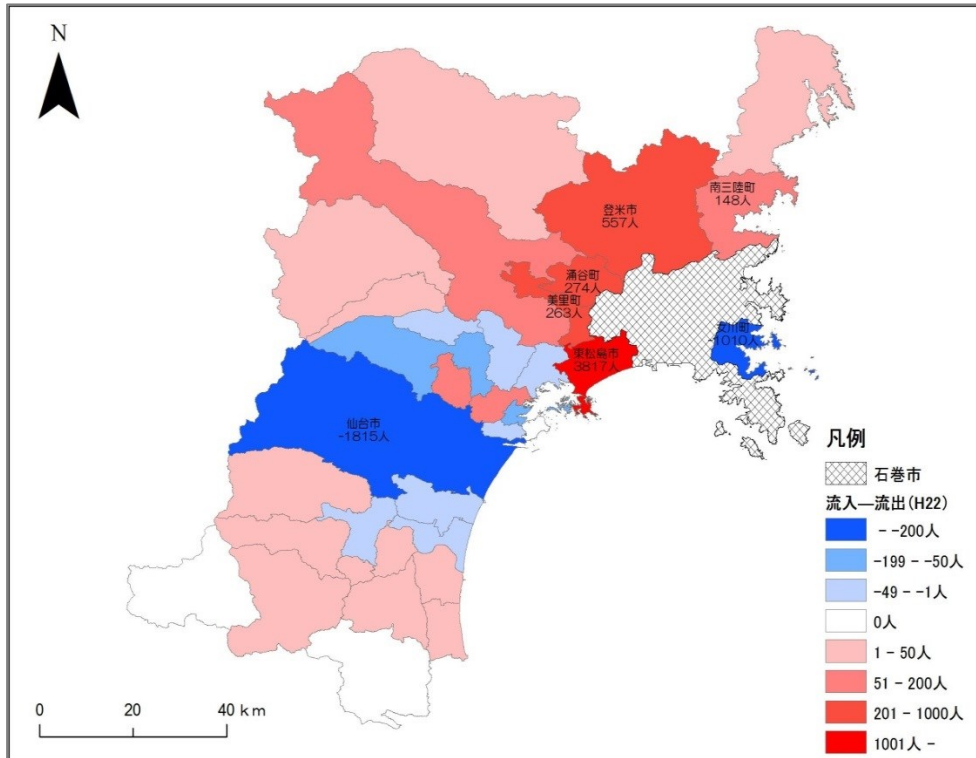
石巻市から通勤通学



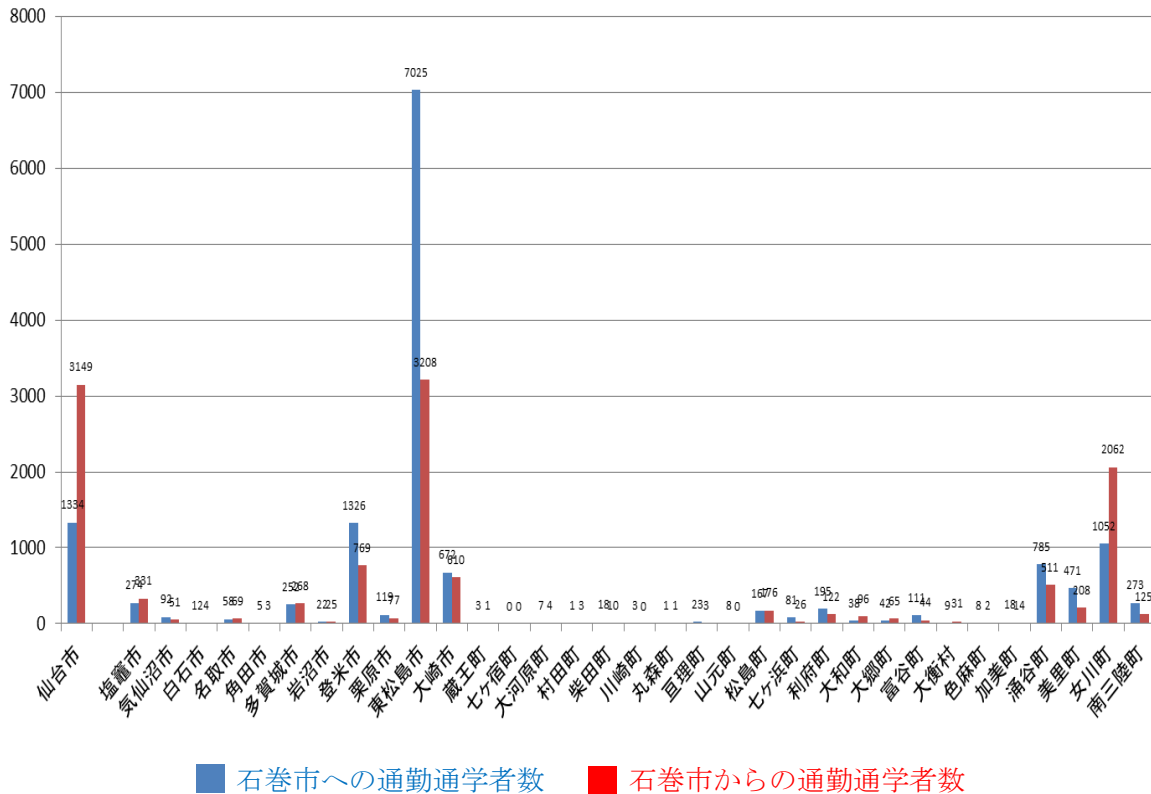
石巻市へ通勤通学



流入—流出



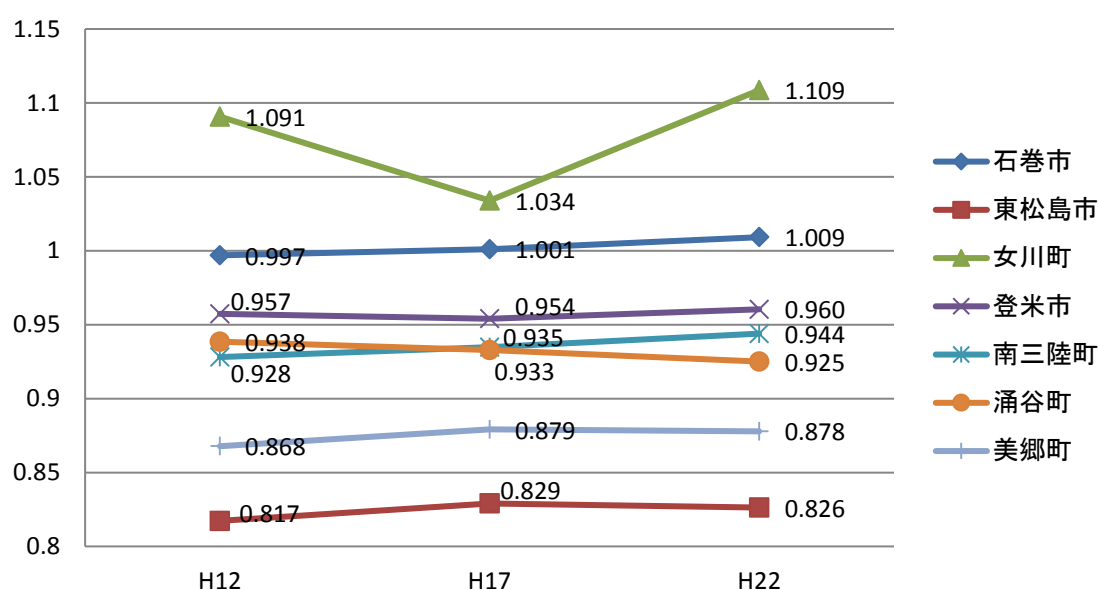
石巻市と県内各市町村の通勤通学者数の状況



【昼夜間人口比率】

- ◎ 本市の昼夜間人口比率は 1.009 となっており、過去の比率からも大きな変動はなく、昼夜の人口はほぼ同数となっている。
- ◎ 隣接する東松島市は 0.826 と夜間人口が昼間人口を大きく上回る状況である一方で、女川町は 1.109 と昼間人口が夜間人口を大きく上回っている。
- ◎ その他の隣接市町である登米市(0.960)、南三陸町(0.944)、涌谷町(0.925)、美里町(0.878)も全て夜間人口が昼間人口を上回っている。

昼夜間人口比率の推移



(平成 22 年国勢調査による)

- 本市の昼夜間人口比率はほぼ 1.0 となっている一方で、女川町を除く隣接市町が 1.0 を下回っており、通勤通学の間としての拠点性を有していると考えられる。
- 特に、東松島市については、本市へ通勤・通学する者が 7,000 人を超えるほか、昼夜間人口比率が 1.0 を大きく下回っていることから、本市のベッドタウンとしての役割を担っていると考えられる。
- また、女川町については、本市から通勤・通学する者が 2,000 人を超えるほか、昼夜間人口比率が 1.0 を上回っており、市民の雇用の受け皿としての役割を果たしていると考えられる。

(2) 目指すべき将来の方向

①市民の希望をかなえることによる出生率低迷の打開

- 市民意識調査によると、若い世代が結婚・妊娠・出産・育児を希望しないのではなく、踏み切ることができないと考えられることから、若い世代のこれらの希望をかなえることができれば、出生率低迷を打開することは可能と考えられる。
- 結婚を決心するためには、経済的余裕や相手とのめぐり合いが上位となっており、これらの希望をかなえていくことが必要である。
- また、子供を持つ場合の条件としては、働きながら子育てができる職場環境や地域の保育サービスの整備が上位となっており、保育環境の整備等の子育て支援に加えて、女性の就業支援強化や夫婦共働きを前提とした就業環境の整備が必要である。
- さらに、核家族化の進展により、結婚・妊娠・出産・育児の各ステージにおける悩みを相談する家族が少なくなっており、家族だけでなく地域で子を育てる意識の醸成や、各ステージにおいて同じ環境にある者同士の交流、気軽に相談できる相手の存在が必要となっている。

②人口減少・高齢化を前提とした支えあい体制の構築

- 本市においては、少子化の影響は非常に大きく、目標とする人口推計でも 2060 年までに人口減少が下げ止まらないことから、少子化対策とともに、人口減少・高齢化を前提とした地域づくりを進めなければならない。
- このため、元気な高齢者がケアを必要とする者を支える等、地域におけるささえあい体制の構築が不可欠である。
- さらに、交流人口を増大させることにより、人口が減少する状況においても地域経済が低迷・消滅しないようにすることも必要となる。

③特色を活かした産業の振興と雇用の創出

- 本市では、製造業（特に食品製造・飲料製造・パルプ加工）が比較的高い労働生産性を示すとともに、従業者数も多く、付加価値額についても高い。また、従業者数では農林漁業従事者の割合が全国と比較して高い。
- また、仮設住宅に住む高齢者や被災者のケアを地域の力で進める地域包括ケアの取組の推進や石巻地域医療教育サテライトセンターの設置により、医療・介護人材の育成・誘致が可能となる環境にある。
- これらのように、本市の特色を活かした産業や分野を振興し、若い世代が活躍できる場を創出することが求められている。

④東松島市・女川町との連携強化による施策の相乗効果

- 本市と隣接する東松島市及び女川町は、広域石巻圏を形成する関係であり、石巻地区広域行政事務組合によって、常設消防、し尿処理施設の管理運営、ごみ処理施設の管理運営、介護認定審査及び判定事務及び地方拠点都市地域基本計画の策定に係る事務を共同処理しているところである。
- また、平成 22 年 2 月の定住自立圏構想に係る本市の市長による中心市宣言を経て、平成 22 年 10 月に石巻圏域定住自立圏形成協定を締結し、定住自立圏共生ビジョンの策定を進めてきた。平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災によりその取り組みが中断したが、再開に向けた協議が始まったところである。
- 震災以降は、各市町において復旧・復興事業を最優先に進めてきたが、最も甚大な被害を受けた自治体の連合として、2 市 1 町が共同し、被災地のニーズを率先して政府・関係府省に訴えている。
- 上記の協働の取組に加えて、これまでの調査・分析でも記載したとおり、2 市 1 町は他の自治体と比較して非常に密接な関係にあり、定住自立圏を中心とした連携を推進し、圏域全体の発展の原動力としていくことが必要である。

⑤首都圏との交流強化による人口流入増加

- 全国各地から首都圏への人口流入は今後も続き、最大の進学先・就職先であり続けることから、本市出身者が首都圏へ流出することは避けられないが、本市にいつか戻って来たいと希望する若い世代も多い。
- このため、帰郷したいまちであり続けるとともに、帰郷できる環境、移住したい環境を整備するとともに、本市の魅力の発信や首都圏との交流を推進することにより、交流人口の増加、U・I・J ターンの増加も可能であると考えられる。

(3) 将来展望

目指すべき将来の方向に従って、2060年における石巻市の状況を以下のとおり展望し、総合戦略を策定するとともに、各施策の検証・評価に基づくPDCAサイクルを適切に実施していくこととする。

復興まちづくりの進展により、かつての賑わいや新たな交流が実現し、交流人口は2015年比1.5倍となる

- 中心市街地では「街なか居住」が進み、定住人口が増加するとともに、観光交流施設や石ノ森萬画館、プロムナード等の水辺空間を訪れる市民や観光客が増え、中心市街地の賑わいが蘇っている。
- 半島部においては、行政、医療、福祉、教育等の機能が集積した拠点エリアに、市民バスやICT等のネットワーク強化によって地区住民が集まり、住民同士の交流も活発となっている。
- 交流人口は、2014年には約220万人の入込みであったが、その後の観光交流施設の建設や拠点エリアの整備の結果、本市を訪れる観光客が約1.5倍程度に増えている。

地域経済を支える産業が再生することでこれらを支える人材が育成され、さらなる高度化や新産業の創出を生み出す好循環を実現

- 地域で高齢者等を支える次世代型地域包括ケアシステムの取組が進み、先進地で実践を志す医療・福祉分野の人材が本市で安定確保・育成されている。
- 東日本大震災で甚大な被害を受けた水産業を中心として、農林水産業は6次産業化や海外販路拡大等により再生・高度化が進展している。
- 先進的技術を活用した新産業の創出や、農林水産業の高度化による事業規模の拡大等により、雇用が増加することで、市内の大学・高校卒業後も市内に定住する若者や市外からの移住者が増加し、農林水産業を支え、新たな産業を生み出す人材として成長している。
- 三陸沿岸市町が連携して設立された「(仮称)石巻版DMO」が主体となって、復興ツアーを中心とした観光ツアーが好評となり、日本だけでなく、全世界から観光客が本市を訪問している。
- 市内全域に整備した光ファイバー網の有効活用により、時間と場所を選ばない自由な労働環境に魅力を感じる優秀なIT人材が集まり、様々な分野でICTを活用した高度な事業が進展し、活躍する人材が成長している。

多くの若者が結婚・妊娠・出産の希望をかなえられるようになり、人口は10万人を維持

- 夫婦共働きでも結婚・妊娠・出産・子育てが可能となる環境整備・意識改革が進み、結婚や子育てを希望する若者が増えている。
- 地域や社会全体で子供を見守り、育てる環境が整い、子育て世代の不安が軽減されるとともに、世代間の交流が活発化している。
- 人口は2015年度より約5万人減少したものの、人口減少に下げ止まる傾向が生じ、出生率の上昇や転入者の増加で約10万人の人口を維持している。

石巻市総合戦略

I 改訂の趣旨・背景

本市では、平成27年12月に人口減少などへの対応を目的とするまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「東日本大震災からの復旧・復興事業の着実な推進」など4つの基本的な視点のもと、「復興事業の加速化とまち・ひと・しごとの創生による相乗効果の実現及び好循環の確立」を目指し、「東日本大震災からの復興まちづくりを早急かつ着実に進める」、「人材を育成し安定した雇用を創出する」、「絆と協働の共鳴社会をつくる」、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」を基本目標に据え、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間として、地方創生の取組を推進してきた。

国においては、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための施策を展開してきたが、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保するためには、今後も継続した取組が必要であることから、Society 5.0の実現やSDGs達成などの新たな視点や将来の社会的変化を踏まえた地方創生の新たな展開に向け、次期総合戦略の策定に取り組んでいる。

一方、本市においては、平成19年3月に市政運営の基本方針として策定した「石巻市総合計画」に基づき、「わたしたちが創りだす 笑顔と自然あふれる 元気なまち」を将来像とし、住民自治の推進によるコミュニティの再生・自立と多様な主体の協働のまちづくり、個性と創造性豊かな未来の担い手の育成、地域資源を活かした元気産業の創造など、様々な施策展開を図ってきた。

また、東日本大震災からの復興の道筋を示すために、平成23年12月に策定した「石巻市震災復興基本計画」を「石巻市総合計画」とともに市政運営の最上位計画と位置づけ、復旧・再生を乗り越える新たな産業創出や減災のまちづくりなどを推進しながら、快適で住みやすく、市民の夢や希望を実現する「新しい石巻」の創造を目指して、東日本大震災からの復旧・復興に取り組んできた。

本市は、引き続き東日本大震災からの復興のため、必要なハード事業と被災された方々に対するきめ細やかな支援に取り組むとともに、復興特需後の地域活性化や、人口減少・少子高齢化対策、持続可能な地域社会づくりなどの諸課題の解決に取り組み、魅力的な地域づくりをより一層進めていく必要がある。このため、地方創生の取組は、東日本大震災からの創造的な復興を成し遂げるための推進力と位置づけ、「石巻市総合計画」と「石巻市震災復興基本計画」に掲げる取組と一体的に推進している。

以上のことから、令和元年度を最終年度とする「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、「石巻市総合計画」及び「石巻市震災復興基本計画」の終期である令和2年度まで1年間延長し、引き続き一体的に取組を進めるとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の取組を進め、将来にわたって活力のある地域社会の実現に向けた取組を推進する。

Ⅱ 基本的な考え方

1 東日本大震災からの復興まちづくりの推進と、被災者・高齢者・若者を支える地域づくりの推進

- 本市は、旧北上川の河口に位置し、平成17年度に1市6町が合併して誕生した県下第二の都市である。
- 全国の地方都市と同様に、少子高齢化とともに人口減少が昭和60年頃から始まり、さらには平成23年3月の東日本大震災による人口流出という2つの人口減少が重なる危機的な状況に直面することとなった。
- 特に、壊滅的な被害を受けた半島部においては、急激な人口減少が進む一方で、被害が比較的小さかった内陸部に人口が移動し、市内人口動態が大きく変化することとなった。
- 東日本大震災以降、復旧・復興事業が集中的に実施され、全国から多くの方々が復旧・復興事業への従事やボランティア等の復興支援活動で本市を訪れており、これらを通じた新たな交流が生まれているが、復旧・復興事業や支援活動の終了後に伴う転出が生じており、今後さらに本市を離れることが懸念されている。
- また、本市は東日本大震災による最大の被災地であり、沿岸部を中心とした防災集団移転促進事業の実施や復興公営住宅の整備、土地区画整理事業や市街地再開発事業により、地域コミュニティが刷新されたことに伴い、新たな環境で、安心して快適に生活していくための住民主体のコミュニティづくりを進めている。
- このように、本市においては、全国的な少子高齢化に加えて、東日本大震災による人口流出にも直面し、復旧・復興事業等の完了後には更なる人口の減少も懸念される「課題先進都市」である一方、「震災からの復興まちづくり」による新たな地域づくりが可能であり、加えて、ボランティア活動を通じた交流等による新たな「絆」も生まれていることから、これらを活用しながら課題を克服していく「飛躍可能性」も潜在している。
- これらのことから、本市産業の活性化を図りながら、人口減少を阻止・克服し、市民の安全・安心な暮らしを実現するため、以下の4つの基本的視点から、国、宮城県、他市町村や市民とともに危機感と問題意識を共有し、これらの課題に連携して取り組んでいくこととする。

【4つの基本的視点】

① 東日本大震災からの復興完結

本市は東日本大震災の最大の被災地であり、被災住家数は、全住家数の76.6%を占めるとともに、ピーク時には応急仮設住宅及び民間賃貸住宅への入居者が32,000人を超え、正にゼロからのまちづくりを進めることとなり、被災者の居住環境の整備を最優先課題として取り組んできた。復旧・復興事業の完遂を果たすため、更なる加速化を図る。

② 農林水産業における担い手育成及び高付加価値化の推進と、創業支援による新たな事業の発掘

本市は、北上川流域の肥沃な耕土を有するとともに、石巻漁港における震災前の漁獲量が12万トンを超えるなど、農林水産業を基幹産業としており、関連産業の集積も進んでいた。しかしながら、これらの産業が甚大な被害を受けたことに加えて、その後の人口流出によって、農林水産業の担い手不足が深刻化しており、グローバル化にも対応した「儲かる農林水産業」への発展が求められている。

また、人口減少によって、地域経済の縮小も懸念され、新規創業や第二創業による起業促進や新たな産業の創出によって、雇用の拡大、地域経済の活性化を図ることが急務となっている。

③ 被災者・高齢者も安心して暮らせる地域づくりの推進と、交流人口の増加を契機とした人口流入の促進

少子高齢化に対応するため、地域で高齢者を支える地域包括ケアの取組を実施してきたが、新たな地域社会での生活を始めなければならない多くの被災者を地域で支えるため、これまでの取組を発展させた体制の構築も急務となっており、これらを進めるための人材育成・確保も必要となる。

一方で、震災以降、ボランティア等の支援活動や復旧復興事業等で本市を訪れる方々が増加したことから、本市への訪問を契機とした交流人口や関係人口の拡大に向けた取組を進めることにより、本市への移住・定住へとつながるチャンスが生まれている。

④ 若い世代の就労・結婚・妊娠・出産の希望を実現し、安心して子育てができる環境を整備

全国的な少子高齢化の傾向は本市においても同様であるが、合計特殊出生率については、平成21年度以降全国平均を下回る水準で推移していることから、これまでの少子化対策に加え、取組を強化する必要がある。

2 復興事業の加速化とまち・ひと・しごとの創生による相乗効果の実現及び好循環の確立と総合戦略

- 本市においては、前記「4つの基本的視点」の①に掲げるとおり、震災からの復興をいち早く完結させるとともに、②～④に基づいた取組を推進することにより、「しごと」の創出と「ひと」の呼び込みを生み出し、持続可能な「まち」づくりを進めていくことが必要である。
- 東日本大震災により大きな被害を受け、人口流出や中心市街地の高齢化等、他市町村でも懸念される課題がいち早く発生し、課題先進都市となった本市においては、復興事業を加速化するとともに、まち・ひと・しごと創生との相乗効果を図ることにより、単なる復旧事業ではなく、将来に向かって更なる飛躍を果たすことが不可欠である。
- さらに、これらを一時的な効果とするのではなく、持続的かつ自律的な好循環とするため、本市の実態を正確に把握し、課題や対応策を綿密に分析するとともに、各施策の効果の検証と見直しを行っていく体制を早急に構築しなければならない。また、体制構築に当たっては、庁内外の英知を結集し、オール石巻で一丸となって進めていくことが必要である。

3 計画期間

- この「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「石巻市総合戦略」という。）」は、石巻市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）において示された将来を展望し、かつ、石巻市総合計画及び石巻市震災復興基本計画との一体的推進を考慮し、平成27年度を初年度とし、令和2年度を目標年度とする6か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

Ⅲ 施策の企画・実行に当たっての基本姿勢

1 「石巻市震災復興基本計画」に基づく復旧・復興事業を最優先として早急かつ着実に実施

東日本大震災により最大の被害を受けた本市においては、平成23年度に策定した「石巻市震災復興基本計画」に基づき、予算、人、物、あらゆる資源を復旧・復興事業へ優先的に投下してきた。

特に、「住まいの再建」を復興の最優先課題として取り組んできた結果、復興公営住宅の整備や防災集団移転、新市街地の整備等の住環境の整備に目処が立ったところであるが、復興完結に向けて、その他のインフラ整備をはじめとした復旧・復興事業を引き続き最優先として、更なる加速化を図りながら、着実に実施していく必要がある。

2 復旧・復興事業との相乗効果を目指し、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づきながら関連施策を展開

施策の展開に当たっては、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づいて取り組んでいくとともに、「石巻市震災復興基本計画」との関連性・整合性を持たせることとし、復旧・復興事業との相乗効果を図ることとする。

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則について

(1) 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援する。

(4) 直接性

最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

(5) 結果重視

P D C Aメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

※「まち・ひと・しごと創生総合戦略 -概要-」より抜粋

3 「石巻市総合計画」との関連性

「石巻市総合計画」は、長期的な視点に立ったまちづくりを進める上で、市民と共有する望ましい方向と目標を定め、快適で心豊かに生活できるまちづくりを達成するための市政運営の指針となるものである。このため、施策の推進に当たっては、「石巻市総合計画」との整合性を図ることとする。

4 S D G s との関係

平成27年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals = S D G s)」は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年までに達成すべき17の目標

と169のターゲット、232の指標で構成される国際社会全体の開発目標である。

開発途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本では民間企業において先行して取り組んでおり、各自治体においても取組が広がり、本市においても、このSDGsを原動力とした地方創生の推進に向け、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーとの連携を進め、積極的に取り組んでいく必要がある。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 目標 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標 4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 目標 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
- 目標 9 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 目標 10 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標 11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

- 目標 1 4 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標 1 5 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標 1 6 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標 1 7 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

5 「地域再生計画」等の国の制度の積極的活用

本市では、「東日本大震災からの復興まちづくりと被災者を支える地域包括ケアの展開」のほか6件の「地域再生計画」の認定を受けており、本市の地域特性を考慮した有効な施策を展開していくこととしているが、施策の推進に当たっては、PDCAサイクルを活用しながら、必要に応じて「地域再生計画」を変更・改訂し、事業効果の最大化を図っていくこととする。

また、「地域再生計画」のほか、地方創生特区（復興特区）等、地方創生の推進のために活用可能な国の政策を最大限に活用していくこととする。

6 取組体制とPDCAサイクルの整備

（1）庁内体制の構築

まち・ひと・しごと創生に関する施策は、非常に多くの分野にまたがっており、本市の施策を総動員して進めていくことが必要であることから、市長を本部長とする「石巻市まち・ひと・しごと創生推進本部（以下「推進本部」という。）」を設置し、部局横断的な検討を行う。

また、本市独自の課題に対応する施策を柔軟に実行できるようにするとともに、組織にとらわれず、縦割り行政を排除して、意欲のある職員の提案・取組を積極的に採用していく推進体制を構築するため、庁内の若手職員有志等により構成された「石巻市復興戦略検討チーム」及び「石巻市少子化対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、提案事業の事業化を行った。

さらに、将来を担う高校生、大学生を対象とした政策コンテストを実施し、政策提案、事業化を検討している。

（2）外部委員による提言や市民の意見の反映

まち・ひと・しごと創生の推進に当たっては、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、住民代表、産業界、大学、金融機関、労働団体等で構成する「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下、「推進会議」という。）」を設置するとともに、パブリックコメントや市民意識調査を活用し、広く関係者・市民の意見も反映していくこととする。

(3) 市議会との連携

まち・ひと・しごと創生は、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、議会とともに、オール石巻で一丸となって進めることとする。

(4) 地域間の連携

本市では、平成22年2月に中心市宣言を行い、同年10月に「石巻圏域定住自立圏形成協定」を東松島市及び女川町と調印した。その後、平成23年3月には「石巻圏域定住自立圏共生ビジョン」を策定する予定であったが、東日本大震災が発生し、その後は復旧・復興事業を最優先に行ってきたことから、現在に至るまで「石巻圏域定住自立圏共生ビジョン」は策定できていない。

しかしながら、まち・ひと・しごと創生の取組を効果的・加速度的に実施するためには、地域間の連携は不可欠であることから、本市においては、震災により中断している石巻圏域定住自立圏の協議再開のほか、広域連携に積極的に取り組んでいくこととする。

(5) 国及び宮城県との連携

まち・ひと・しごと創生の推進に当たっては、国や宮城県の支援を積極的に活用するとともに、施策との連動を図ることによって、本市における施策の好循環や相乗効果につながっていくと考えられる。

このため、「地方創生コンシェルジュ制度」等の活用を図り、国の施策との連動を図っていく。また、宮城県が設置する「地方創生サポートチーム」との連携を行い、東松島市及び女川町とともに進める広域連携についても施策の推進を図っていくこととする。

(6) PDCAサイクルの整備

本市においては、上記の取組体制を構築し、石巻市総合戦略に基づいた取組を推進していくこととするが、今後は、地域課題に基づき適切に設定されたKPI等の達成状況を確認し、石巻市総合戦略の進捗の検証と改善を行っていくPDCAサイクルを確立していくことが非常に重要である。

① データの活用による検証

施策効果の検証に当たっては、国から提供される「地域経済分析システム（RESAS）」などのビッグデータを積極的に活用し、産業や人口、社会インフラ等の現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行っていくこととする。

② 外部委員による検証

施策のPDCAサイクルを有効的に実行するためには、第三者による客観的な評価や厳正な進捗管理が不可欠である。

このため、推進会議において各施策の評価を受けながら、石巻市総合戦略の進捗管理を行っていくこととする。

③ PDCAサイクルに基づく石巻市総合戦略の改訂

平成28年度以降においては、データの活用による施策効果の検証、推進会議による施策効果の評価や進捗状況の検証に基づき、必要に応じて石巻市総合戦略の改訂を実施していくこととする。

これまで、平成28年12月にKPI等の見直しの改訂を行っている。

IV 政策の基本目標

1 東日本大震災からの復旧・復興について

まち・ひと・しごと創生の推進に当たっては、東日本大震災からの復旧・復興との関連が不可欠であることから、「東日本大震災からの復興まちづくり」を前提条件とし目標に掲げることとする。

2 4つの基本目標

人口ビジョンを踏まえ、東日本大震災からの復旧・復興を完結させるとともに、人口減少に歯止めをかけるため、以下のとおり4つの基本目標を設定する。

※数値目標の（ ）内は策定時

<基本目標1> 東日本大震災からの復興まちづくりを完結させる

令和2年度は東日本大震災からの復興期間最終年度であり、最大の被害を受けた本市においては、「石巻市震災復興基本計画」に基づき、復旧・復興事業を最優先事項として、更なる加速化を図りながら着実に実施していくことで、東日本大震災からの復興を完結させる必要がある。

また、「創造的復興」を実現するためには、復旧・復興事業の完結に加えて、「まち・ひと・しごと創生」に係る施策との相乗効果を図ることが重要である。このことから、「東日本大震災からの復興を完結させる」を基本目標とし、以下のとおり数値目標を設定する。

【数値目標】

◎完了済の復興事業の割合：100%

◎市民意識調査における復興の進捗意識：80%（28.6%）

<基本目標2> 人材を育成し安定した雇用を創出する

東日本大震災の影響により市外に流出した人口を取り戻すとともに、大都市圏への人口流出を阻止するためには、復旧・復興事業を早急かつ着実に進めるとともに、本市において「しごと」を生み出し、「質の高い雇用」を創出することが必要となる。

このためには、「石巻地域医療教育サテライトセンター」等の設置により今後先進地としての環境が整ってくる医療・福祉分野や、担い手不足が深刻化している農林水産業において、人材育成を積極的に進めていくことが必要となる。また、農林水産業の高度化、6次産業化、観光振興、創業支援、先進的技術を活用した新産業の創出等により雇用の創出を図り、雇用環境の改善によって若い世代が安心して働くことができるようにすることも必要である。これらのことから、「人材を育成し安定した雇用を創出する」を本市の基本目標とし、以下のとおり数値目標を設定する。

【数値目標】

◎新規雇用創出数（H27年度～R2年度累計）：890人

＜基本目標3＞ 絆と協働の共鳴社会をつくる

急速に進む少子・高齢化に加えて、復興事業が本格化し、被災者の生活の場が応急仮設住宅から自主再建をはじめ復興公営住宅等に移る中で、これまで進めてきた地域包括ケアシステムの取組を全市域に展開し、被災者や高齢者が安心して暮らせる体制を構築する必要がある。

また、東日本大震災以降、本市は全国から多大な支援を頂いており、ボランティア等により本市を訪れる市外の方々も非常に多くなっている。これらの方々を積極的に受け入れる環境を整備するとともに、このような結び付き・絆を大切にして、復興期間終了後においても交流を継続していくことが、関係人口の拡大にも繋がり、本市における転出減・転入増に非常に重要である。

このように、東日本大震災で甚大な被害を受けた本市においては、復旧・再生・発展の流れを一層強めていくため、人と人との結びつき・絆を大切にするとともに、市、地域、企業、大学、NPOなどが総力を結集し、新たなまちづくりに向かって共鳴しながら、豊かで支えあう地域社会の構築を図ることが必要である。これらのことから、「絆と協働の共鳴社会をつくる」を本市の基本目標とし、以下のとおり数値目標を設定する。

【数値目標】

◎地域包括ケアの取組エリア：7エリア

(開成・南境応急仮設住宅地内でモデル事業を実施)

◎本市からの東京圏への転出者数：75人減(643人)

◎東京圏から本市への転入者数：50人増(527人)

＜基本目標4＞ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

国の総合戦略においては、独身男女の約9割以上が結婚意志を持ち、希望する子どもの数も2人以上であるとされており、本市の市民意識調査においても、7割程度が「子どもを持つ家族」を理想的としている一方で、「一人暮らし」または「夫婦のみの家族」を理想とする市民は1割程度にすぎない。

しかしながら、未婚率は上昇し、出生数も減少傾向にあり、結婚・妊娠・出産・子育ての希望と実態に大きな乖離が生じている。

若い世代の市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえることができれば、出生率の上昇、少子化の歯止めを可能とするだけでなく、市民の満足度を向上することも可能であると考えられる。これらのことから、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」を本市の基本目標とし、以下のとおり数値目標を設定する。

【数値目標】

◎婚姻数：660件/年(669件/年)

◎合計特殊出生率：1.60(1.34)

V 政策の基本的方向・具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

《基本目標1》 東日本大震災からの復興まちづくりを完結させる

- 数値目標**
- ・完了済の復興事業の割合：100%
 - ・市民意識調査における復興の進捗度意識：80%

《基本的方向》

- 被災者が安心して暮らせるようにするため、土地区画整理事業、市街地再開発事業、防災集団移転促進事業とともに住宅地の造成や復興公営住宅の整備を進める。
- 上記の土地区画整理事業等とともに、観光交流施設、プロムナード、公園、防災マリーナ等の整備を進め、中心市街地活性化基本計画に基づき、多様な都市機能を集積し、少子高齢化社会に対応した、歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくりを目指し、市民や観光客の交流の促進を図る。
- 被害の大きかった半島部においては、行政、福祉、教育、観光等の機能を集約化した地域の拠点を整備するとともに、各集落との人的ネットワーク及び交通ネットワークの強化を図り、持続的な地域社会の構築を目指す。
- 災害に強いインフラを整備し、非常時においても各施設の機能維持を図り、津波や高潮を減衰して市街地を守る防災緑地の整備等を進めるとともに、市民の防災意識を向上し、災害に強いまちづくりを進める。
- 震災により増加した空き家等の有効活用や、既存の公共施設等への民間活力の活用、公共インフラの長寿化等、人口減少に対応した官民の既存リソースの有効活用を推進する。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

（ア）居住環境の整備

① 被災者の居住環境の整備



既成市街地及び新市街地の土地区画整理事業、市街地再開発事業及び半島部の防災集団移転促進事業を実施し、住宅地の造成や復興公営住宅の整備を進める。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ◎新市街地整備事業完成率：100%
- ◎防災集団移転促進事業完成率：100%
- ◎土地区画整理事業完成率 既成市街地 住居系：100%
- ◎復興公営住宅完成率：100%
- ◎市街地再開発事業完成率：100%

【主な具体的事業】

- ◎防災集団移転促進事業／◎優良建築物等整備事業／◎市街地再開発事業／
- ◎土地区画整理事業／◎復興公営住宅整備事業

(イ) 中心市街地及びその周辺の賑わいの再生

① 観光交流施設、プロムナード、公園、防災マリーナ等の整備



日和山の眼下に広がる旧北上川沿いの地区において、観光交流施設、プロムナード、公園、防災マリーナ等を整備し、中心市街地及びその周辺の賑わいを取り戻し、住民や観光客の交流の場となることを目指す。

【重要業績評価指標（KPI）】

◎観光交流施設の来場者数：126万4,684人/年

【主な具体的事業】

- ◎かわまち交流拠点整備事業／◎水辺の緑のプロムナード整備事業／
- ◎石巻南浜津波復興祈念公園整備事業／◎中瀬公園整備事業／
- ◎防災マリーナ整備事業

② 中心市街地活性化施策の推進



中心市街地活性化基本計画に基づき、多様な都市機能を集積し、少子高齢化社会に対応した、歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくりを目指す。

【重要業績評価指標（KPI）】（中心市街地活性化基本計画の目標と同じとする）

- ◎中心市街地定住人口（H27年度～H30年度）：3,500人
- ◎中心市街地における社会増減数（R元年度～R2年度）：-32人
- ◎施設（萬画館及び観光交流施設）利用者数：146万4,336人/年
- ◎中心市街地歩行者等通行者数：1万8,443人

【主な具体的事業】

- ◎復興公営住宅整備事業〔再掲〕／◎市街地再開発事業〔再掲〕／
- ◎かわまち交流拠点整備事業〔再掲〕／◎石ノ森萬画館運営事業／
- ◎石巻市指定文化財旧観慶丸商店保存活用事業／
- ◎旧石巻ハリストス正教会教会堂復元事業／◎石巻市子どもセンター事業／
- ◎石巻駅周辺整備事業／◎石巻市立病院整備事業

(ウ) 半島部等における拠点整備

① 半島部の拠点整備



行政、福祉、教育、観光交流等の様々な機能を集約した拠点エリアを半島部に整備し、各機能の強化を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

◎半島部における拠点エリア整備事業完成率：100%

【主な具体的事業】

- ◎雄勝中心部地区拠点エリア整備事業／◎北上にっこり地区拠点エリア整備事業／
- ◎鮎川浜地区拠点エリア整備事業／◎被災低平地整備事業／
- ◎北上観光物産交流センター整備事業

② 拠点地区と各集落とのネットワーク化



市民バス等による交通ネットワークを強化するとともに、次世代型地域包括ケアシステムを推進し、半島部に整備される拠点地区と各集落との人的ネットワークを強化してささえあい体制の強化を図ることにより、住民の利便性・安全性向上等を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

◎市民バス等によるネットワーク充足率：100%

【主な具体的事業】

- ◎路線バス運行維持対策補助事業／◎住民バス運行費補助事業／
- ◎牡鹿地区市民バス運行事業／◎買物支援対策事業／
- ◎カーシェアリングサポートセンター事業

(エ) 災害に強いまちづくり

① 災害に強いインフラの整備



非常時においても機能を失わない強固なインフラを整備するとともに、高盛土道路、防災緑地、防災マリナー等により防災機能を付与し、また、住民の防災に対する意識の維持・向上を図ることによって、災害に強いまちづくりを進める。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ◎津波防災拠点整備事業完成率：100%
- ◎海岸保全施設整備事業完成率：51%
- ◎防災緑地整備事業完成率：100%
- ◎津波避難タワー整備、津波避難ビル指定件数：45件
- ◎旧北上川下流域における長期係留船舶：0隻

【主な具体的事業】

- ◎津波防災拠点整備事業／◎海岸保全施設整備事業／◎高盛土道路整備事業／
- ◎防災緑地整備事業／◎避難ビル整備事業／◎避難タワー整備事業／
- ◎防災マリーナ整備事業〔再掲〕／◎ハザードマップ作成事業／
- ◎自主防災組織機能強化事業

(オ) 官民の既存リソースの有効活用

① 空き家対策、公共インフラ等の戦略的な維持管理・更新等の推進



震災の影響等による人口減少に伴って増加している空き家について、実態を把握し、有効活用や適正管理を促進するとともに、公共インフラについて、機能を維持しながらコストの縮減・平準化等を図るため、メンテナンスサイクルの構築や長寿命化計画の策定促進等、戦略的な維持管理・更新等を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ◎空き家等の活用件数（H27年度～R2年度累計）：15件

【主な具体的事業】

- ◎空き家等活用・移住促進事業／◎担い手育成総合支援事業／
- ◎公共施設等総合管理計画策定事業／◎公園施設長寿命化対策支援事業／
- ◎道路ストック長寿命化事業

《基本目標2》 人材を育成し安定した雇用を創出する

数値目標 ・ 新規雇用創出数：890人

《基本的方向》

- 医療・介護分野における人材を誘致・育成するとともに、医療・介護分野の先進地として、若者が活躍できる環境を整備する。
- 就業後においても安心して働き続けることができるような環境づくりを目指すとともに、雇用のミスマッチ解消を目指す。
- 新たな雇用を創出するため、個人事業主の起業や既存企業の第二創業を促進し、新産業の創出や既存産業の高付加価値化を目指すとともに、企業誘致の促進に向け、新規立地企業に対する雇用奨励施策等の支援拡充を図る。
- 本市の基幹産業である農林水産業やその関連産業について、担い手育成支援や就業希望者増加に向けた取組を進めるとともに、被災地としての風評被害を払しょくし、6次産業化による高付加価値化を進め、販路拡大・海外輸出の促進を目指す。
- 市内の観光資源の再生・整備推進や、観光産業従事者の育成を支援するとともに、新旧施設と連携した新たな観光ルートの設定やスポーツキャンプの誘致、近年急増する外国人観光客の誘致等により、本市の地域性・独自性を活かした観光客誘致を図るとともに、本市の魅力を伝えるための情報発信を積極的に行う。
- ICTやAI、IoTなどを積極的に活用する人材を育成し、地域課題の解決やイノベーション創出とともに、医療・介護の連携強化、地域資源の有効活用や柔軟な就労環境の整備を目指す。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(ア) 若い世代の雇用促進

① 医療・介護分野における人材の誘致・育成



今後もニーズが高まっていくと予想される医療・介護分野における人材を誘致・育成する。また、新市立病院内に設置される「石巻地域医療教育サテライトセンター」による地域医療を担う若手医師の確保や、隣接する（仮称）ささえあいセンターを拠点とする次世代型地域包括ケアシステムの展開等、医療・介護分野の先進現場で若者が活躍できる環境を目指すとともに、事業者と協力体制を構築し、就業後の定着を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ◎看護師、保健師、社会福祉の専門的職業の有効求人倍率
(常用フルタイム)：1.50以下
- ◎地域医療福祉セミナー参加者数：50人/年

【主な具体的事業】

- ◎奨学金返還支援事業／◎在宅医療・介護連携推進事業

(イ) 働きやすい環境の整備

① 雇用・就業環境の整備



関係機関と連携しながら、就業マッチングや就業後の定着支援等による雇用のミスマッチ解消を図るとともに、労使双方と連携して、就業後も安心して働けるような環境の整備を目指す。

【重要業績評価指標（KPI）】

◎石巻地区勤労者福祉サービスセンター会員数：3,500人

【主な具体的事業】

◎中小企業勤労者総合福祉事業／◎石巻公共職業安定所雇用対策推進協議会事業

(ウ) 地域産業の競争力強化

① 創業・新産業育成支援



個人事業主の起業や既存企業の第二創業を促進するため、復興特区や地方創生特区を積極的に活用し、創業支援補助金等の支援を行うとともに、創業後の安定経営に向けて、商工会議所等との連携体制の下、資金調達のための融資あっせん制度や経営支援員等による相談窓口の活用を促進する。また、市内立地企業が保有する先進的技術を活用したイノベーションモデルの構築により、新たな産業や雇用の創出を目指す。

【重要業績評価指標（KPI）】

◎創業・第二創業件数（H27年度～R2年度累計）：170件

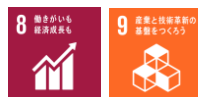
◎創業相談件数（H27年度～R2年度累計）：240件

【主な具体的事業】

◎創業支援事業／◎融資あっせん制度活用事業／◎商業団体支援事業／

◎企業育成支援事業／◎企業立地促進事業

② 農林水産業の高付加価値化



基幹産業である農林水産業やその関連産業における担い手育成支援、6次産業化による高付加価値化を早急に進めるとともに、新規販路開拓や海外輸出を目指す事業者を積極的に支援する。また、和牛能力の向上、次世代型園芸施設の整備、新規特産品の開発等により、石巻の特産品の魅力アップや新規発掘を支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ◎肉用牛産出額：12億円
- ◎6次産業化事業計画認定数（H27年度～R2年度累計）：20件
- ◎農林水産業新規就労者数（H27年度～R2年度累計）：40人
- ◎輸出増加数量（平成26年比）：50トン増

【主な具体的事業】

- ◎担い手育成総合支援事業〔再掲〕／◎地域の宝研究開発事業／
- ◎全国和牛能力共進会宮城大会出品牛助成事業／◎優良肉用牛生産振興事業／
- ◎次世代施設園芸導入加速化支援事業／◎6次産業化支援事業／
- ◎6次産業化・地産地消推進事業／◎農林水産物輸出化販路拡大支援事業

③ 観光産業の振興



石ノ森萬画館、道の駅上品の郷等の市内観光資源や、新たにできる観光交流施設の入場者増に向けて積極的なPR活動を行うとともに、川開き祭りをはじめとする各地域の祭りへの支援、文化・芸術・スポーツと関連したイベントの開催、スポーツキャンプの誘致、プロスポーツ選手との交流やIT・各種メディアを活用した情報発信による来訪者の周遊促進を目指し、既存の観光資源に付加価値を創出することにより市内への誘客を図る。また、防災教育の全国発信と体験学習を軸とした修学旅行や、大型客船の誘致等の外国人観光客の取り込みによるインバウンド増加に向けた企画・誘致を積極的に推進する。さらに、近隣の自治体と連携して、これらの業務を自立・継続して行う「(一社)石巻圏観光推進機構」を支援し、将来の交流人口の増加につなげ観光産業の発展を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ◎観光客入込数：360万人／年
- ◎石ノ森萬画館入場者数：19万9,652人／年
- ◎観光交流施設の来場者数〔再掲〕：126万4,684人／年
- ◎道の駅来場者数：105万人／年
- ◎外国人観光客宿泊者数：3,000人／年

【主な具体的事業】

- ◎マンガバス活用推進事業／◎まつりイベント事業／
- ◎石巻的修学旅行のススメ事業／◎リボンアートフェスティバル開催支援事業／
- ◎石巻圏DMO推進事業／◎みちのく潮風トレイル活用推進事業／
- ◎ワールドカップラグビーキャンプ誘致事業／◎多言語パンフレット等作成事業／
- ◎国際拠点港湾「石巻港」復興活性化プロジェクト事業

(エ) ICT等の活用

① ICT等の活用による地域経済の活性化



Society5.0 の実現に向けたA I、I o Tなどの未来技術やオープンデータ等を活用し、地域課題の解決やイノベーションの創出、地域資源の有効活用を図るとともに、テレワーク等の推進により柔軟な就労環境の整備を目指す。また、次世代型地域包括ケアの推進に不可欠となるI C T等を活用した医療・介護連携を推進するため、モデル事業を実施し、市全域への導入を目指す。

【重要業績評価指標（K P I）】

- ◎オープンデータ活用事例数（H 2 7年度～R 2年度累計）：1 2例
- ◎石巻テレワーク登録者数：1 0 0人

【主な具体的事業】

- ◎オープンデータ活用推進事業／◎被災地域テレワーク推進事業／
- ◎古民家オフィス事業

《基本目標3》 絆と協働の共鳴社会をつくる

数値目標

- ・地域包括ケアの取組エリア：7エリア
- ・本市からの東京圏への転出者数：75人減
- ・東京圏から本市への転入者数：50人増

《基本的方向》

- 急速に進む少子高齢化に対応するとともに、高齢者だけでなく被災者等の市民が安心して暮らせるように、次世代型地域包括ケアシステムの推進を図る。
- 女性、高齢者、障害者、外国人等、誰もが本人の希望に応じて、地域活動や就労で活躍できるような環境の整備を目指す。
- 文化・芸術・スポーツ活動の推進・活性化により、被災した市民の生きがいを通じた心身の健康回復・維持や、震災により寸断された人と人の絆づくりを図り、その先にある地域の力の再生、次世代型地域包括ケアシステムの推進を図る。
- ボランティアや復興支援等で本市を訪れ、中長期的に滞在する方の受入基盤を整備するとともに、交流人口や関係人口の拡大に向けた取組を進め、本市への定住・移住へとつながる環境整備をし、復興期間終了後においても引き続き本市に定住する方の増加を目指す。
- 首都圏等をターゲットとしてお試し居住や二地域居住の増加をきっかけに本市への移住増を目指すとともに、被災地域への教育旅行の受入等を積極的に推進し、全国との交流を推進する。
- 石巻専修大学や市内高校との連携を強化し、地域への愛着が深く、地域に誇りを持つ人材や地元産業を担う人材を育成して、卒業後の地元定着を目指す。
- 市外への避難生活を余儀なくされている被災者について、国、県、避難先自治体と連携して、本市への帰郷を支援するとともに、本市出身者やボランティア・復興支援経験者等との交流を推進する。
- 東日本大震災により延期されている定住自立圏構想における協議を再開し、石巻圏域における連携を進める。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(ア) 被災者支援と次世代型地域包括ケアの展開

① 被災者支援



復興公営住宅への移転後の新たな地域社会において、被災者が安心して暮らせるよう支援策を進める。

【重要業績評価指標（KPI）】

◎コミュニティづくり支援補助金申請件数（復興公営住宅分）

（H27年度～R元年度累計）：30件

【主な具体的事業】

- ◎地域づくりコーディネーター事業／◎コミュニティ形成支援補助事業／
- ◎応急仮設住宅被災者自立生活支援事業／
- ◎被災者生活支援事業／◎復興公営住宅コミュニティ促進事業

② 地域包括ケアの推進



急速に進む少子・高齢化に対応するとともに、高齢者だけでなく、子育て世代をはじめとする全世代のケアを必要とする市民が、復興公営住宅移転後の新たな地域社会の中で安心して暮らせるように、医療・介護の連携を促進するとともに、インフォーマルサービスの積極的活用や、包括ケアセンターを核とした取組により、心身のケアを多職種連携で実施する次世代型地域包括ケアシステムの推進を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ◎地域包括ケア推進拠点設置件数：7か所
- ◎複合課題等に対する相談支援件数：36件
- ◎地域包括ケア研修会延参加者数：1,000人／年

【主な具体的事業】

- ◎（仮称）ささえあいセンター整備事業／◎包括ケアセンター事業／
- ◎被災者生活支援事業〔再掲〕／◎買物支援対策事業〔再掲〕／
- ◎共生型地域包括ケアサービス事業／
- ◎多機関の協働による包括的支援体制構築事業

③ 高齢者が活躍する環境の整備



ケアが必要な地域住民へのサポートや地域の公共施設維持管理への従事等による地域活動への参加、希望に応じた就労等により、高齢者が活躍できるような環境の整備を目指す。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ◎石巻市シルバー人材センターの年間延べ就業人員：45,600人
- ◎住民主体による訪問型・通所型サービスの実施団体数：13団体
- ◎都市公園愛護会結成数：125団体

【主な具体的事業】

- ◎高齢者就業支援事業／◎介護予防・生活支援サービス事業

④ 文化・芸術・スポーツ活動の振興



博物館・生涯学習機能及び文化ホール機能を有する複合文化施設を建設し、文化・芸術の発信・創造・継承の拠点とするとともに、市所有の歴史的建造物である旧石巻ハリストス正教会教会堂や石巻市指定文化財旧観慶丸商店等を保存・整備し、被災市民の心の復興を図る。また、スポーツ事業の推進による市民の健康づくりや、スポーツキャンプの誘致等による交流促進を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ◎旧石巻ハリストス正教会教会堂来館者数：6,000人／年
- ◎石巻市指定文化財旧観慶丸商店利用者数：12,000人／年

【主な具体的事業】

- ◎博物館機能及び文化ホール機能施設整備事業／
- ◎旧石巻ハリストス正教会教会堂復元事業〔再掲〕／
- ◎石巻市指定文化財旧観慶丸商店保存活用事業〔再掲〕／◎スポーツ振興事業／
- ◎総合運動公園整備事業／◎ワールドカップラグビーキャンプ誘致事業〔再掲〕

(イ) 地方移住・地元定着の推進

① ボランティア等の受入基盤の整備



空き家の活用等によりボランティア等で中長期的に本市に滞在する方の受入基盤を整備するとともに、継続的に本市で生活ができるよう入居後の定着支援を行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ◎移住コンシェルジュを活用した本市への移住人数：10人／年

【主な具体的事業】

- ◎空き家等活用・移住促進事業〔再掲〕／◎担い手育成総合支援事業〔再掲〕／
- ◎復興応援隊事業

② お試し居住・二地域居住・教育旅行等の促進



国や県と連携し、魅力的なホームページの構築等による本市への移住のPRや相談窓口（コンシェルジュ）の設置により移住者の増加を目指す。また、首都圏や仙台都市圏との農村・漁村交流を推進し、お試し居住や二地域居住の増加を目指すとともに、全国の教育機関に対する教育旅行の誘致活動等により、若い世代の育成のための交流を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ◎移住コンシェルジュへの相談件数：30件／年
- ◎全国移住ナビローカルホームページ閲覧数：1,000件／月
- ◎教育旅行受入件数：150件／年

【主な具体的事業】

- ◎移住対策事業／◎空き家等活用・移住促進事業〔再掲〕／
- ◎地域おこし協力隊事業／◎担い手育成総合支援事業〔再掲〕／
- ◎石巻的修学旅行のススメ事業〔再掲〕

(ウ) 大学等の活性化

① 石巻専修大学と連携した人材育成



「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に参画する石巻専修大学との連携を強化し、地域への愛着が深く、地域に誇りを持つ人材や、地元産業を担う人材を育成して、卒業後の地元定着を目指す。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ◎石巻専修大学との助成対象事業件数：7件／年

【主な具体的事業】

- ◎石巻専修大学地域連携助成事業

② 市内高校生の地元定着推進



市内高等学校と連携し、石巻の魅力発信と地域行事への参加を促進することにより、学校の魅力向上や地域を担う生徒の育成を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ◎市立高校の生徒が本市に住み続けたいと思う割合：70%

【主な具体的事業】

- ◎桜坂高等学校の魅力ある学校づくり事業

(エ) 市外避難者の帰郷支援及び本市関係者との交流促進

① 市外避難者の帰郷支援



東日本大震災により市外への避難生活を余儀なくされている方々に対して、県と連携し、復興や住環境の状況等の情報を提供するとともに、帰郷を希望する避難者が安心して本市に戻ることができるよう支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

◎市外避難者の帰郷人数（H27年度～H30年度累計）：1,260人

【主な具体的事業】

◎全国避難者市報等郵送事業／◎市外避難者帰郷支援事業

② 本市関係者との交流推進



本市出身者や、本市への訪問歴のある方々等の関係者への情報発信を積極的に行う等、関係人口と地域をつなぐ継続的な取組を実施することで、域外消費の活性化やふるさと納税の促進を図るとともに、将来のUターン・移住を目指す。

【重要業績評価指標（KPI）】

◎ふるさと納税の寄附件数：30,000件／年

【主な具体的事業】

◎ふるさと納税事業

(オ) 地域連携による経済・生活圏の形成

① 定住自立圏の形成の促進



東日本大震災により延期されている定住自立圏構想における協議を再開し、石巻圏域における連携を進める。

【重要業績評価指標（KPI）】

◎定住自立圏共生ビジョンの策定進捗率：10%

《基本目標4》 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

- 数値目標**
- ・婚姻数：660件
 - ・合計特殊出生率：1.60

《基本的方向》

- 若い世代の経済的安定を図るため、女性の就業支援を強化するとともに、夫婦共働きを前提とした就業環境の整備や子育て支援策を進める。
- 核家族化や少子化、震災による地域社会崩壊によって、孤立化の傾向にある若い世代のために、結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて切れ目のない支援策を進めるとともに、ワンストップの支援体制構築を目指す。
- 平成27年度から実施している「子ども・子育て支援新制度」を円滑かつ持続的に実施し、子育てのニーズに合わせて、教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業を実施するとともに、保育士の確保を目指す。
- 豊かな個性と創造性、「生きる力」を持つ未来の担い手を育む学校教育を実践し、どのような時代にも柔軟に対応できる人づくりを推進するとともに、独自の教育を実践することで、教育環境の向上を目指す。
- これらの施策を積極的に情報発信することにより、子を産み、育てやすい地域としてのイメージ向上を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(ア) 若い世代の経済的安定

① 女性の就業支援強化



働く意欲を持つ女性が、希望に沿って就業し、結婚や出産後も働き続けることができるよう支援を行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

◎石巻市女性人材リスト登録者数（R2年度末）：170人

【主な具体的事業】

◎男女共同参画推進事業

② 夫婦共働きを前提とした就業環境の整備や子育て支援の推進



夫婦共働きを前提として、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図り、出産や子育てに配慮した勤務体系の整備や男性の育児休暇取得を促進するとともに、時間や場所にとらわれない働き方の普及を進める。

【重要業績評価指標（KPI）】

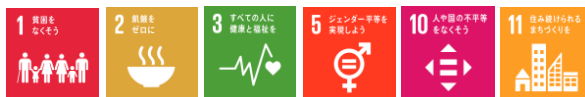
- ◎「育児や家事の役割」について「夫婦同様」との回答割合（R2年度末）
：70%以上
- ◎「女性のチカラを活かす企業」認定数：30件

【主な具体的事業】

- ◎親になるための教育事業／◎子育てパパ育成事業／
- ◎被災地域テレワーク推進事業 [再掲]

(イ) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

① 結婚・妊娠・出産・子育てに係る若い世代への支援



核家族化や少子化、震災による地域社会崩壊によって、孤立化の傾向にある若い世代のために、結婚・妊娠・出産・子育ての重要性について理解を深める取組を進めるとともに、子育て世代の経済的負担を軽減するため、子ども医療費助成事業の推進を図る。また、「子育て世代包括支援センター」の機能を整備し、子育て世代の悩みや困りごと等について、より相談しやすい環境を充実させることにより、結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて切れ目のない支援策を進める。また、安心して出産、子育てすることができる環境を整備するため、周産期医療体制を石巻圏域全体で構築することを目指す。

【重要業績評価指標（KPI）】

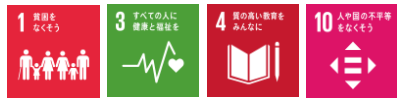
- ◎心とからだのトータルケア参加者数：500人／年
- ◎親子教室・遊びの広場の参加親子数：20,000組／年

【主な具体的事業】

- ◎子育て世代包括支援センター事業／◎結婚等支援事業／
- ◎特定不妊治療費助成事業／◎子ども医療費助成事業／
- ◎地域子ども・子育て支援拠点事業／
- ◎助産師による産前産後「心とからだのトータルケア」推進事業

(ウ) 子育て支援の充実

① 「子ども・子育て支援新制度」の円滑かつ持続的な実施等



子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援新制度を着実に実施し、子育てニーズの高い認可保育所、放課後児童クラブ、延長保育等を推進する。また、保育士不足に対応するため、潜在保育士の掘り起こしや、保育士等養成の学部を有する石巻専修大学との連携による人材確保等、保育士資格所持者の誘致活動を進める。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ◎保育施設待機児童数：0人
- ◎放課後児童クラブ待機児童数：0人

【主な具体的事業】

- ◎私立認可保育所運営事業／◎延長保育事業／◎一時預かり事業／
- ◎放課後児童クラブ事業／◎放課後児童クラブ整備事業／
- ◎民間保育所建設補助事業／◎利用者支援事業（特定型）／
- ◎認可外保育所助成事業／◎石巻市子どもセンター事業 [再掲]

(エ) 学校教育の充実

① 未来を生きる力の醸成



児童生徒が夢や希望を持ち、自らの志を強く持って未来を生きるために、確かな学力が身につくよう支援するとともに、本市の特色を活かした独自性のあふれる事業を実践し、教育内容の充実を図る。

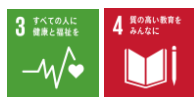
【重要業績評価指数（KPI）】

- ◎授業が分かったと感じている児童生徒の割合：90%
- ◎学校が楽しいと感じている児童生徒の割合：85%

【主な具体的事業】

- ◎子どもの未来づくり事業／◎国際理解教育推進事業／
- ◎サイエンスラボ事業

② 教育相談体制の整備



スクールカウンセラー等の配置により、きめ細かなカウンセリングで児童生徒や保護者の心のケアを図るとともに、いじめや不登校につながる問題の早期解決を目指す。

【重要業績評価指数（KPI）】

◎スクールカウンセラーの配置率：100%

【主な具体的事業】

◎スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置事業

VI 国及び県が担う役割について

1 国が担う役割について

- 日本は、人類が経験したことのない急速な少子・高齢化と人口減少に直面している一方で、その程度は地方によって大きな差があり、地方が自らの状況を分析して地域の実情に合わせて対策を実施していくことが重要である。
- 国においては、これら地方の取組支援していくことが最も重要な役割であり、これらの取組に必要な財政措置や権限移譲を実施することが必要である。
- また、医療・介護保険制度、生活保護等、全国民が権利として受けることができるものについては、それらの担い手が地方となっているものであっても、国が責任を持ち、国民が不安を抱くことのないようにすることも国の責務である。

上記を踏まえて、前例のない人口減少社会を迎える中で、各自治体が地方創生に積極的に取り組むため、国が以下の役割を担うことを期待するもの。

- (1) 地方が地域の実情に合わせて実施する地方創生に係る取組に対し、必要な財源措置と権限移譲を行うこと。
- (2) 医療・介護保険制度や生活保護等の社会保障制度は国が責任を持って安定化し、国民の不安を取り除くこと。
- (3) 人口減少の大きな要因となっている少子化対策については、自治体間競争となっていることから、国が主導的に対策を講じること。

2 県が担う役割について

- 宮城県においては、県全体の人口が微減ながらも仙台都市圏に人口が集中しており、日本全体の縮図のような状況にある。特に、三陸沿岸部の人口流出については、東日本大震災の影響が大きく、日本全体における東京一極集中よりも深刻な事態である。
- 一方、県北沿岸市町においては、東日本大震災からの復旧・復興事業を最優先で取り組んでいく必要があり、地方創生に係る取組についても、復旧・復興事業と合わせて、宮城県からの積極的な支援を必要としている。
- 地方創生の取組の主役は市町村であり、都道府県がそれらのサポート役を担うことは国も期待しているところであることから、サポートが必要となる市町村の取組については、宮城県の財政的・人的支援が期待されている。
- また、地方創生の取組を進めるに当たっては、広域的な連携が不可欠となるが、宮城県が広域連携の推進役となれば、地方創生をより効率的・効果的に進めることが可能となる。

上記を踏まえて、宮城県内市町村が進める地方創生の取組をより効率的・効果的に進めるため、宮城県が以下の役割を担うことを期待するもの。

- (1) 宮城県内の仙台都市圏一極集中は、日本全体における一極集中よりも深刻な事態であり、特に県北沿岸市町においては人口流出が急激に進んでいることを考慮し、地方創生についても積極的に支援を行うこと。
- (2) 地方創生の取組の主役は市町村であることを重視し、宮城県は復旧・復興事業を優先して実施し、地方創生については、市町村の取組をサポートする役割を優先して担うこと。
- (3) 市町村が広域的な取組を行おうとする際には、宮城県もそのサポートを積極的に行うとともに、宮城県も広域連携の推進役となり、市町村間の調整役を担うこと。

参考資料

【用語解説】

(あ行)

◎石巻版DMO

DMOとは、Destination Management/Marketing Organization の略であり、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役を担う。

◎インバウンド

外国人旅行者を自国へ誘致すること。海外から日本へ来る観光客を指す。もともとは「入ってくる、内向きの」という意味の形容詞

◎インフォーマルサービス

公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援（フォーマルサービス）以外の支援のこと。具体例として、家族や友人、地域住民、ボランティア等による支援がある。

◎オープンデータ

「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」であり「人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの」のこと。オープンデータの推進により、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化が三位一体で進むことが期待されている。

(か行)

◎関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。

◎共助

人は働いて生活の糧を得、その健康を自ら維持していこうとする自助を基本として、これを補完するものとして社会保険制度など生活のリスクを相互に分散することをいう。なお、自助や共助では対応できない困窮などの状況に対し、所得や生活水準、家庭状況などの受給要件を定めた上で必要な生活保障を行うことを公助という。

◎合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

◎交流人口

地域外からの旅行者や短期滞在者のこと。地域経済を活性化するためには、人口を回復・増加させることが必要であるが、それには一定の期間が必要となるため、地域の交流人口が増加させることで、宿泊や食事、土産品の購入等が行われ、地域経済に貢献することが期待される。

◎国立社会保障・人口問題研究所（社人研）

厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合により、1996年に誕生した厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。

◎子ども子育て支援新制度

幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、消費税の引上げ等の追加の恒久財源を確保し、全ての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図るもの。新制度は平成27年4月に本格施行された。

◎コンパクトシティ（都市のコンパクト化）

市町村の中心部への居住と各種機能の集約により、人口集積が高密度なまちを形成すること。コンパクトシティの形成は、機能の集約と人口の集積により、まちの暮らしやすさの向上、中心部の商業などの再活性化や、道路などの公共施設の整備費用や各種の自治体の行政サービス費用の節約を図ることを目的としている。

（さ行）

◎10%通勤通学圏内

毎日の決まった人の移動に注目した都市圏で、本市へ通勤通学している人の割合が10%を超えている市町村のこと。

◎仙台都市圏

仙台市、富谷市、大和町、大郷町、大衡村、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町、名取市、岩沼市、亘理町及び山元町の6市7町1村のこと。

（た行）

◎第二創業

事業承継を契機に既存事業を廃止し、新分野に挑戦すること。

◎地域経済分析システム（RESAS）

地域経済に係わる様々なビッグデータ（企業間取引、人の流れ、人口動態等）を収集し、かつ、わかりやすく「見える化（可視化）」するシステムのこと。「見える化」により、中立的かつ客観的な根拠抽出を行うことが可能となり、より客観的・中立的な政策意思決定システムへの転換が促進される。

◎地域再生計画

地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域が行う自主的かつ自立的な取組を国が支援する制度を地域再生制度といい、地方公共団体が地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けることで、当該地域再生計画に記載した事業の実施に当たり、これらの支援を受けることが可能となる。

◎地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）

大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援し、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とする事業のこと。

◎地方創生コンシェルジュ制度

地方公共団体が、地方版総合戦略の策定を含め地域の地方創生の取組を行うに当たり、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制のこと。都道府県ごとに国の職員等から構成されている。

◎地方創生サポートチーム

宮城県内の市町村のまち・ひと・しごと創生に関する施策の総合的かつ計画的な実施を積極的に支援するため、地方振興事務所及び地方振興事務所地域事務所に設置され、市町村の要望に応じた各種支援制度に係る情報提供及び活用方法の助言や、地域の実情に応じた連携策に関する意見交換及び取組の調査等を行う。

◎地方創生特区

国家戦略特区は、経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進するものであり、国家戦略特区の第二次指定が「地方創生特区の第一弾」とされている。

◎中心市街地活性化基本計画

中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、市町村が中心市街地活性化基本計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けることで、様々な支援策を受けることが可能となる。

◎定住自立圏構想

医療や買い物など住民生活に必要な機能について一定の集積があり、周辺市町村の住民もその機能を活用しているような都市が中心市となり、圏域全体において中心的な役割を担うとともに、中心市が周辺の市町村と役割分担した上で、NPOや企業など民間の担い手とも連携して生活機能の確保のための事業を実施し、人口定住を図っていく。

（な行）

◎日本創生会議

東日本大震災からの復興を新しい国づくりの契機とすべく、2011年5月に発足した有識者らによる政策発信組織で、経済界や労働界の代表や大学教授などから構成される。同会議の人口減少問題検討分科会が、2040年には若年女性の流出により全国で896の市区町村が人口減少による消滅の可能性がある「消滅可能性都市」になると発表した。

(は行)

◎付加価値額

企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引いたもの。具体的には、「売上高」から「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」を差し引き、給与総額と租税公課を加えたもの。

◎ビッグデータ

情報通信技術の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ。ビッグデータを活用することにより、異変の察知や近未来予測等を通じ、利用者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出等につながる可能性がある。ビッグデータ活用のための仕組みとして、「地域経済分析システム（RESAS）」や「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」等がある。

◎包括ケアセンター

専門職による相談・生活支援を実施し、応急仮設住宅等における介護、看護、福祉サービス等の拠点のこと。

(や行)

◎ユニバーサルデザイン

施設や製品等については新しいバリアが生じないよう誰にとっても利用しやすくデザインするという考え方のこと。

(ら行)

◎6次産業化

「一次産業（農林漁業）」「二次産業（加工業）」「三次産業（流通・販売業）」の融合を図り、農山水産物に新たな付加価値を加えることで、農山漁村における所得の向上、収益性の改善、雇用の確保に結び付け、農林漁業の発展と農山漁村の活性化に寄与する取組のこと。

(わ行)

◎ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和のこと。老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと指す。

(その他)

◎A I

Artificial Intelligence の略であり、人工知能のこと。知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術

◎ICT

Information and Communication Technology の略であり、情報通信技術のこと。医療や教育をはじめとした様々な分野でのICT利活用が、地域の活性化につながると考えられている。

◎IoT

Internet of Things の略であり、モノのインターネットのこと。あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというもの。

◎KPI

Key Performance Indicators の略であり、重要業績評価指標のこと。組織の目標達成の度合いを定義する補助となる計量基準群である。

◎PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

◎Society 5.0

「1.0＝狩猟社会」「2.0＝農耕社会」「3.0＝工業社会」「4.0＝情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会のことで、第4次産業革命（工業のICT化によるコストの極小化）によって、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらすことが期待されている。

◎U・I・Jターン

Uターン（出身地から転出し再度出身地に住む）、Iターン（出身地に関係ない地域に住む）、Jターン（出身地から転出し、出身地の近隣都市や街に住む）の3つのターンを合わせた言葉

【地方創生総合戦略のSDGsによる位置付け】

目標	具体的な施策	SDGs			
		1 貧困をなくそう	2 気候変動をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	
基本目標 1	(ア) 居住環境の整備	①被災者の居住環境の整備			
	(イ) 中心市街地及びその周辺の賑わいの再生	①観光交流施設、プロムナード、公園、防災マリナー等の整備			
		②中心市街地活性化施策の推進		○	
	(ウ) 半島部等における拠点整備	①半島部の拠点整備		○	
		②拠点地区と各集落とのネットワーク化			
	(エ) 災害に強いまちづくり	①災害に強いインフラの整備			
(オ) 官民の既存リソースの有効活用	①空き家対策等、公共インフラ等の戦略的な維持管理・更新等の推進				
基本目標 2	(ア) 若い世代の雇用促進	①医療・介護分野における人材の誘致・育成		○	
	(イ) 働きやすい環境の整備	①雇用・就業環境の整備	○	○	
	(ウ) 地域産業の競争力強化	①創業・新産業育成支援		○	
		②農林水産業の高付加価値化			
		③観光産業の振興			
(エ) ICTの活用	①ICT活用による地域経済の活性化				
基本目標 3	(ア) 被災者支援と次世代型地域包括ケアの展開	①被災者支援	○	○	○
		②地域包括ケアの推進	○	○	○
		③高齢者が活躍する環境の整備	○	○	○
		④文化・芸術・スポーツ活動の振興			○
	(イ) 地方移住・地元定着の推進	①ボランティア等の受入基盤の整備			
		②お試し居住・二地域居住・教育旅行等の促進			
	(ウ) 大学等の活性化	①石巻専修大学と連携した人材育成			
		②市内高校生の地元定着推進			
	(エ) 市外避難者の帰郷支援及び本市関係者との交流促進	①市外避難者の帰郷支援			
		②本市関係者との交流推進			
(オ) 地域連携による経済・生活圏の形成	①定住自立圏の形成の促進				
基本目標 4	(ア) 若い世代の経済的安定	①女性の就業支援強化			
		②夫婦共働きを前提とした就業環境の整備や子育て支援の推進			○
	(イ) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	①結婚・妊娠・出産・子育てに係る若い世代への支援	○	○	○
	(ウ) 子育て支援の充実	①「子ども・子育て支援新制度」の円滑かつ持続的な実施等	○		○
(エ) 学校教育の充実	①未来を生きる力の醸成				
	②教育相談体制の整備			○	
SDGsのゴール別計		6	5	12	

4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と雇用革新の 目標をつくらう	10 人や国の平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくも責任 つから責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
			○				○						
							○			○	○		○
○			○				○						○
○					○		○						
				○			○						○
					○		○		○	○	○		
				○			○	○			○		
○				○									
				○	○								
				○	○								
○				○	○	○				○	○		○
				○	○		○						○
						○	○						
○				○		○							○
				○			○	○					○
○				○			○	○					○
○					○		○						○
○							○						○
							○						○
							○						○
							○						○
	○					○							
				○	○	○							
	○					○	○						
○						○							
○													
○													
11	2	0	2	12	8	7	19	3	1	3	4	0	13

宮城県 石巻市

石巻市

まち・ひと・しごと創生総合戦略



《お問い合わせ》

石巻市 復興政策部 SDGs地域戦略推進室

〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号 Tel:0225-95-1111 (代表)